

目 次

日 州 医 談 (県 民 健 康 教 育 を 考 え る)	瀬ノ口頼久	3
随筆 相澤尚夫先生 折々	坂田 師貫	5
旅行記 バリでの越年	貴島テル子	6
会長のページ (医師の処方箋は危ないか?)	秦 喜八郎	9
グリーンページ (審査について)	志多 武彦	11
介護保険のページ	柳田喜美子	17
表彰・祝賀		19
あなたできますか (19)		21
日医 FAX ニュースから		22
エコー・リレー (292)	岩見 晶臣, 岡留 敏秀	24
都市医師会だより (西臼杵郡医師会)		25
保健所紹介 (小林保健所)		26
宮崎医科大学だより (材料部)		27
県医師会館地階大ホールの浸水		28
洋上救急慣熟訓練		29
県福祉保健部と県医師会の懇談会		31
平成11年度九州学校検診協議会専門委員会		36
心臓専門委員会		
腎臓専門委員会		
小児成人病専門委員会		
九州各県医師会学校保健担当理事者会		39
九州医師会連合会第229回常任委員会		40
九州医師会連合会第78回臨時委員総会		42
九州医師会連合会委員・九州各県医師会役員合同協議会, 第99回九州医師会総会・医学会		44
都道府県医師会社会保険担当理事連絡協議会		46
全国医師会勤務医部会連絡協議会		49
日医感染症危機管理対策協議会		51
都道府県医師会システム担当理事連絡協議会		53
県医師国保だより (「 秋日和 」 第 5 回歩こう会)		54
各種委員会 (警察協力会小委員会, 医師会活性化委員会)		55
薬事情報センターだより (152) (放射線とヨウ素剤)		56
医師協同組合相談窓口から		57
医学会・講演会・日本医師会生涯教育講座認定学会		59
理事会日誌		61
県医の動き		66
追悼のことば		67
ニューメンバー		68
会員消息		69
ベストセラー・ドクターバンク		71
行事予定表		72
診療メモ (越年時の Y 2 K 対策は万全に!!)		75
あとがき		76
平成11年総目次		77
カ ッ ト	武藤布美子	

医師の誓い

人の生命を尊重し、これを救い、更に健康増進に寄与するは、医師たる職業の責い使命である。

人の生命を至上のものとし、如何なる強圧に遇うとも人道に反した目的のために医学の知識を乱用せず、絶えず医学の研鑽と医術の練成に励み、細心の注意と良心に従って医を行う。

社会の倫理にもとらず、不正の利を追わず、病を追ひ、病を究め、病める人を癒し、同僚相睦び相携えて、医学の名誉と伝統を保持することを誓う。

宮崎県医師会

(昭和50年8月26日制定)

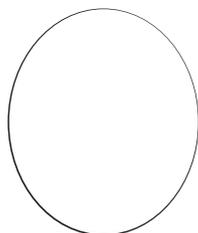
〔表紙写真〕

霧の中の三本の柿の木 (日向新しき村)

2月の雨上がりの朝、日向新しき村は霧の中にすっぽりつつまれている。武蔵野の風情に似せた林の中の、百間道路のほぼ中央に樹齢60年の3本の柿の木がそびえている。ひと頃は大きな甘い実を一杯つけたが最近では余りみのらない。武者小路実篤が村を拓き、最後までその大正ロマンの新しき村を守り通してきた杉山正雄と房子が、こよなく愛した風情の一つである。

児湯医師会 よし だ たかし
吉 田 隆

日州医談



県民健康教育を考える

常任理事 瀬ノ口 頼 久
せ の くち より ひさ

国民の健康と幸せを守ることは医師会及び医師として、重要な使命である。世界一の長寿国となった日本は21世紀には他国に先駆けて超高齢社会に突入する。2020年には4人に1人、2050年には3人に1人が65歳以上になると言われている。高齢化が進む中で、これからは単に長生きするだけでなく、寿命の質が求められる時代になった今、他県の取組状況や日本医師会の医療構造改革、厚生省の計画などを基に県民の健康増進の教育を考えてみたい。

長野県視察(理想の一生はP・P・Kにある)

平成11年3月、健康先進県と言われる長野県を視察に行った。長命県である長野県民は「100歳位までピンピンして長生きだが死ぬ時は長く寝こまずにコロリと死ぬ」という。これをP・P・K(ピン・ピン・コロリ)と表現している。理想の一生ではないだろうか。長野県民は地域特性でもあるのか、高齢者の健康意識が高くまた、町、村といった地域での医療、保健、福祉の連携が大変うまくいっており、特に保健活動が充実しているように感じられる。

日本医師会の健康投資の考え

日本医師会は医療構造改革の中で生涯にわたる健康事業の体系化を一つの柱とすることを提案している。健康づくり運動、生活習慣病予防啓発(一次予防)、各種検診事業の整合(二次予防)、母子保健、学校保健、産業保健、環境保健などの保健事業を健康投資として位置づけている。疾病の発生の予防医学と健康増進活動とい

う健康投資により社会の生産性を向上させるという考え方である。

厚生省の「健康日本21」の計画について

厚生省は平成11年8月12日、2000年度からスタートする「健康日本21」の原案を公衆衛生審議会総合部会で報告している。内容は「壮年死亡の減少、痴呆や寝たきりにならない状態で生活できる期間の延伸等を目標に国民の健康づくりを総合的に推進する」ことを基本理念としている。生活習慣病の予防など具体的な数値目標を策定した国民運動としての健康づくりである。国の計画を受けた自治体が地域特性を考慮して地方計画を策定することになっている。

地域医療を実践しているかかりつけ医が、どう関わって行くのが注目しておく必要がある。

以上のような背景内容を熟慮しながらこれからの健康教育について考えてみたい。

これからの健康教育について

新聞、雑誌、ラジオ、テレビなどのマスメディアによる健康情報は氾濫している。また、県や市町村など行政による健康づくり運動や健康教育活動、医師会(会員)による健康教育(講演など)も数多く実施されている。これらの健康情報や健康教育活動は集団に対して一方通行の形で実施されているように思われる場合もある。超高齢社会を迎えた今日、生活習慣病が疾病死亡の大部分を占めており、今後も生活習慣病予防のための健康教育が主体となるが、寿命の質が求められる今日、県民の健康意識を高めるこ

とが重要である。

(1) 集団から個への健康教育

少子高齢化社会を迎え、生活環境、生活様式、年齢、健康意識など個々によって違いがあり、これからは知識のみならず健康意識を高めるため個人に対して健康教育を実施するのがより効果的ではないだろうか。そのためには地域医療を実践しているかかりつけ医の役割が大きい。

(2) かかりつけ医の役割

これまで医師は医療行為を中心に、保健、福祉にはあまり積極的では無かったように思われる。しかしながら介護保険の施行により医療と福祉の連携は深まってきている。これからのかかりつけ医は日常診療の中において、患者の医療のみならずその家族を含めた健康教育にも目を向ける必要がある。全人的医療が要求される今日、医療、保健、福祉の連携を推進させ統合し、地域包括医療を実践することを真剣に考える時期にきているのではないだろうか。医師一人ひとりの意識改革が必要である。

(3) 健康活動報酬の問題

保健活動に対する医師への報酬はきわめて少ない。ほとんど無いと言える。一人ひとりに対する健康教育には長い時間と期間を要する。日本医師会は健康事業を健康投資と位置づけており、これからは健康教育活動に対して十分な報酬が考慮されるよう国に対して、要求していく必要があるのではないだろうか。

(4) 県医師会の健康教育

平成10年度の県医師会（健康教育委員会）の主な健康教育活動は(イ)宮崎日日新聞との共催による県民健康セミナー(ロ)郡市医師会との共催で2地区での健康セミナー(ハ)UMKテレビ「いきいきサンデー」への出演(ニ)健康パンフレット「患者と医師のコミュニケーション」の作成(ホ)健康先進県の長野県視察などである。

健康寿命を伸ばすには県民個々の健康意識を高める必要がある。そのためには地域に密着した健康教育活動が必要と考えられる。県民健康教育活動をこれまで以上に推進させるために健康教育の提供としてパンフレット、ポスター、ビデオなどの作成やインターネットによる健康情報提供の充実、健康づくり運動として郡市医師会、県、市町村との連携による二次医療圏ごとの健康教育の開催〔健康セミナー、健康教育担当者（看護婦、保健婦、栄養士など）の養成、救急医療知識の啓発など〕、健康資料の整備などが考えられる。

健康教育活動を推進することにより、将来は地域の医療機関（かかりつけ医）が市町村等との連携のもとに地域住民の健康教育を実践できるような展開になればと思う。

以上担当理事として県民の健康教育について私見を述べましたが今後、健康教育委員会において具体的に検討していきたいと思っておりますので、会員の先生方からのご教示よろしくお願いいたします。

随 筆

相 澤 尚 夫 先 生 折 々

高鍋町 ^さ坂 ^た田 ^も師 ^つ貫

今日から外科です。よろしくと入って来たのが県病院インターン中の相澤先生、暫く会わない中に体重が増し、大きくなった感じです。

診察が始まると、泉谷院長先生の脇に腰掛けておりますが、外来の新しい患者さんの殆ど全部が、まず相澤先生に貫禄があるので、丁重な礼をします。彼はすっかり照れてしまって、童顔を真赤にして、そしておもむろに手を院長先生の方に動かすのです。その度に院長先生も苦笑をされる。私共はみなおかしいので席を立ったりしたものでした。診察室を出ると、すぐに茶目っ気を発揮される。看護婦達を笑わせる。或いは学生時代は相撲部だったので、私をひょいと横かかえにして、両手で頭上高く持ち上げるものですから、看護婦連中は手をたたいて大喜びをしたりしました。

或る日私は彼の招待を受けて、三財の家にお邪魔しました。彼はその時にはかなり酔っていたのですが、御母堂の前に正座して両手をつけて「お母様、只今帰りました」と挨拶して私共の側に来て宴会の始まりでした。

その中、先生のお兄さんの定省先生が帰って来られましたが、尚夫先生と全く同じ、お母様只今帰りましたと正座で挨拶されました。私とは大分違い、軍人の家族のシツケがすばらしいなと思った事でした。相澤先生の飲み方は陽性で、パーツとした酔い方、クリスチャンでよく飲むねと言うと、すましたもので、これはキリスト様の血ですからとの答でした。東京から教授、3～4人の先輩がおいでになり東京医大の同窓会を宮崎でひらいた折、先生が私に「先輩、あれをやろう」と言って「東西、只今より源氏店的一幕をお目にかけてます」口上よろしく、先

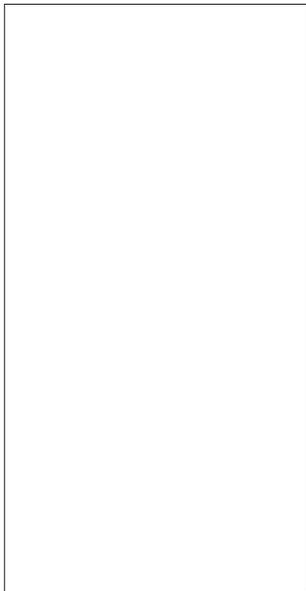
生の与三郎、私のお富ではじめた所、冗談じゃないや、ひげづらのお富に肥った与三郎なんて聞いた事もないよと声がかかりました。しかし尚夫先生はすましたもので、頬かむりをしてせりふが始まりました。「いやさお富 久しぶりだなあ」「そう言うお前は」「与三郎だ、お主や俺を見忘れたか」と頬かむりをぱらりと落とし、大見得を切ったのです。満場大爆笑、お定まりのせりふは続きますが、すっかりパーティは盛り上がったものでした。その時、先生はそつ次にやる時は先輩が与三郎で僕はお富がやりたいなと言われ、私もそれはいいですね、と言ったのですが、とうとう実現はしませんでした。最愛の奥様が亡くなられた時、それ迄の心配やお疲れも出たのでしょうか。小さくなって棺の横に腰かけていた先生、思わず元気を出して下さいと声をかけましたが黙って、深々と頭を下げて悲しみを我慢しておられました。その後救急病院へ入院の日迄、毎日奥様のお墓にお参りに行かれるようになったとの事でした。思えば相澤先生と始めて会ったのは、戦後すぐ、海軍から帰って来られた頃でした。人間魚雷の訓練を受けていたのですよとたんたんと語り出し、「魚雷から出されて終戦を知り、ワーワー泣きました。その時色々考えたのです。先ず医者になろう」それから東京医大に入学、卒業されたのですが、あの時に考えていた事がずっとつづき、先ず人の為に働こう。弱い人の味方になろう。その事が開業されてからの色々の輝かしい業績となり、それもみんな思いやりのあふれた仕事でした。数々の表彰を受けられた事、その度に見せられた笑顔は忘れられません。

旅行記

バリでの越年

宮崎市 貴島^{きしま}テル子

今年も又、例年のように年末には暖かい南の島で年越しをしようと、第1希望はタイのホアヒンをと頼んだけど、とれずにやむなくバリをとってもらった。バリは以前行った事があるが、芸術の香り高い島だった事を記憶している。



ジャカルタは騒いでいるがバリはリゾート地区だから大丈夫だとのことで、例のように弟の孫をつれて、彼も今年東大を卒業して大企業に就職が決まっているので恐らく私と旅するのは最後かもしれない。彼は若いんだからとエコノミーにして私はビジネスクラスを取りゆっくり横になり楽をした。ビジネスクラスのスチュワードの方がなにかと話し掛けられて、世界一周の話になり昭和43年に1か月かけてしたという、どのくらい金額は掛かりましたか？と聞かれ、120万円だったので、父に70万円出して

もらい銀行から50万円を借りたと言ったら、ワー、凄い！昭和43年という僕らの大学をでた年だけど、当時80万円を銀行に借りに行き断られた事がある、当時の120万円は大金ですよ、言われてみれば当時の私の給料は10万円に満たない額だったと思う。貴女はお金持ちのお嬢さんだったのですねと、とんでもない、しがない外務省の役人の娘、家が金持ちだったと思った事は無いが父のお陰で世界一周も出来たのだと、今頃になって親に感謝したのだった。そういう事で退屈もせずに7時間を過ごし常夏のバリに到着。ホテルはインターコンチネンタルホテル、バリは4階建て以上の高層建築は建てられないとのことでこのホテルも4階建ての設備の整った良いホテルだった。



ホテル玄関で

次の日1日だけオブショナルツアーに参加して後は2人だけで単独行動をとった。

1) 芸術の村

以前も行ったが今回も行ってみたい所の一つなので、タクシーを頼んで出掛けた。

銀細工：ここの特産品の一つで細かい作業を店の前でしているのを見ている。

染色：特有の趣のある臘纈染，ここも店の前で女の子が作業をしている。以前来た時にシルクの生地を買って帰り洋服に仕立ててもらったが，ここでは良いと思った柄も日本に持ち帰ると大した事もなく，1度手を通したきり2度と着る気はしなくなった経験があるので今回はなにも買わなかった。

絵画：ここもやはり店の前で描いている，中には多くの絵が展示してあった。その多くはバリ特有の色彩，丁度映画南太平洋にみたバリハイそのものの様に見えた。

2) 美術館

運転手はここで降りてくれという。村の中の道のまん中で何処に美術館？と道路脇に小さな看板があった。➡の方向といっても雑草のなかに小さな石段が降りている。そこを降りると小さな小川を渡り上りの石段があり，こんな所に本当に美術館があるのかな？疑いながら上るとパーッと芝生が広がりそこにはそんなには大きくはない建物があった。中に入ると静かな美術館の空間があった。素晴らしい空間に満足だった。

3) 海水塩マッサージ

このホテルには種々のマッサージサービスがあった。殆どが90分～150分の所要時間でアロマセラピーから火山灰泥マッサージ，海水塩マッサージと数種類があった。私も時間を見付けて90分の海水塩マッサージを予約して行ってみた。そこでは着ているものは全部脱がされ一枚のタオルを渡され，アオムケ（これは彼女は日本語

でいった）に寝てくれという。アオムケに寝ると，天然の粗塩の入ったボールにレモンの香りのオイルを入れて練り合わせ，彼女は手にとり足先から全身にマッサージを始めて，終わると隣室のシャワールームに入りシャワーを浴びた後，洗面器の中のたっぷりの水の上に色とりどりの蘭の花が浮かべてあるがその水を浴びてくれと言われ，その水をかけてベッドに横になると今度は全身を日本の指圧のようなマッサージを始めた。終わった時は丁度90分さわやかな気分部屋に帰ったが，それから4～5日は全身の皮膚がしっとり滑らか感が続いた。料金は5000円くらい，日本だったら万は越すだろうなと思った。

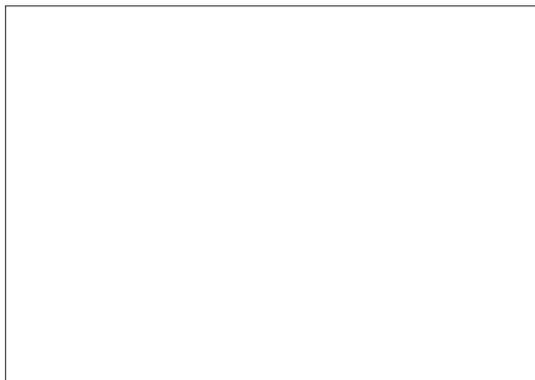
4) 買い物

毎回もう買うものはないだろうと出掛けるが，毎回トランクの半分は埋まってしまう。今回も臘纈のベッドカバーを宮崎ではダブルはないので買うことにした。

ここでは買い物は日本円で出来るがおつりはルピアなので迂闊には買えない。ホテルの銀細工の店でトルコ石のアクセサリーを買い不足分を日本円で19,000円なので20,000円で1,000円のおつりのはずなのに，女の子は私はサラリーが安いのでこの1,000円はチップとしてくれと言う。それは良いとしてあなたの名刺をくれと言う。何にするのかと聞くとあなたに手紙を出すから，毎月5,000円を送ってくれと，マア！ナント厚かましい。それから二度とその店には行かなかった。

5) サンセット・クルーズ

バリ島の美しいサンセットを見に行こうと出掛けた途端にドシャ降りの雨になった。サンセットどころじゃないなと言いながら船に乗った。船に乗るとまもなくバイキングで食事が始まった。狭いデッキに並べられる料理は瞬間に数少なくなっていく。雨が降っているのでサンセッ

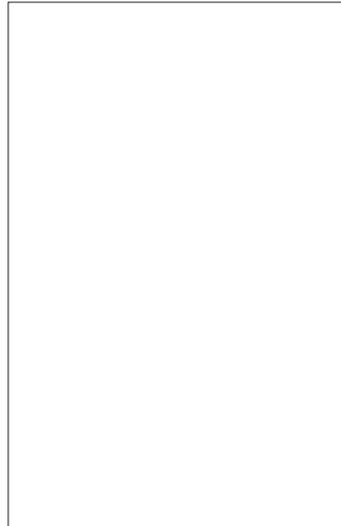


ニューイヤーセレモニーの入場券

ト見物どころではないので専ら食べ方が忙しく、お料理の周囲には瞬く間に行列ができていた。アメリカ人・台湾人と日本人がほとんどだったが同じテーブルの日本人とお喋りをし真暗闇のサンセットクルーズを楽しんだ。

6) ニューイヤー・イベント

大晦日にはチケットを買わされて参加することにした。入り口で蘭のレイをもった女の子がずらりと並んでいる中をレイをかけてもらい庭に出ると、一寸したおつまみと飲み物をもらい暫くするとディナー会場に案内された。入り口でシルクハット、銀カピカの三角帽子、ティアラを渡されてテーブルに着くと、どものテーブルには日本人夫婦、英国から来た定年後の旅を楽しむ老夫婦とオーストラリアから子供二人をつれたご夫婦との同席だった。食べ物はバイキングスタイルで日本のお寿司やお刺身もありオーストラリアの家族は好んで食べていた。そのう



ニューイヤーグランドセレモニーの入口に客を迎える女の子

ちショーが始まり賑やかになったころ隣のテーブルの9才位の男の子が音楽に合わせて舞台上上がり玩具の笛を吹きながら、手を振り腰を振りして踊りだした。これには全員の拍手喝采をあびたショーになった。

そのうち皆が中のホールに出て肩を抱いたり手を繋いだりして、踊りにならない踊りになっていった。かくして1998年が終わりに近づいた頃私は退散した。

1999年の年明けも知らず目覚めた私に正月を迎えた実感はなかった。31度の気温で朝から雲は低く垂れ籠めシャワーのように雨が降る元旦を迎えたのでした。

会長のページ

医師の処方箋は危ないか？

秦 喜 八 郎

10月24日、「宮崎日日新聞」に、「処方せん疑問2,627件,投薬取りやめ18件,重複し副作用の恐れ」と寝耳に水の記事が出た。宮崎市・郡,東諸県郡で8月に保険薬局を調査した報告である。1か月間約13万枚の処方せん中,疑義照会をしたものが約2%あったという。その中で処方医薬品の変更や,削除した事例が8割はあったと言うものである。

11月7日の「朝日新聞」には、「院外処方2.2%に疑義照会,日本薬剤師会,初の全国調査,用量など記載不備」の報道があった。

本年8月の1か月間に,交付された154万枚の処方箋のうち,3万3千枚の疑義照会があり,うち約1万例に,安全性上の疑問があったとされる。

「宮崎日日新聞」報道への対応として,10月25日宮崎市郡医師会は,医師の診療に不必要な疑問を抱かせるような表現がみられたことについて,宮崎市郡東諸県郡薬剤師会に抗議し,10月31日に市郡薬剤師会から,文書で陳謝の意が表明された。県医師会では宮崎市郡医師会の要請に応え,11月15日に早速三師会を開催し県薬剤師会に嚴重抗議し,新聞報道も含めた今後の対応について十分な対策をすることになった。

日医も11月11日に,日本薬剤師会長宛に,「疑義照会状況調査」の記事に関して,一方的内容の記事が,医療に対する患者や,国民の信頼を著しく損なうのみならず,関係者間の信頼を破壊するものである,旨の抗議をした。

医薬分業の歴史は重い。戦後,GHQ 公衆衛生

福祉局サムス准将の指導により我国医療制度改革の一環として強制医薬分業が指示された。昭和25年3月日本医師会代議員会は,医師の自由裁量権を侵すものとして医薬分業反対の決議をした。

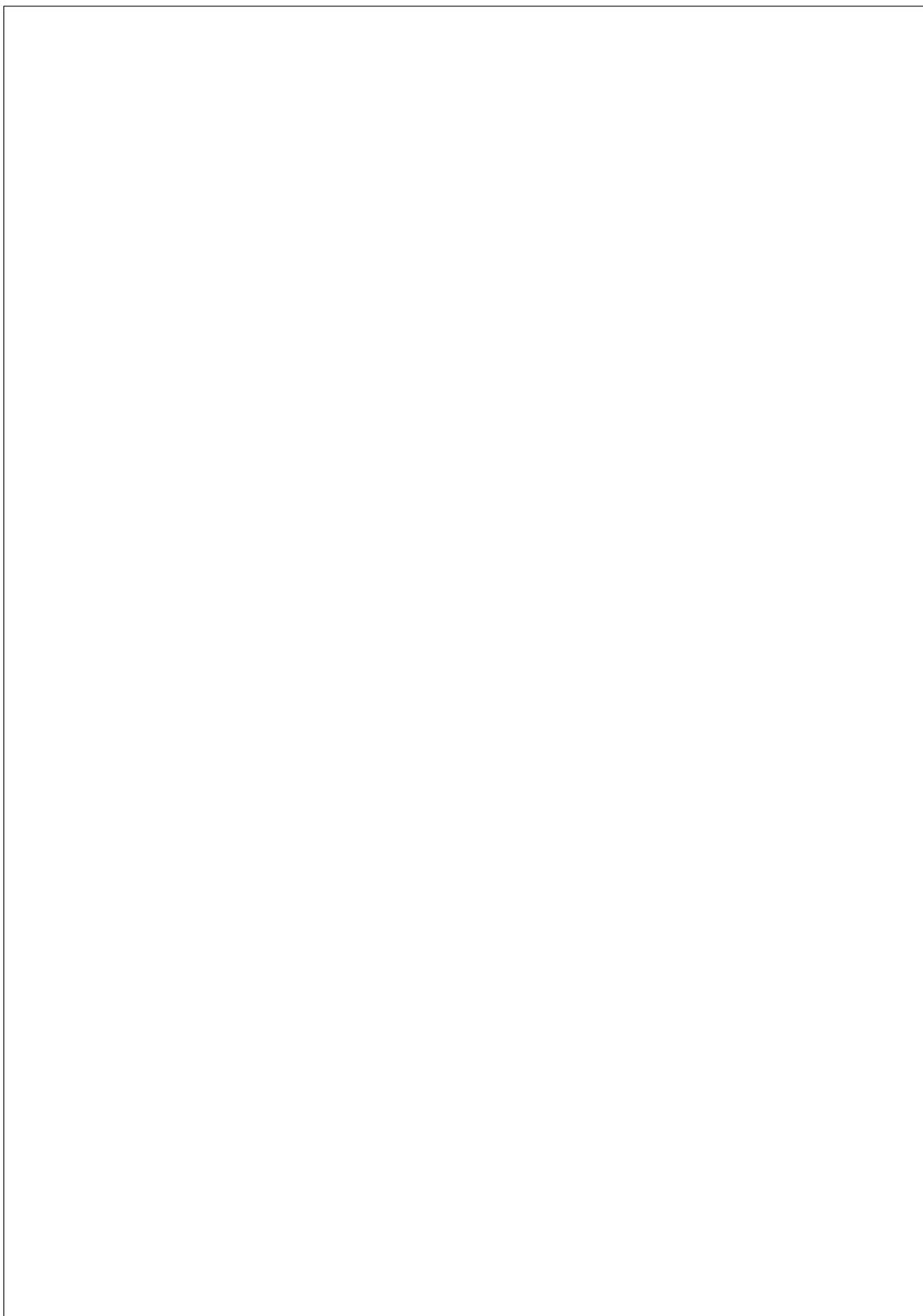
25年7月医薬分業推進に熱心なサムス准将により当時の日医執行部,田宮会長,武見副会長は辞任させられている。公聴会で医薬分業に反対意見を述べた武見医師会代表が暴漢におそわれる事件もあった。結局医薬分業法は,医師法第22条,薬事法第22条但し書き,「医師が調剤できる場合」を追加,昭和26年6月5日に成立し,6月20日に公布された。

医薬分業のメリット,デメリット,厚生省の露骨な医薬分業への利益誘導政策,それに追従せざるを得ない医療機関の経営の苦しさについては,他日論じたい。

疑義照会は調剤薬局の当然の注意義務であるが,単なる問い合わせのことが多く,その殆どは安全性に問題のある事例ではない。同じ日薬の調査資料を分析した日医の結果では,安全性に疑問があるものは0.21%にすぎない。勿論0%にする努力をするのは当然であるが。

今回の一連の報道が,一方的に医師の処方箋に間違いが非常に多いと言うイメージを与え,医師と患者の信頼関係を損なった事実を重く受け止めている。県民の医療への不安の払底と再発防止へ向けて万全の方策を講じたい。

(H11.11.24)



グリーンページ

審 査 に つ い て

副会長 志 多 武 彦

全国で、審査の減点・査定が増加している。一部の医療関係紙には「減点・査定の嵐」「すさまじい査定・減点」の文字がおどっている。支払基金がまとめた平成11年1～3月診療分の査定状況をみると（表参照）原（一次）審査での査定件数は前年同期比24.1ポイントと大幅増、再審査での査定件数は11.9ポイントの増となっている。尚、参考までに原（一次）審査における査定率は0.235%（宮崎県0.122%）再審査における査定率は1.334%（同1.209%）合計1.579%（同1.331%）となっている。

ところで支払基金の対応であるが、支払基金での審査の充実については、医療保険制度抜本改革、医療費適性化、保険者の財政悪化を背景に国会、厚生省、保険者等よりこれまでにない強い指摘、要請がくり返され、この様にかつて

ない厳しい状況の中で一次審査の充実、再審査件数の減少に全力を傾注し、要請、批判に対し実績で応えることが最優先、最重要課題としている。具体的には、(1)重点審査の推進＝審査専門部会の高点数レセ10万点の8万点以上の引下げ、一次審査での老人保健と入院分レセの重点審査。(2)特別審査委員会（特審）での高点数レセ審査の充実として45万点の42万点以上への引下げ。場合によっては診療担当者の出頭、説明を求める。(3)審査従事時間の確保、審査期限日の繰下げ、予備日の設定、休日開催の検討。(4)審査事務共助の充実、事務処理の機械化の推進、情報活用システムの確立、疑義付せん貼付対象項目の拡大、高点数レセの診療内容の抜き書き、30日方式の導入。(5)面接懇談の促進、書面審査を補完し、審査の適正、充実を計る。(6)審査支

表 支払基金の審査状況（医科・歯科計）総括（全国）

平成11年1～3月診療分（2～4月審査分）

区 分	件 数	点 数 (千点)	点数率 (%)	対前年同期比(%)			
				件 数	点 数	点数率	
原 審 査	請 求	156,825,798	319,017,241	103.0	100.6		
	査 定	2,077,829	748,377	124.1	98.8	98.3	
再 審 査	請 求	4,185,177		114.7			
	返 戻	資 格	1,060,472	2,470,493	104.1	104.8	104.2
		内 容	109,096	642,048	97.4	108.5	108.1
	小 計	1,169,568	3,112,541	103.5	105.6	105.1	
	原審どおり	1,727,130		122.3			
	容 認	1,131,936	445,567	107.8	97.8	97.2	
	そ の 他	72,248	730,698	99.1	92.8	92.3	
計	4,100,882	4,288,806	1.344	111.9	102.3	101.7	
合 計		5,037,183	1.579		101.8	101.2	

部間差異の解消，中央検討委員会での協議結果を各支部に送付し活用する。以上6項目が推進内容となっている。

ここで審査とはいかなるものか，そのあり方と基本理念を考えてみたい。

医療の主役は患者と医師であり，最も重要なのは患者・医師間の信頼関係である。何よりも患者が質のよい医療を受けられる保障が大切である。従って診療報酬請求の適正を判断する審査には，これに関わる関係者間の信頼と公正な運営が求められる。医療費抑制のための経済審査は排除されねばならない。

(1) 生存，健康権の尊重 - 日本国憲法の下，国民は生存権，健康権を保証されている。

国民皆保険制度の下に進歩する医学，医療の恩恵を平等に受けることが出来るのであり，経済的理由で保険財政を優先し，人命軽視となってはならない。

(2) 医師の裁量権の尊重 - 患者を診察し，総合的見地より診療している医療現場の主治医の判断と裁量権が最大限に尊重されなければならない。生涯研修を積んでいる，医師の自主性，専門性が尊重されるべきである。

(3) 医業経営の安定 - 地域住民への良質の医療提供に不可欠である。

診療報酬の不当な査定により，医師の生活権，医療機関の財産権が侵害されてはならない。

(4) 対等，平等の原則 - 健康保健法は大正12年の制定であり，行政の命令や通達による命令主義的なものとなっている。保険者と医療者側が対等・平等の審査・支払制度でなければならない

審査に関しては上記4項目が重要と考えるがこれに関連して審査委員について触れてみたい。

審査は高度な医学，医療に裏づけされた医療

行為の審査であるから，その審査を行う審査員は豊かな人間性と経験と高い見識をもち，医学，医療を尊び，高い信頼のあることが条件となる。審査に当っては学術的基盤に立ちながらも個々のレセプトは患者という認識で捉え医師の裁量権に十分配慮する必要がある。

ちなみに，審査員の推薦に関する昭和60年5月9日の厚生省通知は以下の如くである。

審査委員等の推薦について

(昭和60年5月9日 保発第53号)

社会保険診療報酬支払基金の審査委員は，本年6月1日をもって新たに選任委嘱されることとなるが，昨年健康保険法等の一部改正の国会審議にもみられるとおり医療費の適正化は医療保険制度の運営の最重要課題であり，その要である審査体制の充実強化と公正の担保が各方面から強く要請されているところである。このような状況にかんがみ，今回の審査委員の委嘱替えに当たっては，昭和40年4月26日保発第17号通知によるほか下記事項に十分留意して，審査委員の推薦を行うとともに支払基金支部及び関係団体の指導に当たられたい。

記

1. 審査委員会の審査は，医療保険制度の適正な運営を図るために極めて重要な役割を担うものであり，その厳正かつ公正な実施を期する必要があることから，審査委員には最適者を得て，真に各方面から信頼される権威ある審査委員会を構成しなければならないこと。

審査委員の推薦に当たっては，各推薦母体がこのような審査委員会の役割の重要性についての認識を改めて確認し，真に審査委員としてふさわしい人格・識見とすぐれた専門知識を有する者であって，その職責を的確に果たしうる者を推薦するよう指導に遺憾なきを期すること。既に審査委員に選任されてきて

いる者についても、当該委員の従来 of 審査活動の状況等を十分勘案し、支払基金とも協議の上、単に、現在、審査委員であるというだけの理由で推薦することのないよう指導すること。この場合において、特に、審査業務に従事する時間の少ない者については推薦を避けるよう指導すること。

2. 学識経験者たる審査委員を都道府県知事が推薦するに当たっては、審査委員会が3者構成とされている趣旨に十分配慮する必要がある、各推薦母体の長等の識にある者を推薦することは適当でないこと。
3. 審査委員の推薦に当たっては、審査委員会が全体として適正にその機能を発揮し関係者の信頼を得るよう、審査委員の診療科別の均衡及び審査に関する知識・経験からみた構成に十分留意するとともに、必要に応じ複数の審査委員による協議が行われる体制の確保にも十分配慮するよう支払基金及び関係団体と十分意見調整を図ること。

これに関連して宮崎県医師会の審査員選任基準を掲載しておく

宮崎県医師会社保及び国保審査委員会
委員の選任基準（内規・平成11年5月）

宮崎県福祉保健部保険課からの審査委員会委員の推薦依頼に対して、県医師会は責任をもって、それぞれの診療科の代表にふさわしい適格者を選任し推薦する。

県保険課、支払基金、国保連合会および県医師会会員の要望を念頭におき、次の事項を考慮のうえ選任し推薦する。

1. 審査委員の選任にあたっては、
 - 1) 任期は1期2年であり、原則として5期以内
 - 2) 委嘱時満70歳未満

を原則とする

ただし、審査業務は高度の専門知識および経験を要するという一面もあるので、当分の間は、委嘱時満70歳以下、審査委員歴20年を限度の目安とする

2. 県医師会より保険担当理事2名を推薦する
3. 県医師会より各郡市医師会へ保険担当理事1名の推薦を依頼する。

なお、地理的など種々の理由で推薦を断ることもできる。

4. 県医師会より各専門分科医会へ推薦を依頼する
5. 推薦された審査委員候補者名簿を尊重して、最終的に県医師会全理事会で選任し推薦する
6. 任期中での交代は、その都度推薦母体と相談の上、県医師会全理事会で選任し推薦する

平成9年4月28日付け「基金本部調査部長」から支部幹事長あて事務連絡

1. 審査委員の再任等の取扱いについて

- (1) 再任の制限

原則として5期10年

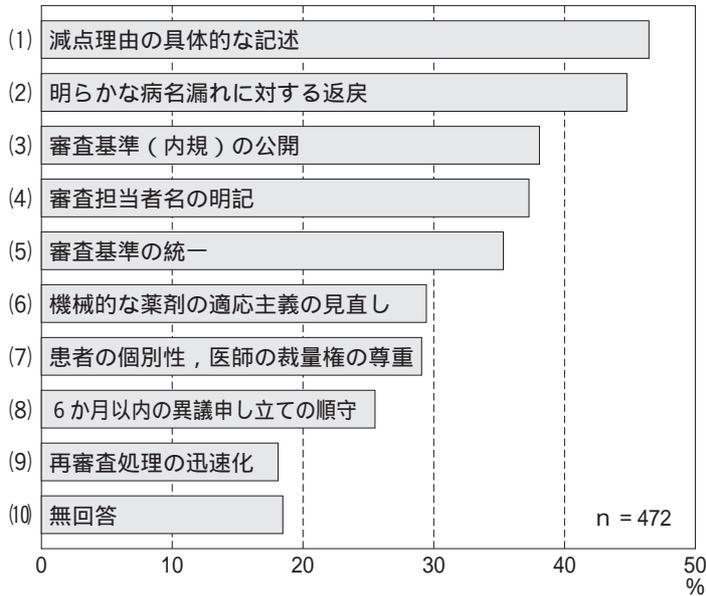
委嘱時満70歳未満

やむを得ない事情により、この原則に従うことができない場合は、「原則に従うことができるよう計画的な措置を講ずるよう努めること」

次いで審査改善について触れたい

昨年の本県における審査に関するアンケート調査（日州医事 平成11年9月、10月、12月）でも様々な意見、要望が出された。他にも種々のアンケート調査があるが、今回は審査改善要望の代表的なものとして次の図を参照して載せたい。

(図)〔現在の審査に望むこと〕



- (1) 査定・減点の理由を記号だけでなく理解・納得できる様に具体的に説明してほしい。記号のみではどの部分がいかなる判断で査定されているのか理解できない。同じことを繰り返さないためにも改善が必要である。
- (2) 明らかに病名漏れと分かるレセプト審査については医療機関に照会の上で処理することとし、即減点すべきでない。電話問い合わせ等も活用してほしい。
- (3) (5) 審査基準があいまいで一貫性・普遍性に欠けるので基準を統一してほしい。基準があるなら公開してほしい。又、点数表や厚生省通知に算定基準や通知のない事項についての内部規約など審査に関する情報はできるだけ公開すべきである。尚、判断の分れる困難な事例、ボーダーラインケース等には慎重に対応すべきである。
- (4) 査定・減点を行った審査員の氏名の公表は今後の検討課題であろう。
- (6) 医薬品の審査は薬事法に基づく適応を基本とするが、厚生省通知(保発51号昭和55年9

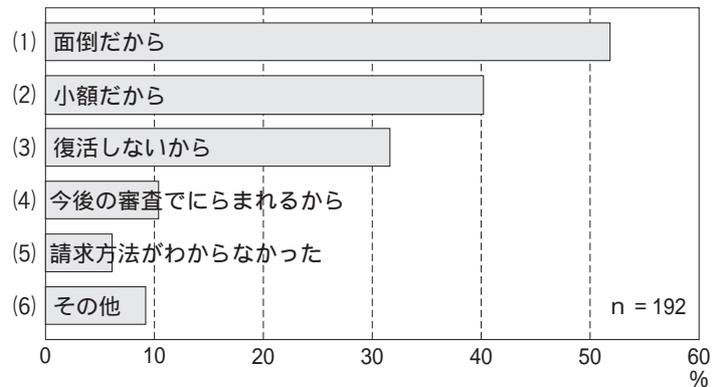
月3日通知 - 後掲)に則り、医薬品の審査については薬理作用に基づくよう周知徹底すること。(注)このことは本年10月の日医、全国保険担当理事協議会でも、日医より改めてその周知徹底が強調された。

審査の一部が効能書きがなければ認めない実態があり、薬理作用が軽視されている面がある。医療現場での医師の処方権、医学的判断が重視されるべきである。

- (7) 病名は同じでも患者の病態、重症度、経過は様々である。審査が画一的一律カットは問題である。必要があつて行った医療行為は医師の裁量権として尊重してほしい。

以上が私、個人の審査改善要望のまとめであるが、次に我々医師会員の審査への対応について考えてみたい。

(図)〔再審査請求しない理由〕



神奈川県保険医協会の会員アンケート調査結果(複数回答) 98年6月、医科会員3312人を対象に実施したアンケート調査による。回答者472人。「再審査請求をしない理由」は、納得できない減点事例を経験し、かつ再審査請求をしなかった192人が対象。(日経ヘルスケア'99.6より)

- (1) 保険診療は契約であり、療養担当規則や各種法令をクリアしなければならない以上、査定されないレセプト作りに努力しなければならない。
- (2) 従ってレセプト提出に当たってのスキのない

請求を行い、きめ細かいチェックが必要である。ミスが多いと審査会でのチェックも厳しくなる。

- (3) しかしながら医療の現場は不確定性をもっており、法解釈に多様性をもたせねば保険診療という医療行為は不可能となる。
- (4) 従ってレセプトのみでは状況判断がしにくい場合は注記、コメントをつける。
- (5) 提出前に必ず医師が念入りに再チェックす

る(注)主治医のチェックする民間医療機関は改善されているがそうでない公的医療機関はクレームが多い。

- (6) 減点・査定で納得のいかない場合は必ず再審査請求する。

以上審査について断片的ではあるが最近の話題、動向、審査と審査員のあり方、審査への要望と対応等について述べてみた。

〔資料〕

日医発第211号への厚生大臣の回答
昭和54年8月29日
日本医師会長 武見太郎殿
厚生大臣 橋本龍太郎
8月21日付の貴翰に次のとおり回答いたします。

1. 薬効表示について、医学と医師の立場が全く無視され、製薬企業の資料のみによる病名決定で用途が規程されることは誤りでありました。
厚生大臣としては、薬理作用を重視するものであり、能書については、薬理作用の記載内容を充実する方向で改善するよう、薬務局に対し指示いたしました。従って、医師の処方薬理作用に基いて行われることとなります。
2. 社会保険診療報酬支払基金においても、これを受けて学術上誤りなきを期して、審査の一層の適正化を図ることとし、また、この点について、都道府県間のアンバランスを生じないように、保険局に対し指示いたしました。
3. 以上により、医師の処方権の確立が保証されるものと考えます。
4. 国民医療の効率化を図るためには、プライマリー・ケアの確立等地域医療の充実が必要であり、また、これとともに、医学常識から極端にはずれた診療等に対して、その是正を強力に進めてまいり所存であります。

保険診療における医薬品の取扱いについて
保発第51号 昭和55年9月3日
社会保険診療報酬支払基金理事長殿
厚生省保険局長
保険診療における医薬品の取り扱いについては、別掲昭和54年8月29日書簡の主旨に基づき、下記によるものであるので通知する。
なお、医療用医薬品については、薬理作用を重視する観点から中央薬事審議会に薬効問題小委員会が設置され、添付文書に記載されている薬理作用の内容を充実する方向で検討が続けられているところであるので申し添える。

記

1. 保険診療における医薬品の取扱いについては、厚生大臣が承認した効能又は効果、用法及び用量(以下「効能効果等」という)によることとされているが、有効性及び安全性の確認された医薬品(副作用試行義務期間又は再審査の終了した「医薬品」をいう)を薬理作用に基づいて処方した場合の取扱いについて、学術上誤りなきを期し一層の適正化を図ること。
2. 診療報酬明細書の医薬品の審査に当たっては、厚生大臣の承認した効能効果等を機械的に適用することによって都道府県の間においてアンバランスを来すことのないようにすること。



介護保険のページ

常任理事 柳 田 喜美子

要介護認定変更率は17.36%

都道府県会長協議会には、「介護認定審査会運営実態調査 - 中間まとめ」も報告された。1次判定結果が介護認定審査会で変更された変更率は17.36%、変更理由は、「主治医意見書の記載内容」が最も多かった。青柳常任理事は「主治医意見書は1次判定結果を変更する位置付けにあると言ってきたが、その通りに進んでいる」と評価した。

今回の中間取りまとめは11月10日までに回答があった23保険者の10月の状況をまとめたもの。

23保険者の総取り扱い件数は1918件。変更理由は「主治医意見書の記載内容」が162件、以下「状態像の例による」132件、「基本調査の特記事項の記載内容」77件の順。(重複回答あり)。ただ、青柳常任理事によると、状態像の例による変更の中には、厚生省が提示している中間評価項目のレーダーチャートの例と合致しないというだけで変更されている事例があり、今後の審査会運営の課題となっている。

(日医FAXニュース 1023号より)

病院機能判定のフローチャート

1. 病院の機能面から
 - イ) 地域中核病院 } → 一般病院でいくべき
 - ロ) 専門病院 }
 - ハ) プライマリ・ケア中心の地域病院 → 一部療養型病床群も考慮する
 - ニ) 長期療養型病院 → 療養型病床群とすべき
 - ホ) 老人病院 → 療養型病床群に転換しなければならない
2. 看護の基準面から
 - イ) 3:1以上の基準がとれている → 一般病院でいける
 - ロ) 3:1以上の基準がとれていない → 療養型病床群を取り入れる
3. 医師マンパワーの面から
 - イ) 現在一般病院で医師標欠がない → 一般病院
 - ロ) 現在一般病院で医師標欠がある → 療養型病床群を考慮して標欠に対応すべき

療養型病床群では医師・看護婦の標欠は認められないので注意が必要

4. 平均在院日数の面から

イ) 1か月を切っている

- 一般病院として運営できる
- さらに20日を切って紹介率30%以上を目指すべき

ロ) 絶対に1か月を切れない

● 3か月以内である

- ・医療型療養型病床群で運営する
- ・一部一般病床を持ってもよい
- ・一部介護型を持ってもよいが、なるべく要介護老人は介護保険施設に送るようにした方がよい
- ・高いリハビリテーション基準を目指す

● 3か月以上である

- ・医療型・介護型療養型のケアミックスを目指す
- ・要介護認定をして要介護の患者数を把握する、6ヶ月以上の長期入院患者数の把握をする、これらを考慮して介護型療養型病床群の割合を決める
- ・高いリハビリテーション基準を目指す

(全日本病院協会ニュースより)

介護保険相談と回答 (Q & A)

Q 施設ケアマネージャーの仕事について

100人に1人必要となっており、ケアプランを作成することとなっているが、具体的にどうなのか？

ケアプランは、入院(入所)時の暫定的なものと、その後、MDS等のツールを使用した本番の物があって、それをモニタリングしながら変更すべき点は変更していくのかと思っている。施設ケアマネージャーが100人全てのケアプランをMDS等のツールを使用しながら作成・モニタリングまでしていくことは、とても物理的に無理と思われる。また、極端なことをいうと、施設ケアマネージャーがいなくても、現場のリーダーがその仕事をするのであって、その辺がよくわからない。施設ケアマネージャーの仕事について、当然申請やケアプラン作成の仕事に係ってくるのは、イメージとして理解できるが、具体的なことは施設ベースで柔軟に考えて良いのだろうか？

A

100人に1人のケアマネージャーの配置とされています。貴施設ケアプランの考え方で、現行は良いです。

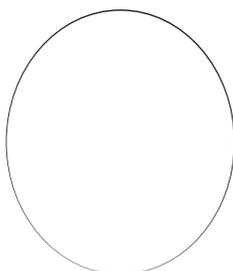
平成14年3月末までは、現行のケアプランの考え方で良いことが厚生省から出されていますが、貴院がお考えのように100人のケアプランを1人で考え、立案するのは困難なのは当然です。ケアマネージャーがプラン立案のアドバイスをしたり、できたケアプランについてコメントしたりと、工夫はあるかと思われませんが、いかがでしょうか？

(全日本病院協会ニュースより)

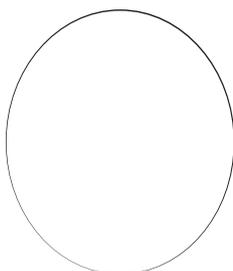
表 彰・祝 賀

公衆衛生事業功労者として
厚生大臣表彰

え び はら ため あき
海老原 為 明 先生（国富町）
た なか き いち
田 中 毅 一 先生（都城市）



海老原 先生

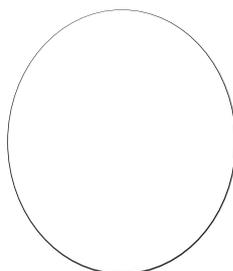


田中 先生

11月4日(木)佐賀市で開催された第3回地域保健全国大会において、厚生大臣表彰をお受けになりました。

公衆衛生事業功労者として
日本公衆衛生協会会長表彰

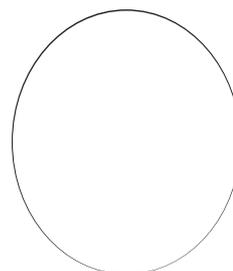
たけ した ふみ お
竹 下 文 夫 先生（山田町）



11月4日(木)佐賀市で開催された第3回地域保健全国大会において、日本公衆衛生協会会長表彰をお受けになりました。

学校保健及び学校安全の功労者として
文部大臣表彰

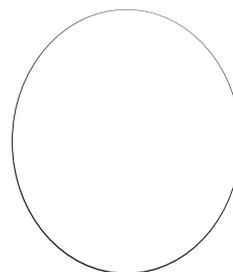
わたな べ とく ぞう
渡 辺 得 三 先生（日向市）



11月18日(木)岐阜市で開催された第49回全国学校保健研究大会において、文部大臣表彰をお受けになりました。

宮崎県公衆衛生功労者として
県知事表彰

いの うえ ひでお
井 上 日出男 先生（延岡市）



12月1日(木)県電ホールにおいて、県知事表彰をお受けになりました。

平成11年1月～12月 叙勲及び表彰・祝賀受賞会員

叙 勲

【宮崎市郡】

勲四等瑞宝賞（保健衛生功労）（H11.5.12） 福 永 克 己

【日向市東臼杵郡】

勲四等瑞宝賞（保健衛生功労）（H11.5.12） 森 山 英五郎

【宮崎市郡】

平成11年度県医療功労者知事表彰（H11.6.19） 後 藤 政 治

平成11年度学校保健及び学校安全に関する県教育長表彰（H11.10.21） 橋 口 俊 幸

公衆衛生事業功労者厚生大臣表彰（H11.11.4） 海老原 為 明

平成11年度支払基金関係功績者厚生大臣表彰（H11.10.21） 志 多 武 彦

平成11年度支払基金関係功績者厚生大臣表彰（H11.10.21） 綾 部 隆 夫

第29回社会貢献者日本顕彰会表彰（H11.11.10） 神 戸 十四郎

【都城市北諸県郡】

平成11年度県医療功労者県知事表彰（H11.6.19） 福 島 正 明

平成11年度救急医療事業功労者厚生大臣表彰（H11.9.9） 政 所 修 治

平成11年度学校保健及び学校安全に関する県教育長表彰（H11.10.21） 中 山 展 男

公衆衛生事業功労者厚生大臣表彰（H11.11.4） 田 中 毅 一

公衆衛生事業功労者日本公衆衛生協会長表彰（H11.11.4） 竹 下 文 夫

体育功労文部大臣表彰（H11.10.10） 丸 田 美 徳

【延岡市】

平成11年度県医療功労者県知事表彰（H11.6.19） 平 田 実

平成11年度救急医療事業功労者県知事表彰（H11.9.9） 岡 村 嘉 彦

平成11年度学校保健及び学校安全に関する県教育表彰（H11.10.21） 市 原 憲 一

宮崎県公衆衛生功労者県知事表彰（H11.12.1） 井 上 日出男

精神保健 福祉保健事業功労者厚生大臣表彰（H11.10.22） 吉 田 精 孝

【日向市東臼杵郡】

平成11年度県医療功労者県知事表彰（H11.6.19） 甲 斐 文 明

学校保健及び学校安全功労者文部大臣表彰（H11.11.18） 渡 辺 得 三

精神保健福祉事業推進厚生大臣表彰（H11.10.22） 鮫 島 哲 也

【児 湯】

社会文化功労賞（H11.6.26） 吉 田 隆

【南 那 珂】

公衆衛生事業功労者厚生大臣表彰（H11.11.4） 島 田 弘

【西 諸】

警察庁長官表彰（H11.7.1） 池 田 卓 郎

【宮 医 大】

宮崎日日新聞賞（科学）（H11.10.13） 江 藤 胤 尚

各分野において表彰されました先生方に対しまして、衷心から祝意を表しますと共に、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。



あなたできますか？(19)

平成11年度 医師国家試験問題より

(解答は71ページ)

- 1 ブドウ球菌食中毒が疑われた場合の対応として誤っているのはどれか。
 - a 摂取した食品を聞く。
 - b 調理者の手指に化膿巣がないかを調べる。
 - c 家族に発症者がいないかを聞く。
 - d 直ちに最寄りの保健所長に届け出る。
 - e 食前の加熱によって予防する。
- 2 腹水の診断に有用なのはどれか。
 - (1) 臍の陥凹所見
 - (2) 波動の触知
 - (3) 濁音界の体位変換現象
 - (4) 叩打痛
 - (5) グル音の亢進

a (1) ,(2) b (1) ,(5) c (2) ,(3)
d (3) ,(4) e (4) ,(5)
- 3 疼痛を伴わない排便後出血が起こる頻度が高いのはどれか。
 - (1) 内痔核
 - (2) 外痔核
 - (3) 裂肛
 - (4) 痔瘻
 - (5) 直腸癌

a (1) ,(2) b (1) ,(5) c (2) ,(3)
d (3) ,(4) e (4) ,(5)
- 4 高コレステロール血症をきたすのはどれか。
 - (1) 神経性食思不振症
 - (2) 甲状腺機能亢進症
 - (3) 劇症肝炎
 - (4) 原発性胆汁性肝硬変
 - (5) ネフローゼ症候群

a (1) ,(2) b (1) ,(5) c (2) ,(3)
d (3) ,(4) e (4) ,(5)
- 5 28歳の男性。1か月前から仕事が手につかず、会社の上司から受診を勧められ来院した。診察の結果、1か月程度の休養が必要とみなされ、治療を開始した。数日後、会社から診断書を発行して欲しいという電話連絡を受けた。正しい対応はどれか。
 - a 本人の同意を得て欲しい旨伝える。
 - b 家族の同意を得て欲しい旨伝える。
 - c 直ちに診断書を作成し本人あてに郵送する。
 - d 直ちに診断書を作成し家族あてに郵送する。
 - e 直ちに診断書を作成し会社あてに郵送する。
- 6 30歳の男性。7年前から物を取ろうとするとときに手が震えるようになった。震えは飲酒により軽くなることを自覚している。父に同様の震えがみられている。最も考えられるのはどれか。
 - a 生理的振戦
 - b 本態性振戦
 - c 羽ばたき振戦
 - d アルコール性振戦
 - e 小脳性振戦
- 7 65歳の男性。慢性腎不全に対する血液透析のため、シャント手術が予定されている。鎖骨上窩法による腕神経叢ブロックを施行中に患者が突然咳をし、その後胸痛を訴え、浅い多呼吸となった。最も考えられるのはどれか。
 - a 狭心症発作
 - b 気胸
 - c 横隔神経刺激
 - d 局所麻酔薬の血管内注入
 - e 局所麻酔薬によるアナフィラキシーショック
- 8 60歳の男性。肩凝りに続いて、両手指のしびれ感とぎこちなさを自覚した。その後、書字など手指動作不全と歩行困難とが出現した。右尺側手指感覚傷害を認める。両側膝蓋腱反射は亢進している。この患者に予測されるのはどれか。
 - (1) 複視
 - (2) 舌の筋萎縮
 - (3) 上肢の神経伝導速度低下
 - (4) 手指の骨間筋萎縮
 - (5) 排尿遅延と残尿

a (1) ,(2) b (1) ,(5) c (2) ,(3)
d (3) ,(4) e (4) ,(5)

日医 FAX ニュースから

台湾地震で3,700万円余の義援金

日 医

坪井会長は11月1日午前、台北駐日経済文化代表處を訪問し、莊銘耀代表に台湾地震被災者救援義援金を手渡した。義援金の総額は10月末現在で3,711万5,887円に達した。同日の会談で坪井会長は子供の心のケアなどについて対策を講じる必要性を指摘した。莊代表は感謝の意を表するとともに、坪井会長に義援金に対する礼状を手渡した。(平成11年11月5日)

丹羽厚相に非公式協議の継続を要請へ 医療構造改革で坪井会長

坪井会長は11月3日、鳥根県医師会の特別講演会で医療構造改革構想の実現に強い意欲を表明、近く青木官房長官、丹羽厚相と会談し、厚生省との間で続けてきた非公式協議の継続を確認する考えを示した。両者の協議は、日本型参照価格制度の白紙撤回が決まった時点で、坪井会長が直接、宮下前厚相に働きかけて実現。20数回にわたる打ち合わせで、薬価制度改革については、ほぼ(下準備の)作業を終えたという。

参照価格制の提唱者であった丹羽氏が厚相に就任したことによる“環境変化”を危惧する向きもあるが、坪井会長は「国の政策にかかわる問題であり、そんなことは問題にしていない」と強調。丹羽氏の意向を確認した上で構造改革に向けた協議を進めたい、と述べた。

薬価制度改革を巡っては、これまでのすり合わせで薬価算定方式は成分別加重平均か、単純平均か(薬剤二重負担解消と絡めて議論される)老人外来は定率負担か、定額負担かの2点が争点として残っているものの、「ほぼ作業を終えた」と述べた。その上で、日医・厚生省間の今後の協議は、高齢者医療制度と介護保

険制度に集約される、との見通しを述べた。

(平成11年11月9日)

療養型病床群は医療型と介護型の併設 を推奨 日病説明会で厚生省

厚生省・介護保険制度準備室の神田次長は11月2日開かれた日本病院会主催の介護保険制度説明会で、介護療養型医療施設の報酬仮単価は、現在の平均的な入院期間や要介護度分布をベースに設定したことを説明。今後、正式に決定する「医療型」と「介護型」の報酬についても「どちらかを非常に有利にして、一方を不利にする形にはならない」と指摘した。その上で、医療経営者に対して「(医療型か、介護型か)オール・オア・ナッシングではなく、適正な割合で、両方持って運営するのがいいのではないか」と方向性を示した。

介護報酬は入所者の要介護状態に比例して低くなるが「平均的な分布であれば(極端に多いということではなければ)要介護1,2の人が入っ

ていても減収にはならない」と見通した。

(平成11年11月9日)

日看協と直接協議で合意

九医連で坪井会長

看護体制のグランドデザイン策定へ

坪井会長は11月13日、長崎市で開かれた九州医師会連合会委員・各県役員合同協議会で講演、今後の看護体制のあり方について、近く日医と看護協会が直接協議を始めることを明らかにした。12日に開かれた天皇在位10年記念式典で隣り合わせた日看協の南裕子会長と話し合い、両団体で抜本的な議論を進め「看護体制のグランドデザイン」をつくることで合意したという。「なるべく早く」構想をまとめたいとし、行政がそれをフォローする体制を目指す考えを示した。

准看護婦の新カリキュラムを巡る問題では、

現場の実情にあわせて実施時期を平成14年度に先延ばししたことや、小規模養成施設への配慮などの「修正を行った」としたが、一連の経緯が准看志望者の減少や、日医の唱える3層構造の阻害要因になりかねない点を憂慮。「医師会が育成に努め、正常に保たれてきた」現状を崩さないため、十分な措置が必要だと述べた。

(平成11年11月19日)

診療情報提供指針の運用手続を答申

日医GL検討委

日本医師会・診療情報ガイドラインに関するガイドライン検討委員会(委員長=佐々木健雄・東京都医師会長)は11月16日、診療情報の提供に関する指針を運用するための具体的手続などを明示した「診療情報の提供に関する指針の実施に向けて」をまとめ、坪井会長に答申した。答申は、医療機関が患者、患者の代理人から診療記録の開示を求められた際、患者本人あるいは代理人であることを確認し、患者の意に反して診療記録が他人の手に渡ることがないように慎重な対応を求めている。また、医療機関が用意する診療記録の開示申込書、代理人が開示申請する場合の委任状、診療記録の要約(サマリー)の様式例も示した。

同日会見した宮坂常任理事は、診療情報の提供について、日常診療の場で患者に懇切丁寧に説明をし理解を得た上で、共同して疾病の克服にあたるのが本来の姿との認識を表明、患者が説明を不足とし診療記録の開示などを求めるのは例外的事例と位置付けた。

開示請求に対する対応、情報内容の保存を指示

答申は、「診療情報の提供に関する指針」を12年1月1日から施行することを明示し、12月1か月間を試行期間と定めた。患者から診療記録

の開示の申請があった場合の医療機関の対応では、開示請求に対する医療機関の対応の内容および提供した情報の内容を記録し、保存するよう指示した。

「相談窓口」は患者が気軽に出向ける態勢を患者の苦情の受け皿となる医師会の「診療に関する相談窓口」の運用方法では、患者が気軽に出向ける態勢を維持する観点から、苦情申し立て当初は、相談に来た者の氏名、住所、電話番号 診療を受けている医療機関 を記入させることに止める。その上で、後日担当役員が電話あるいは患者を呼んで、詳しい事情を聞く。相談窓口で解決できなかった事例は医師会に設置する苦情処理機関「診療情報提供推進委員会」で対応する。(平成11年11月23日)

安全性の疑義照会と実際の危険性は別 日医が日薬の調査資料を再分析

朝日新聞が日本薬剤師会が実施した疑義照会の調査結果を報道した問題で、日本医師会は11月18日、日薬の調査資料を再分析した結果を公表した。

日薬の調査は全国薬局が1か月に受け取った処方せんのうち、2.2%で疑義照会が行われ、このうち28.1%については安全上の疑義があったとしている。これに対し、日医の分析は安全上の疑義があるとされた処方せん1万361件のうち、9504件については「医師が意図的に行っている可能性があり、直ちに危険とは言えない」と指摘。さらに安全上に疑義があるもののうち、実際に処方内容が変更になったのは8279件で、処方せん全体の0.21%、1000枚のうち2枚に過ぎず、「あたかも処方せん100枚のうち2枚に危険があるような解釈は間違い」と、日薬の分析方法に疑義を示した。(平成11年11月26日)

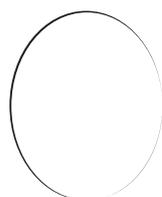
エコー・リレー

(292回)

(南から北へ北から南へ)

図 書 館

西都市 ^{いわ}岩 ^み見 ^{あき}晶 ^{おみ}臣



我が家から自転車で2～3分の所に、市立図書館があります。趣味も特になく、休日は家でござろと本を読んでいることが一番好きな私としては、近所に図書館があるのは大変ありがたいことです。以前は海外のミステリーばかり読んでいましたが、3年前その図書館の日本文学コーナーの本をすべて読むことに挑戦を始めました。作家の名前順に「あいうえお」と並べてあるのを「あ」から読んでいきます。1週間に2冊のペースで1年間に約100冊。すべての本といっても所詮息抜きですから、おもしろくない本は読みません。ある作家の本を読んでおもしろくなければ次の作家、おもしろければその作家の本をすべて読む。というように進んでいきます。

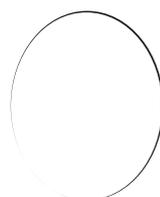
それにしても自分の知らない作家がたくさんいるのには驚かされますし、いい作品にめぐりあうと、何か得をした気分になります。共感できる作家は大体自分と同じか、それ以上の年齢の人であることが多く、あまり若い作家の作品は内容が意味不明であったり、読後に疲労感が残ります。

そうこうするうちに3年が経過しました。現在は、まだ「う」の途中です。このペースで読み進めば、読み終わるのにあと40～50年。健康に自信のない私には絶望的な数字です。しかし、たくさんの本を読み残して人生が終わることのほうが、老後に暇を持て余すよりいいと考えることにしています。

〔次回は、国富町の佐藤佐子先生にお願いします〕

開 院 1 か 月

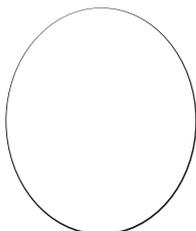
宮崎市 ^{おか}岡 ^{どめ}留 ^{とし}敏 ^{ひで}秀



本年9月末日に県立宮崎病院神経内科を退職し、10月7日に中津瀬町の貴島外科医院の跡地で、義父貴島信夫と「おかどめ内科外科医院」を新築開院いたしました。開院して1か月が経ち、既存のシステムを継承しながら、CT スキャンなどを導入し日々の診療に遅滞の生じないように努めています。当初は不慣れな点が多々あり患者さんの待ち時間が一寸長めでしたが最近ではスムーズにいくようです。患者さんから腰痛が軽くなったとか、ふらつきが減ったなど、理学療法場で直々に聞けるのがたいへん勉強になります。診察依頼や頭部CT や全身CT の紹介を受けるのも楽しいことのひとつです。県病院時代に味わえなかった新しい発見があります。今までは技師の方に撮っていただいたレントゲンやCT を読影するだけの立場だったのが、今度は撮影も加わりました。初めは撮影法を覚えるだけでもたいへんな仕事のひとつでした。レントゲン写真1枚も個々の患者さんの条件に合わせて撮るのはたいへん労力の要る仕事だということが分かりました。自分もスタッフも1日1日慣れることにより病院システムがスムーズになり、患者さんにも私たち自身にも快適に過ごせる空間ができつつあるように感じます。手作りの診療をコツコツと地道にやっっていこうと考える今日この頃です。皆様今後ともよろしく願いいたします。

〔次回は、宮崎市の上田祐滋先生にお願いします〕

郡市医師会だより

にし うす き
西 白 杵 郡 医 師 会うえまつ まさお
植松 正雄 会長

平成11年11月現在における西白杵郡医師会員数は、A会員10名、B会員10名で、ご多聞にもれず小人数です。

地域の過疎化も、年毎に少しずつ進み、高齢少子化とも相まって、患者数も増

える事はなく、減少傾向にあり、医療のきびしさが身に沁みて感じられます。

今年4月には、高千穂町立病院が、全面新築移転オープンしました。眼科、耳鼻科、皮膚科も新設され、延岡熊本方面にわざわざ遠出しなくても、或る程度診療が出来ると、柴田院長は言って居られます。

私達民間の病院診療所は、病診連携を強化して、共存共栄の体制で、地域の医療に当たろうと思います。

来年4月に、介護保険がスタートしますが、高千穂、日之影、五ヶ瀬の各町は、広域合同体制をとり、3町が協力して介護保険体制を推進する計画ですが、何せ政府厚生省の方針が、現在も不明確でフラフラして居り、3町の現場職員も、先がよく分らないとこぼしています。

平成11年10月に、高千穂町役場から、福祉課長が見え、郡医師会総会の場で、介護保険に関する説明があり、質疑応答が活発になされましたが、各会員とも、分った様な、よく分らない様な有様でした。

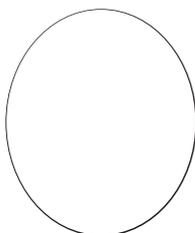
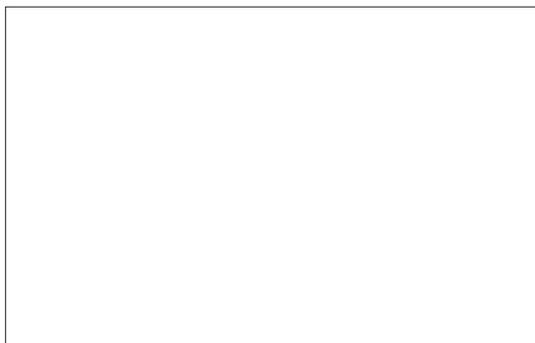
学術講演は、平成11年9月、東京慈恵医大の循環器内科から清水光行先生を招き、「循環器病学の進歩」と題して講演があり、大変勉強になりました。終わって新装なった国民宿舎「高千穂荘」の大広間で、立食パーティが開かれ御馳走を食べました。

あと年末迄に、もう1回、学術担当理事高橋修三先生の御世話で、「学術講演会」を行う計画です。

(理事：田上 恒雄)

保健所紹介

小林保健所



瀧口 俊一 所長

宮崎方面から小林に向けて国道268号（愛称 えびのスカイライン）を走ると四季折々の風景が広がり、自然の営みに心が和みます。小林保健所の職員は管外からの車通勤者が多く、ひと

山越えていく中で毎朝自然のエネルギー（森林から発せられるフィトンチッド?!）をもらって職場に着きます。

平成8年に新築移転した庁舎は中央に中庭があり回廊状の室内には四方から明るい陽射しの差し込む構造となっています。“みごちいなったね～まこお！”と以前を知る方々からは感想をいただきました。

しかし、外観ばかりの生まれ変わりではなく、業務自体も変化しつつあります。今盛んに保健所の機能強化が唱えられていますが、その中で次の三点について述べたいと思います。一つに県はより専門的業務を高めていく必要性があります。私は現在、全国保健所長会で委託研究の一つ『介護保険制度の施行に伴った保健所難病事業の進め方に関する研究』のメンバーとして調査に関わっております。また、結核研究所での医師指導者研修も受講中であり、今後これら

の受講・経験を広く業務に生かすよう努めたいと思います。

二つめとして大会等の開催により広く住民・関係者に働きかけることも公的機関の役割の一つと考えます。昨年度は、宮崎県精神保健福祉大会が小林市で開催され、今年度は宮崎県食品衛生推進大会がえびの市で開催されました。これもひとえに医師会の皆様を始め多くの関係者の方々のご支援ご協力のお陰と感謝申し上げます。

三つめは、保健、環境のシステムづくりの重要性です。介護保険の導入が目前ですが、研修会の開催や市町村の体制づくりを支援しながら共に準備を進めております。また、保健医療情報の効果的活用として当保健所では平成9年度に西諸地域ケアシステムを開発し、一部の市・社会福祉協議会・在宅介護支援センター等で稼働させております。今後全面活用に向けて従来業務を整理統合させ、関係者との有機的な情報の共有化を図っていきたく考えています。

他にも集団食中毒や廃棄物（特に産業廃棄物）関係は市民の関心の的）処理問題、結核・感染症等に対する危機管理に対する保健所の迅速な対応が問われています。幸い最近は大々健康危機は当管内で起こっていませんが、常に事態を予測した予防的対応が日頃の業務に求められていますので、正にシステムティックに動く必要性を感じています。

21世紀の健康づくりでは単に寿命の延長ではない“健康寿命”が国の目標（健康日本21）です。行政のお仕着せではない一人ひとりの多様な価値観に応える保健所でありたいと思います。

これからも西諸県地域に根差した保健所として、医師会、医療関係者、保健福祉、教育の関係者等、お互い垣根を越えて健康なまちづくりの共同作業を心から願っております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

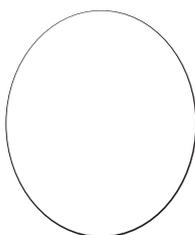
（所長：瀧口 俊一）

宮崎医科大学だより

材 料 部

宮崎医科大学医学部附属病院

当大学病院材料部の現状と展望



わきさか しんいちろう
脇坂 信一郎 教授

当大学は病床数600床、高度医療を必要とする患者を対象とした特定機能病院である。

材料部職員は、部長・副部長は兼務であり、実務担当者は婦長、他4名の医療

機器操作員と5名の技能補佐職員（6時間パート）で構成されている。

材料部業務の目的は、手術部を除いた全診療科へ医療用再生器材の洗浄・滅菌・供給を行うと同時に医療用消耗品の供給、物品の品質管理、在庫管理を行っている。

医療用再生器材の滅菌は、1日平均、オートクレーブ滅菌を7回、酸化エチレンガス滅菌を1回行っている。

滅菌効果の確認は、化学的インジケータと3時間で判定できる生物学的インジケータの方法で行っている。

医療用消耗器材の供給は、オーダーリングシステムと定数カート交換方式による供給（週40台の交換）が主であるが、周産母子センターは消耗品の使用頻度から、定数補充方式も同時に行っている。

21世紀を目前にし、医療は急速な進歩を遂げ、同時に院内感染も社会問題となって来ている。これらに伴い、材料部の滅菌物品管理も見直しが求められて来た。

従来、ガーゼ缶・鑷子カスト・リネン包み等の使用期限（有効期限）は開封しなければ1週間と定めていた。しかし、カスト類は、空気穴からの汚染・開缶後無菌状態の保持が困難なこと、鉗子立ては落下菌による汚染が指摘されてきた。

当院ではこのたび、カスト類及び鉗子立てを廃止し、鑷子類やガーゼ類等の衛生材料の単包化を採用した。また、リネンの二重包装はバリア性の高い不織布へ変更した。

これらの事から、滅菌保持期間が延長したこと、落下菌による汚染防止が可能になり、より安全な滅菌物品を供給できることとなった。

各病棟・外来では、滅菌物品保管場所と包帯交換車のスペースが、より広く使用できるなど利点が生まれた。

材料部では、カスト類や鉗子立等の洗浄と準備に要する時間が短縮され、人員の削減も行われた。

21世紀の大学病院材料部のあるべき姿は安全性、機能性、有効性、且つ経済性を踏まえた物品管理が求められている。

今年度は、当大学病院も院内感染防止と環境汚染防止の立場から、ウオッシャーディスインフェクター（除洗装置付超音波洗浄装置）を設置し、病棟・外来で行っていた一次洗浄（原点処理）を一括中央化し洗浄・滅菌・供給を行う予定である。

今後はME機器の保守管理供給システムの構築や、医療用消耗材料の新規採用及び更新等は用途別、性能、安全性やコスト面を含めて検討し、病院の経済的な物品管理と患者サービスを向上させるため、医療・看護への支援を続けて行きたいと思う。

（婦長：^{みつだ}満田 ^{やすこ}靖子）

県医師会館地階大ホールの浸水

さる9月24日、27日の2回にわたり、県医師会館地階大ホールが約1メートル浸水しました。数日降り続いた長雨と台風によるものですが、地階排水ポンプ(2基)の故障が重なって起こったものです。県医師会館一帯は、元来湧水の多い土地であり、排水ポンプを設置して対応して

おりましたが、今回はこのポンプ故障のため、写真のような状態となりました。

復旧作業は、排水作業、清掃、座椅子の乾燥、クリーニング、ベニヤ板の張替え、塗装等、およびポンプ修理で、要した費用は約60万円でした。



お知らせ

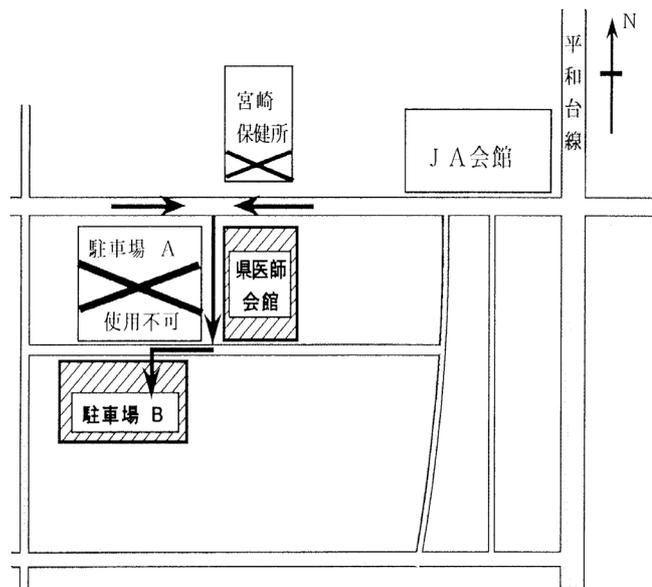
県医師会館横の駐車場が使用できなくなります。

県医師会館西側の駐車場(図の駐車場A)が平成11年12月1日から平成13年3月31日まで使用できなくなります。この駐車場は宮崎保健所のものを医師会が使用させていただいているものですが、同保健所の工事に伴い、県医師会の使用ができなくなるものです。道路をはさんだ北側 - 保健所前の駐車場も利用できません。上記期間は、駐車場B(県医師会所有)をご利用下さい。

平日の18:00以降は40台、土曜日の午前中は20台、13:00以降は40台の駐車が可能です。

J A 会館の駐車場を公式に使用するには、契約及び駐車料金(1台あたり300円)が必要であり、また各種会議や催し物ですでに使用中であることも多いと思われます。講演会の

主催などで県医師会館の利用を予定されている場合は十分ご留意下さい。



洋上救急慣熟訓練

と き 平成11年11月2日(火)

常任理事 早稲田 芳 男

平成10年度は油津港で巡視船「はやと」に乗船した。県医師会の救急医療の担当理事の仕事と思ったからで、事務局が前任者は行っておりませんと制止するのを振りきって出かけた。油津で内科開業されている常任理事外山 衛先生が「俺は歓迎するぞ」と声をかけて下さったこともある。3時間位の乗船だったが船酔いした。搭載ヘリには指定病院の職員しか乗れないとのことで宮崎市郡医師会病院と県立日南病院の職員のみ搭乗した。高速航行中の巡視船からヘリは離着船を繰り返し、実に見事なものだった。

早いもので平成11年度の洋上訓練は10月10日と案内がきた。今回は県医の要請で宮崎市郡医師会病院からの参加資格でヘリコプターに乗れることになった。今年は宮崎港である。出航した船「はやと」ではいつものようにすぐに船酔した。しかし、ヘリ搭乗の注意など緊張する時間になるにつれ船酔いを感じなくなり、話にも気が乗ってよくわかった。海難事故は多く、広い範囲に及び、例えばフィリピン沖などでも事故があり対応していると、数多くの生々しい写真や新聞の切り抜きを見せてもらった。事故でなくても乗船中の急病にもヘリコプターで救命した話など次々に実例をあげた。

洋上救急は海上保安庁主管となっており、昭和60年10月から日本水難救済会の事業となった。そのため洋上救急センターと10か所の地方支部を持ち、全国118か所を協力医療機関として連携している。また、洋上救急支援協議会があり、

これらの事業を支援している。医師、看護婦は遠く離れた洋上まで出勤するため、洋上体験訓練を行っている。平成11年3月末で5,562名(全国)が訓練に参加した。これまで416件の出動で434名の傷病者に対し医師、看護婦等774名、巡視船309隻、航空機520機だったという。

そうこうするうちヘリコプター(ベル式212型)に乗る順番がきた。前かがみで背を低くして乗ったヘリは狭く、肥っているせいもあって横3人乗ってぎっしりだった。そこが病人をタンカで運び込む空間に利用されると聞いた。プロペラの音はまさに爆音で全く何も聞こえなかった。しかし、ヘリから見ると海と木々の緑の中に点在する建物があり、なかでも晴れた天気のもとでみる宮崎市郡医師会病院の美しさは例えようもなく感動のあまり涙がでた。宮崎港周辺からシーガイアにかけての上空から見る下界は美しくまさに別世界の観があり、ヘリに乗れてよかったなと思った。

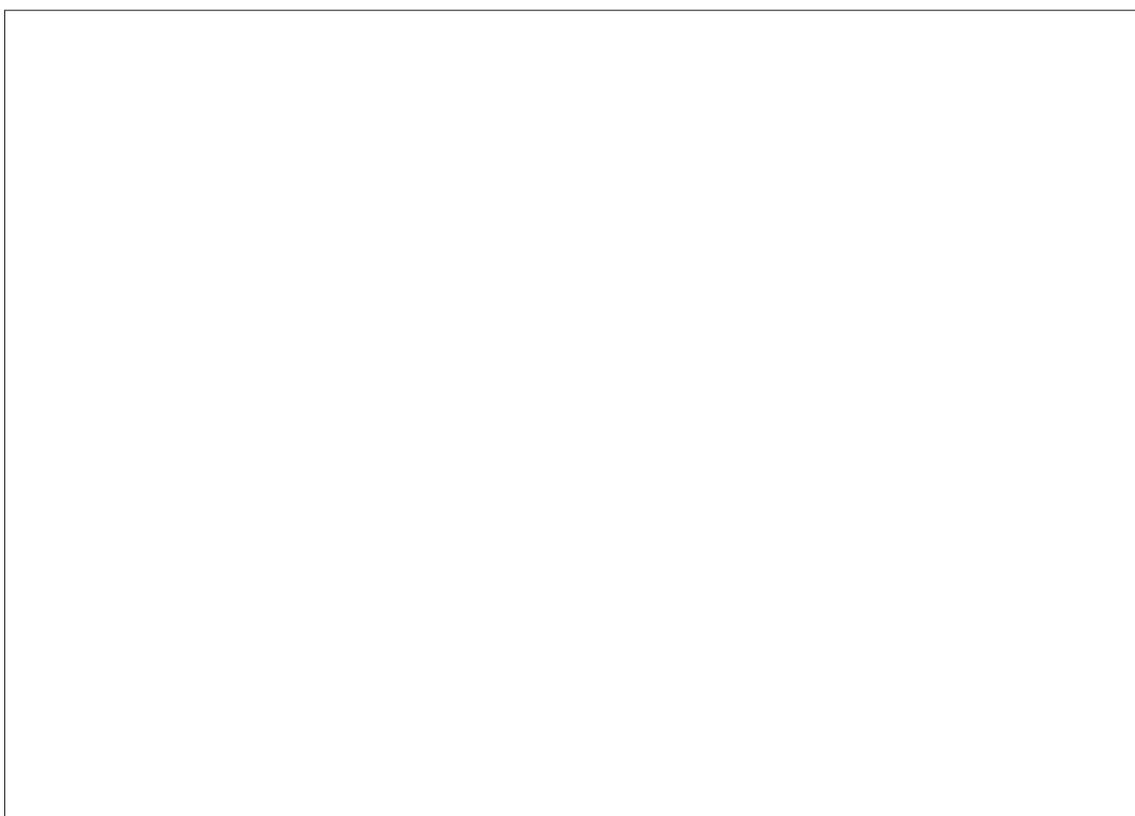
ヘリを降りた直後にUMKの取材を受けた。傷病者の病状、病歴は聞き取れますかと問われた。ええ、救急ですから以心伝心でも十分じゃないですかと答えた。全てが爆音の中で何を問われ何を答えたかわからなかったが、互いにうなずいた。

船内見学では近代化されたナビゲーションシステムに驚いた。一方、診察室や救急医療器具はあっても消毒期限が過ぎていたり、今すぐ使えそうもない感じであった。しかし、傷病者に

とって洋上救急は神にも思える存在であろう。しかし、ここでできる救急は蘇生術，止血，气道確保，補液，輸血位にとどまるのではないかと思われた。要は後方支援病院への搬送をいかに急ぐかが問題となろう。

漁船による事故は全て漁船保険組合が支払うが，一般の釣り客の事故は保険の保証なしで海

上保安庁が援助に当たっているという。釣り客はやっとの思いで救助しても釣具を置いたままにしてきたと不満を述べることもあると複雑な思いも話された。山での遭難は全ての財産を失うが，海はただという神話があるのは本当なんです。



県福祉保健部と県医師会との懇談会

とき 平成11年11月9日(火)

県医師会の主催により、稲倉常任理事の司会進行で開催された。

秦 会長挨拶

ご多忙の中を県福祉保健部の幹部の方々にご出席をいただきありがとうございます。県庁と県医師会は今、非常に良好な関係にありますので何も心配ないと考えております。

とくに財政の厳しい折柄にも拘らず、昨年度より郡市医師会病院の補助制度をおつくりいただき感謝しています。

併せて介護保険も決着がついたようですが、本日は平成12年度予算につきまして色々の注文、要望をしているわけでございます。

いずれも良質の地域医療を推進、確保するために是非必要な事業でありますのでご理解を賜りたいと思います。

今後とも県民の医療と福祉、健康と幸せを守るために、官民一致協力してやって行きたいと思っております。宜しく願いいたします。

鈴木福祉保健部長挨拶

秦 会長さんをはじめ県医師会の皆様方には、日ごろから、本県の保健・医療・福祉の向上や県民の健康増進にご尽力いただきまますとともに、県政全般にわたって深いご理解とご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、本県では、県民が生涯を通じて健康で安心して暮らせるよう「生きがいのある長寿社会づくり」を県政の大きな柱の一つに据えております。その一環として、来年4月から実施される介護保険制度の円滑な導入に向けての諸準備や、昨年度の日南・高鍋両保健所の整備に引き続き、県総合保健センターの建設を行うなど、様々な施策を展開しているところでございます。また、昨年、皆様方にご協力いただきました宮崎県地域保健医療計画の改訂を踏まえ、現在、各医療圏の地域保健医療計画の改訂作業を進めているところでございます。

県といたしましては、今後とも、県医師会の皆様方のご理解、ご協力を得ながら、保健・医療・福祉に関する施策の一層の充実に努めてまいりますので、

本日の懇談会におきましても、どうか忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと思います。

終わりに、宮崎県医師会の今後ますますのご発展と、皆様方のご健勝を祈念してごあいさついたします。

【懇談】

医師会要望事項

平成12年度要望書を、去る7月に県知事あて提出してあり、各要望事項について稲倉常任理事が提案し、福祉保健課長及び保健業務課長を中心として答弁が行われた。

1. がん検診及び健康診断の継続について
がん検診事業の継続及び充実について
健康診断事業について

(県の回答)

平成11年度のがん検診の実施状況については、肺がん検診を除いて、がん検診実施市町村数は、平成10年度に比べて増加している。

県の対応としては、去る5月28日に各市町村の主管課長会議があり、その中でがん検診の継続実施についてお願いをしたところである。がん検診や健康診断については、健康づくりを進める上で大変重要なことだと認識しており、市町村に対しては事業の継続と受診率の向上について、今後も機会あるごとにお願ひして行くこととしている。

2. 医師会病院医療機器等の整備充実に対する助成について

都城市郡医師会病院医療機器購入に対する県補助金の交付について

西都救急病院医療機器等の整備充実方の助成について

(県の回答)

医療機器の整備については、昨年、都城市郡医師会病院、西都救急病院、その他要望があり、新たに県単独の補助制度を設けたところである。その結果、西都については昨年9月の補正で約3,000万円の補助を行ったところであり、都城については、今年の11年度予算で約3,300万円計上している。このような県単補助金の創設については、非常に

厳しい状況にあることから、特に国の補助制度があるものについては、なかなか実現が難しいということで、県単の補助制度はなかった。今回は非常に難産ではあったが、制度として創設することができた。この補助制度は、財政当局との折衝の過程で、国の補助の場合と同じように、5年に1回ということになっている。都城や西都に補助した際にも、5年に1回ということを経験として説明しており、来年も続けてというのは困難な状況にあるのでご理解をいただきたい。また、宮崎市郡医師会病院から医療機器の購入ということで、県の方に助成の要請があがってきており、内容は心臓血管撮影システムで1億5千万円の機器となっている。この件については、今後財政当局と協議をさせていただきたいと考えている。

3. 看護婦等養成所運営の助成について

看護婦等養成所運営補助金の見直しについて

看護婦養成学校への県職員の講師派遣について

(県の回答)

看護婦等養成所運営補助金の見直しについては、補助金がカットされた関係で、当該運営補助金の増額を国に要望していただきたいということと県からの補助金増額をお願いしたいという要望となっている。この補助金については、平成9年度までは毎年少しづつ伸びてきていたが、平成10年度から国の財政構造改革という一つの方針が出され、この方針の基に補助金については、全省庁一律10%カットするという方針が打ち出された。この影響で10年度の補助金から減少するという、これまでの予算の常識では考えられないことになった。平成11年度の補助についても、国の予算編成過程において、やはり単価が減額ということになり、本県分の看護婦等養成所運営補助金全体で、10年度の実績に対して11.7%減ということになっていたが、内示の段階で単価が逆に対前年度実績では1.5%増ということで復元されている。ただ9年度の実績段階まで復元された状況ではない。この問題は全国共通の課題であるので、これは部長会議にあげて、国に対して復元の養成を行ってきたところである。国に対しては口を酸っぱくして復元についての要望を申し上げている。国の方でも十分地方の意見は分かっていると思っている。今後ともさらに部長会等を通じて、或いは、上京したついでに、本省の方にその復元方を要望してまいりたいと考えている。

で、本省の方にその復元方を要望してまいりたいと考えている。

それから、もう一つの、県費での増額はできないかということについて、補助金のカットは、看護婦等養成補助金だけに限らず、全省庁にわたるものである。県で立替えをするということになると、他の補助金についても県費で賄っていかなければならないという状況になる。国や県の財政状況が厳しい中で、全てを県の方で立て替えるということは、なかなか難しいという財政当局の意見である。私共は財政当局へ何とかならないかという申し入れは行っているので、ご理解をいただきたい。

看護婦養成学校への県職員の講師派遣については、平成11年6月に准看護婦の資質向上に関する検討会報告が出され、准看護婦養成所のカリキュラムの時間数の増加が、平成13年度から実施されることになっている。

県から出した通知の趣旨は、養成所は看護教員養成講習会への派遣等により、教員の確保に努力してほしいということであり、講義科目によっては、確保が困難なものもあると思うので、真にやむを得ないものは引き受けるとしている。

4. 県民健康教育の充実について

(県の回答)

地域保健法が施行され、住民への直接的な保健サービスは市町村の役割となっている。従って、昨年の健康教育も4,000回あまり実施されているが、これも市町村が主体となって行うことになった。県と市町村の役割分担という考え方からすると、住民を対象とした健康教育に対する新たな助成負担は難しいのではないかと考えている。しかしながら、健康づくりのための施策を展開するにあたって、普及啓発等については県の業務であることから、事業の内容によって、県医師会にお願いした方がよいと判断されるものについては、適宜お願いすることもありうると考えている。

なお、本年度は特に、子育て支援という観点から、アレルギー疾患に関するパンフレット作成や講演会を県医師会に委託して行うこととしたところである。

5. 県立高等学校の性教育推進事業に伴う県費補助の継続について

(県の回答)

これは教育委員会保健体育課の所管であるが、保健体育課長の方から回答がきているので読みあげる。「現状としては、県立学校60校に対して専門教育を含む性教育をお願いしているところであり、財政的に大変厳しい状況ではあるが、今後も実施の方向で進めたい」という回答である。

6. 県内妊婦のエイズ抗体検査およびA T L抗体検査に対する県費補助について

(県の回答)

本県における患者感染状況としては、平成5年に患者が1人発生している。本年度は患者ではないが、H I V感染者が1名でている。エイズ施策としては、保健所におけるエイズ相談あるいは抗体検査を行っている。「エイズは感染者数が少ない」「A T Lは現在治療法が確立されていない」「ウイルスの母子感染対策は、不特定多数に感染させる危険を防止する性格のものではない」ということから、本県としては財政状況が非常に厳しいこともあり、引き続き、自己負担でお願いしたいと考えているので、ご理解をお願いしたい。

なお、国においては、鹿児島県においてA T Lの母子感染防止のモデル事業を実施しているので、国の動向を見守って行きたい。

7. 医療情報システムの構築について

(県の回答)

全県的な大容量ネットワークの構築については、医療分野だけではなく、全産業に共通する問題ということで、県内の情報化の推進とも関係する問題であるので、昨年も県の情報システム課に医師会の要望をつないだところである。情報システム課の話によると、県の高度情報推進大綱を作っており、ここの中で光ファイバー等の大容量通信基盤の整備については、民間事業者が実施することを基本としているということである。システム課としては推進が図れるように、公的資金の創設等について、知事会等を通じて国に働き掛けをおこなっているというところである。私共としても早急に構築していただけるように、医師会からも要望があったことを含めて、さらに担当課の方をお願いをしたいと思っている。

現在、全県的なコンピュータネットワークシステムとして構築しているのは、(株)宮崎県ソフトウェア

アセンターがインターネットの接続ポイントの整備を県内8か所で行っている。

2番目の地域ネットワークの構築の研究事業の問題は、国の方で情報化の指針である「保健・医療・福祉分野における情報化実施指針」を作っている。これは平成7年8月に制定して、10年2月に改定されているが、この中でも、地域医療ネットワークの構築については、光ファイバー等の整備基盤の状況を踏まえながら、将来的にはシステム化の統合化を図っていくことにし、全国的な課題としており、具体的な考え方は示されていない。

保健・医療サービスは国民誰もが利用する身近なサービスであって、その情報化には普遍性が求められ、情報の共通利用性の確保については、国の役割とされている。行政が助成をして行政システムという形で取り組むためには、こういった国としての方向性なり、或いは確立されたものが示されることが必要かと考えている。医師会で研究されるということで非常に有り難いことだと思っているが、県から助成ということになると、そのような裏付けがないと難しいと考えている。県としては、国に対して出来るだけ早く方向性を出すように働きかけをしていきたいと考えている。

3番目のテレビ会議システムの問題は、これに補助金を出すということになると、県として推進していかなければならない事業なのかどうかという議論になると思っている。このテレビ会議システムは、すでに民間でも実用化されたシステムであり、行政がそこに助成して、推進して行くという役割ではないという気がしている。むしろテレビ会議システムという大きな情報化の推進という観点から考えて行く問題だと考えている。

4番目の医療マップ作成の問題は、これについては、県民サービスの一つとして非常に重要だと考えている。現在広域災害・救急医療情報システム検討委員会を設けて、医師会の先生方にも入っていただき、システムについて検討を行っているところである。この委員会の中で、医療マップの情報が提供出来ないか検討したいと考えている。

8. 宮崎県における災害救急医療システム構築に伴う研究会の設置に要する経費の助成について

(県の回答)

災害に対する基本的なことについては、県で災

害対策基本法に基づく防災計画に定めている。内容については、例えば、災害拠点病院における医療救護活動とか医療救護班による医療救護活動、搬送体制、医薬品の供給等がある。各防災機関、これを災害対策基本法上は、特定地方公共機関と言っているが、18機関あり、医師会もこの中に入って、各々が計画内容について研究して立案していただくことになっている。現状はこうした各防災機関が行う研究に対して県からの助成は行っていない状況である。仮に県から助成をするということになると、他の機関にも助成をしなければならないということになるので、補助金についてはご理解を賜りたい。

医師会としては、県の災害対策本部から救護班の派遣養成を受けた場合の実施すべき事項を定めていただくということであるが、県の方でも医師会の救急医療小委員会のメンバーとして職員も入っているの、他の機関との計画調整の必要があれば、調整を図らせていただくというふうに考えている。

9. 開業医承継支援事業新規事業としての助成について

(県の回答)

開業医の後継者問題が全国的にも問題になっているようである。また開業後も引き続いて、その地域で継続的に診療所が存続されることも、地域にとって大事なことであると考えている。開業医承継支援事業は、社会福祉・医療事業団において実施をしており、内容は、譲渡及び開業医希望医のそれぞれが登録をしていただき、仲介をする。そして融資制度もあり、平成11年度から全国を対象とすることになっている。医師会も同じことをしているが、国の事業があれば、財政上はそちらを利用するのが原則であるので、県としては、事業団の事業の活用を促進していただきたいと考えている。

10. 県民のがん登録事業に対する調査等の助成について

(県の回答)

がん対策については、生活習慣病の改善による一次予防やがん検診受診率の向上による早期発見・早期治療に重点を置いた施策の展開が重要と考えている。現在のところ、がん登録事業については、

各県の状況も調べているが、費用対効果に対する疑問から実施していない都道府県、或いは、患者のプライバシー保護の問題などから、事業を実施している県においても、その見直しを検討しているところ、または既に中止されたところもあると聞いている。従って、対応については慎重にならざるを得ないと考えている。

11. 国体選手のメディカルチェックについて

(県の回答)

これは、教育委員会保健体育課の所管であるが、保健体育課長の方から回答ができていたので読みあげる。「協力の申し入れには大変感謝している。

現在、国体選手に対するメディカルチェックは県体育協会内に設置されているスポーツ医・科学委員会で実施しているが、国体選手全員に現在の内容でメディカルチェックを実施するには、検査施設及び国体選手の大会参加や宿泊、遠征等の日程調節等の課題があり、現状では非常に困難な状況にある。今後も日常的な医療・相談等を通じて専門的な立場からご協力いただけたら幸いである。」

12. 地域医療推進医師研修事業（外国人患者への対応を加える）について

(県の回答)

外国人患者への対応については、来年開催されるサミット外相会合で、各国の政府関係者或いは報道陣など多数の来県が予想されているということで、現在委託している研修事業の中で、外国人への対応を新たに加えるように依頼した。これは現在の事業の中で実施が難しいようであれば、やむを得ないと思うが、財政当局と協議はしてみたいと思っている。

13. 平成12年度県委託・補助各種事業の継続について

(県の回答)

医師会の先生方には、県の保健・医療・福祉行政のためにいろいろとご尽力をいただいているが、現在の委託・補助事業については、保健・医療の施策推進上、必要な事業と考えているので、来年度も予算編成上、非常に厳しい状況ではあるが、少なくとも現在の事業が、引き続き実施出来るように予算化等に努力して行きたいと考えている。

(出席者)

福祉保健部

部長 鈴木 仁 一
 参事兼部次長 丸山 三 盛
 (福祉・医務・看護担当)
 部次長 真茅 喜 久
 (保健担当)
 部参事兼福祉保健課長 日高 幸 平
 高齢者対策課長 佐伯 勝 利
 保健薬務課長 西田 道 弘
 保険課長 嶋崎 敏
 国民健康保険対策監 黒岩 正 博
 介護保険推進室長 前田 公 友
 課長補佐 高屋 道 博
 (医務・看護担当)
 医務係長 久松 弘 幸
 看護係長 林 千工口
 主査 斉藤 郁 宏
 主事 廣池 修 次
 主事 鬼塚 宏

県医師会

会長 秦 喜八郎
 副会長 大坪 睦 郎
 " 志多 武 彦
 常任理事 稲倉 正 孝
 " 柳田 喜美子
 " 外山 衛
 " 富田 雄 二
 " 西村 篤 乃
 " 早稲田 芳 男
 " 瀬ノ口 頼 久
 " 河野 雅 行
 " 濱 砂 重 仁
 理事 井上 博
 " 志戸本 宗 徳
 " 和田 徹 也
 " 江藤 胤 尚
 " 永友 和 之
 局長 日高 毅
 総務課長 小橋川 昇
 地域医療課長 鳥井元 健 一
 経理課長 薬師寺 義 幸
 学術課長 落合 素 子
 医協事務長 西村 昇 二
 医師国保課長 児玉 欣 也

平成11年度九州学校検診協議会専門委員会

と き：平成11年10月30日(土)

ところ：福岡県医師会館

心臓専門委員会

まず、報告として「児童生徒，心臓，腎臓，糖尿病検診全国調査結果の中間報告」が，福岡県の本田先生よりあった。

心臓検診は，小学校1年，中学校1年，高校1年生は，義務化されているはずだが，小学校で99%，中学校98.3%，高校73.1%しか実施されていない。

検査をしている実施機関にも特色がある。福岡県の場合は，医師会主導型，東京都でみると，民間の検診機関がやっているところが主体，北海道では，民間と医療機関が半々ぐらいで，地域によって差があるということであった。

1. 心臓専門委員会

まず始めに，鹿児島県医師会報 別冊「どう読む学校心臓検診の心電図」の紹介があった。

引き続き，提案事項について協議がなされ，

1) 突然死の調査について

継続審議となっており，平成10年度分までの報告をしている。要望があれば報告書を作成するということになると思うが，第 報まで出ているので，第 報告（5年～10年刻みで発行されている）で報告させていただくということであった。平成11年度については，年の途中ではあるが，鹿児島県で1件，福岡県で3件の急死例の報告がなされている。

突然死の調査票については，現在使用中の

もの，かなり詳しい内容で記入するようになっているけれどもそれを使用して，その中で，記入できない状況の場合は空欄でも構わないということを経験した先生方にご理解いただいでご協力いただくという事であった。

2) 要管理者追跡検診の実態調査について

要管理者の追跡調査については，文部省，学校保健会もそういう実態調査を行いたいということをお願いしている。

心臓検診について，一次検診はかなりしっかり行われており，システムの出来ており，上手くいっているはずであるが，中間報告でもあったように，一部出来ていない。

要は，この後の要管理となった人が，次からどんなふうを追跡され，また，把握されているのかという事の調査を行いたい。

提案事項の「要管理者追跡検診の実態調査」について協議がなされ，調査は，要管理者追跡検診調査票により，各県医師会を通じて各郡市医師会へお願いして調査を行う。

九州各県医師会学校保健担当理事者会において決定していただき，それから，正式に九州各県へお願いするという事であった。

腎臓専門委員会

座長の大分県医師会の阿南茂啓先生により，会が進められた。

提案事項

1. 腎不全児の調査（中間報告）について

（福岡県）

（提案理由）

九州学校検診協議会専門委員会（H11. 2. 20福岡県で開催）の腎臓専門委員会で提案しました、腎不全児の調査について、各県において大変ご迷惑をおかけしているが、その中間報告について

九州学校検診協議会では学校検尿の有効性を明らかにするために小、中、高校に在籍し、透析ないしは移植を行っている小児を対象にした腎疾患の早期発見と学校生活の質の向上のためのアンケート調査であり、調査対象は、平成10年1月1日から平成10年12月31日までの1年間に慢性維持透析療法および移植を受けている、もしくは受けていた小学校、中学校、高校生の患児として、A票は、学校長並びに学校医の両者の協議で学校名、氏名、通院医療機関名、数項目の調査項目等による調査票、B票が、その通院医療機関のアンケート票により行われた。

この実施に当っては、長崎県、宮崎県から、調査票にプライバシー等の問題がある等の意見があった。

九州における腎不全児の調査票回収状況としては、A票が20件、B票57件であり、本県はA票1件、B票1件であった。

なお、今迄のデータを、福岡県の伊藤雄平先生にまとめていただくことになった。

2. 要管理者の追跡検診実態調査について

（福岡県）

（提案理由）

精密検査にて要管理者と判定された児童・生徒たちを、次年度からどこが、どんなかたちで把握しているのか、各県の実態をお尋ねしたい。

実態を把握している県は、殆んどなかった。

本県の場合、蛋白と潜血に関しての、一次検診と二次検診は、県健康づくり協会予防医学事業部が行っている。三次検診（要精密者）は、各医療機関で受診し、要管理者の場合は、各都市医師会の検診委員会で把握。糖については、一次検診のみ、同協会予防医学事業部で行い、二次、三次は、各都市医師会の検診委員会で把握している。

腎臓手帳の配付については、殆んどどの県が配付している状況である。

また、高等学校の検尿については、プライバシーの問題があるが高校生の検尿もはっきりしたものになりたいとの意見もあった。

その他として、長崎県の富永弘徳先生から、配付資料により、尿中白血球検査の検討（案）についての説明が行われた。

小児成人病専門委員会

提案事項 1

小児成人病検診の推進のために、医師会として、行政当局に対して検診の必要性について積極的な働きかけがなされているか、各県の実状をお尋ねしたい。（宮崎県）

（提案理由）

8月に本県で行われた平成11年度九州学校検診協議会のシンポジウムで発表がなされたように、小児成人病検診は法的な裏付けもなく、大きな制約の中で実施されているのが現状であり、佐賀県下のように検診を中止せざるを得なくなった現実も報告された。

将来の成人病予防の観点から、小児成人病検診の推進の必要性は何人も否定しえないと考えられるが、このことを行政に対して積極的に働きかけることは重要なことと思われる。

沖縄県は、県行政に要望書を提出し、現在予算の復活折衝中である。

熊本県は県医師会が県行政に働きかけをしているが効果は上がっていない。郡市レベルでは、行政が動いてくれているところもある。

鹿児島県では川内市医師会と、川内市と県医師会で川内市近辺の1つの小学校を選んでキャンペーンをしている。採血はせずに超音波や血圧測定、栄養士による指導など成人病について注意を喚起するキャンペーンである。費用は県医が負担している。

学校現場の動きが悪いので行政も動きにくいようなので、パンフレットでの啓蒙やキャンペーンの実施など小児成人病の教育啓発の場を作り、地道な働きかけをしていく必要がある。

提案事項 2

糖尿病検診組織化への取り組みについて
(福岡県)

(提案理由)

福岡県では糖尿病検診のマニュアルを作成

しましたが、各県の実態についてお伺いしたい。

また、要管理者の追跡状況についてお尋ねしたい。

福岡、長崎、熊本、鹿児島でマニュアルを作成している。

要管理者の追跡状況については、ほとんどなされていない。

また、地域によっては、糖尿病専門医がいない、遠い等の問題がある。

平成12年11月11日(土)に第31回全国学校保健・学校医大会が福岡市で開催される旨、案内があった。

出席者

心臓 - 外山常任理事，伊東課長補佐

腎臓 - 柳田常任理事，鳥井元課長

小児成人病 - 志戸本理事，久永主事

九州各県医師会学校保健担当理事者会

と き：平成11年10月30日(土)

ところ：博多都ホテル

協 議

1. 第44回九州ブロック学校保健・学校医大会並びに平成12年度九州学校検診協議会（年次大会）について（熊本県）

前日諸会議および懇親会

平成12年8月5日(土)15:00より ホテルニューオータニ熊本において開催。

九州医師会連合会常任理事会（熊本県医師会担当）

九州学校検診協議会幹事会（福岡県医師会担当）

九州各県医師会学校保健担当理事者会（熊本県医師会担当）

（日本医師会学校保健担当理事との懇談会）

九州学校検診協議会シンポジスト打合せ会

九州ブロック学校保健・学校医大会懇親会

大会当日

平成12年8月6日(日)9:00より、同じく、ホテルニューオータニ熊本において開催。

午前の部として、テーマを「ヘルスプロモーションの視点」と題して、平成12年度九州学校検診協議会（年次大会）を開催。

発表部門は、心臓、腎臓、小児成人病の3部門で、発表者は、九州各県より選出。宮崎県は、小児成人病部門に決定。

また、同時進行で、第44回九州ブロック学校保健・学校医大会 分科会、眼科部門と耳鼻科部門を開催。

午後の部として、九州医師会連合会学校医会評議員会及び総会、第44回九州ブロック学校保健・学校医大会 基調講演及びパネルディスカッションを開催。

基調講演では、演題を「仮題：不登校と学級崩壊」とし、熊本大学医学部小児発達学教授 三池輝久先生を予定。

パネルディスカッションでは、テーマを「学校現場への提言」として開催。

その中で、九州各県医師会（宮崎、佐賀、鹿児島県）より、指定発言をいただく。

2. 学校での産業医における今後の問題点について（熊本県）

・将来的には、学校医と産業医は別枠で求め

て行く必要があるのではないかと。

- ・県立学校においては、学校医 = 産業医として認識しているのが実情。
 - ・学校医3年以上の経験があれば、経過措置により認められているが、やはり、産業医の資格を取得するべきではないか。
 - ・学校医が退職され、後任を選任するときに問題。
 - ・学校保健法施行規則では、校医が職員の定期健康診断を行うということになっているので、変更等が必要ではないか。
 - ・産業医については、学校医が兼務することが望ましいので、行政に対して要望した。等意見が出された。
3. 学校での産業医における配置体制および報酬について（熊本県）
- ・健康管理医として、教職員数により支給されている。
 - ・健康管理医として、教職員数に関係なく一律で支給されている。
 - ・県立学校については別に問題ないが、小中学校においては、健康管理医を置いていないのが現状。
 - ・事故が発生したときに、産業医の管理責任が問われるのであれば、それに見合う報酬の提示をとということで行政に申し入れた。
 - ・都市医師会に対して、報酬のアップ、健康管理医の配置、報酬の適正化を計るようお願いしているけれども、なかなか実現していないのが実情。
- 宮崎県からは、職員数により単価を決定していることが報告された。
- また、九州学校検診協議会専門委員会において、心臓検診部門から提案された、要管理者の追跡検診の実態調査についてのアンケート調査、及び、小児成人病部門から提案の小児成人病の名称変更について、小児生活習慣病と変更されることが承認された。

出席者 - 柳田・外山常任理事、志戸本理事

鳥井元課長、伊東課長補佐、久永主事

九州医師会連合会 第229回常任委員会

と き 平成11年11月12日(金)

ところ ホテルニュー長崎

報 告

1. 九州医師会連合会事業現況について

平成11年度における常任委員会、各種協議会その他の会議の報告があった。

2. 九州医師会連合会歳入歳出現計(9月末日現在)について

歳入合計 42,234,644円

歳出合計 10,969,419円

差引残高 31,265,225円

3. 第99回九州医師会医学会及び関連行事について

臨時委員総会などの前日諸会議、合同協議会、総会・医学会、分科会(8)、記念行事(7)の概要について報告された。

4. 日本医師・従業員国民年金基金(次期)第4期代議員候補者の九州ブロックからの推薦について

次の両氏を推薦したとの報告があり、了承された。

前島 和樹氏(長崎県医)

山城 和夫氏(熊本県医)

5. 第52回日本医師会設立記念医学大会における各種表彰者に対する祝意(祝電)について

九州ブロックから8名の方々と1医師会が表彰を受けられたので、祝電を送り、祝意を表したとの報告があり、了承された。

なお、日本医師会最高優功賞は、個人の部2名、団体の部は宗像医師会(福岡県)、優功賞は福岡県の関原会長他5名が受賞された。

6. 秋の叙勲受章者に対する祝意(祝電)について

次の方々に祝電を送り、慶祝の意を表した。

勲五等双光旭日章 石川 秀雄 先生
(九医連合会委員 福岡県・宗像医師会長)

勲五等双光旭日章 川原 省三 先生
(九医連合会委員 長崎県医師会代議員会議長)

協 議

1. 第99回九州医師会連合会総会の宣言・決議(案)について

最終案について、原案どおり承認され、引き続き開催される第78回臨時委員総会の議事として上程することに決定した。

2. 九州医師会連合会第230回常任委員会並びに第2回各種協議会について

平成12年1月22日(土)に開催される常任委員会の協議等、その次第と各種協議会の会議種目が次のとおり決定した。

- ・ 診療情報対策協議会
- ・ 医療保険対策協議会
- ・ 介護保険対策協議会

3. 第23回日本プライマリ・ケア学会の検討状況のご報告と学会への登録参加並びに演題応募等のお願い。

標記学会について、開催県の比嘉沖縄県医師会長から「九州各県において、出来るだけ多くの会員の先生方に事前登録をしていただき、また、一般演題募集にも多数応募くださるよう周知方を図り、学会を盛り上げていただきたい」とのお願いがあり、九州医師会連合会としては出来る限りの協力をしていくことに決定した。

なお、学会は次のとおり開催される。

会 期 平成12年7月8日(土)・9日(日)

会 場 ロワジールホテルオキナワ, パシ
フィックホテル沖縄(那覇市)

主 催 日本プライマリ・ケア学会
(担当・沖縄県医師会)

その他

1. 第26回日本医学会総会について

会頭である九州大学杉岡総長より、九州各
県医師会全体でご支援ご協力をお願いしたい
との依頼があった。

なお、当常任委員会としては、全面的に協
力していくことが既に決定している。

開催日 西暦2003年(平成15年)
4月4日(金)・5日(土)・6日(日)

開催地 福岡市

2. 「診療情報の提供に関する指針」の実施につ
いて、

意見の交換が行われた。

出席者 - 秦会長 日高局長

お知らせ

年末年始休業のお知らせ

県医師会では、年末年始の業務を下記のとおり休みますので、お知
らせいたします。

なお、平成12年1月4日(火)から平常どおり業務を行います。

休業期間

平成11年12月29日(水)～平成12年1月3日(月)

九州医師会連合会 第78回臨時委員総会

と き 平成11年11月12日(金)

ところ ホテルニュー長崎

井石九医連会長挨拶の後、坪井栄孝日本医師会会長、武見敬三参議院議員、田浦 直参議院議員の来賓祝辞が行われた。

【来賓祝辞】(要旨)

坪井栄孝日本医師会長

(西島日医常任理事代読)

8月に発生したトルコ地震並びに9月に発生した台湾地震の被災者救援義援金の呼び掛けに際して、全国からトルコ地震には、35,507,246円、台湾地震には37,115,887円の義援金が寄せられた。各医師会並びに会員の皆様に特段のご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

現在わが国では、ご承知のとおり21世紀の少子高齢社会を目前にして、医療保険制度各範にわたる見直しが進行中である。自由民主党医療基本問題調査会と社会部会は、去る10月13日の合同会議で、医療制度抜本改革の基本的考え方をまとめた。

その中には「薬価算定方式の見直しをする」「薬剤別途負担を廃止する」「老人医療の自己負担は上限額を設け、概ね1万円を越えない負担とする」「薬価差益の解消を図ることに合わせ技術料を適正に評価する」といった内容が連記されている。

これらの内容は、7月29日に日本医師会と自民党とで交した合意文書に概ね添ったものであるが、いずれも総論的なものとどまっており、日本医師会としては具体的な対応について、更に政府与党と折衝を重ねていく所存である。

今後とも、患者の立場に立った制度の実現を強く働きかけて行きたいと考えているので、より一層のご協力をお願いしたい。

武見敬三参議院議員

7月29日に、日本医師会と自由民主党とで交した合意文書は総論であり、12年度予算編成までには、各論部分の詰めを急ぐ必要がある。診療報酬に関して最大の眼目は、診療報酬の改定率をどのように満足のいく形で確保できるか、その為の財源をいかに確保するかというのが、大きな課題である。ここでは、患者の負担や保険料の引き上げは非常に困難な状況下にあるので、どのような形で、国庫負担等を中心とした新たな確保ができるかを模索することにある。また、薬価差を放棄することによって改めて技術料を適切に評価し、その財源を確保することが大きな課題である。中医協の中にある基本問題小委員会は、論点整理機能のみにとどまり、自民党、日医、厚生省などによる交渉で最終的に確定していくことになると考えている。

点数配分については、薬価差解消と薬価算定方式の見直しに伴う財源は、薬剤関連の技術料を中心とした再配分を主張しているが、国民にとって医療の質的向上につながる事が説明できなければ目標達成は難しい。

医療審議会で審議が再開された「医療提供体制の見直し」について、厚生省は、年末までに結論を出して、来年の通常国会に提出して、平成12年度実施を目指したいとしているが、私どもは安易な妥協はしない立場である。

田浦 直参議院議員

私は参議院国民福祉委員会の筆頭理事として委員会をしらせていただくことになった。委員会は今国会でも始まっており、11月18日には今一番問題になっている「介護保険法」について

の集中審議を行うことになっている。三党で合意した7項目についていろいろな問題が起こっている。私共も3年前から武見先生を初め「六人会」というものを作って、介護保険法の理解をしていただくために全国を行脚してきた。その間、国民の約4,000人位のご意見を聞きながら、この介護保険法案を積み重ねてきたという自負があるが、ここにきて根本からいろんな問題が起こってきているということで、大変残念に思っている。同時に、市町村の皆さんとか医師会の先生方に多くの不安を抱かせているのではないかと思っている。これから介護保険は非常に重大な問題であるので、国民の為になるように、一生懸命努力をして頑張っって参りたいと思っている。

その他の来賓として、杉岡洋一第26回日本医学会総会会頭・九州大学総長、吉川暉日医理事・大分県医師会会長、凌俊朗日医監事・佐賀県医師会会長の紹介があった。

報 告

1. 第229回常任委員会について

本委員総会に提案する報告事項等についての協議が行われ、了承された旨の説明があった。

2. 九州医師会連合会事業現況について

本年9月30日までの事業現況についての説明が行われた。

3. 九州医師会連合会歳入歳出現計について

本年9月30日現在の歳入歳出現計についての説明が行われた。

4. 第99回九州医師会医学会及び関連行事について

11月12日(金)前日諸会議、13日(土)合同協議会及び総会・医学会、14日(日)分科会・記念行事についての説明が行われ、了承された。

議 事

1. 第1号議案 第99回九州医師会連合会総会

の宣言・決議(案)に関する件

梶山九医連委員(長崎県医師会)から、宣言・決議(案)の内容について朗読が行われ、原案どおり承認され、11月13日の総会に上程することになった。

その他

1. 第26回日本医学会総会について

関原福岡県医師会会長

今まで、東京、大阪、名古屋で行われていた日本医学会総会が、平成15年4月4日～6日に福岡で開催されることになった。明治35年東京で開催依頼、100年目に当たるといふ非常に記念すべき大会である。その上に、21世紀初頭の大会ということで、今後の21世紀における、医学と医療の方向づけをかなり討議したいものと期待をしている。

杉岡洋一第26回日本医学会総会会頭・

九州大学総長

今まで4大都市に限って行われていた、日本医学会総会が福岡市で開催させていただくことになっており、副会頭は平野久留米大学学長・片山順天堂大学学長に就任いただいている。中心となる準備委員会の委員長は九大の第3内科の名和田教授が努めることになっている。

初めて九州の地で開催される総会を、九州全体の事業として成功裡に終了させたいと思っているので、何卒、九州各県医師会の会長先生並びに会員の先生方にはご支援賜りたいと思っている。また総会は、3万人以上の登録をいただかないと成立しないので、何卒ご指導ご支援賜わるよう、よろしくお願い申し上げます。

出席者 秦 会長、大坪・志多両副会長、稲倉
任理事、千代反田・平田日医代議員
日高局長、小橋川・薬師寺課長

九州医師会連合会委員・ 九州各県医師会役員合同協議会 第99回九州医師会総会・医学会

と き 平成11年11月13日(土)

と ころ ホテルニュー長崎

合同協議会

講演「中央情勢報告」

日本医師会長 坪 井 栄 孝

総 会

医学会

「特別講演」

演題 「介護保険がめざすもの いよいよ
始まった要介護認定」

講師 厚生省大臣官房審議官(老人保健福祉)
堤 修 三

「特別講演」

演題「21世紀の医療経済と医療政策」

講師 慶應義塾大学大学院経営管理研究科
教授・日本医師会医療政策会議委員
日本医師会総合政策研究機構研究員
田 中 滋

総会においては、宣言・決議が採択され、その取り扱いについては、九医連会長に一任された。

なお、次回担当県として、柏木 明熊本県医師会会長から、平成12年度は11月17日(金)～19日(日)熊本県において開催する旨の挨拶があった。

11月14日(日)は、一般分科会として、

第1分科会 内科学会、

第2分科会 小児科学会、

第3分科会 産科婦人科学会、

第4分科会 不妊学会、

第5分科会 眼科学会、

第6分科会 耳鼻咽喉科学会、

第7分科会 外科学会、

第8分科会 東洋医学会

が長崎市内各会場において開催された。

また、記念行事として、ゴルフ大会、走ろう会大会、囲碁大会、サッカー大会、テニス大会、卓球大会、弓道大会が長崎市内他の各会場において開催され、いずれも盛会裡に終了した。

宣 言

今日、未曾有の金融危機や構造的な経済不況の中で、政府は景気回復を最優先に対策を進めているが、問題の先送りや場当りの公共事業などによって負債を将来世代に押し続けているのみである。

この中であって昨今の医療に対する行政の立案は、いまだに社会保障制度について何らの理念もない財政至上主義であり、患者の負担増加によって医療費抑制を図ろうとするものである。このために医療費支出額は他の先進国よりも低いにも拘らず勤労世帯の医療費負担感は大きい。このような状況下で医療機関の経営は逼迫し、科
学技術の発展を取り込むことも困難な状態にある。

今こそ政府はわが国の社会保障制度の中長期にわたる明確なビジョンを示し、国民生活の安心・安定を目指すべきである。

かかる中で、われわれ九州医師会連合会は、学術専門団体として日本医師会の一翼を担い、二十一世紀の国民の健康・福祉の増進に向けて一致団結して努力することをここに宣言する。

平成十一年十一月十三日

第九十九回九州医師会連合会総会

決 議

われわれ九州医師会連合会は、新たな世紀へ向けて国民が等しく期待する社会保障制度、ことに医療・保険・福祉の充実した社会の実現のために、政府に対し次の事項を要求する。

- 一 消費税の福祉目的税化など新たな医療費財源の確保
- 一 患者負担増による医療費抑制策の廃止
- 一 合理的かつ透明な薬価制度の確立
- 一 国民が安心できる新たな高齢者医療・介護保険制度の創設

- 一 准看制度の堅持及び看護制度における三層構造の確立
- 一 医療の公共性・非営利性を考慮した医業税制の確立と消費税下の損税の解消

右、決議する。

平成十一年十一月十三日

第九十九回九州医師会連合会総会

都道府県医師会社会保険担当理事連絡協議会

と き 平成11年9月29日(水)

ところ 日本医師会

常任理事 稲 倉 正 孝

サマリー

審査について協議が行われ、各都道府県での支払基金(社保)・国保連合会(国保)における審査について、社保・国保間のバラツキ、各地域でのバラツキ、審査への締め付け、保険者からの再審査請求の急増、特に医療についての裁量権が大きく侵害されているという懸念がある。審査は各都道府県で行われており、基本的なことは全国统一であるが、地域の格差が生じることは当然であり、都道府県医師会の力量により、審査内容・審査委員の推薦関係・審査委員の資質の問題等に違いがあると指摘された。

日医菅谷常任理事から、昭和54年に武見会長と橋本厚生大臣が取り交わした「保険診療における医薬品の取り扱いについて」(資料P15)は現在でも効力があり、当該医薬品の効能が示された病名に必ずしも拘束されるものではなく、薬理作用に基づいて処方することは医師の固有の権利であることを医師会はもっと主張して各地域の審査会で対応いただきたいということであった。

坪井会長挨拶

審査について、日頃から各県でいろんな問題があり、意見等いただいている。社保・国保のバラツキ、各地区での審査のバラツキ等問題が多い。最近の審査に対する支払基金・国保連合会のしめつけが感じられる。我々が質の良い医療を国民に提供して、その提供に対して社会保険という報酬をもって支払われる医療費であり、経済的に余力がないので支払わない等では納得できない。健保組合等に正論をぶつけて、審査にも主導権を持って取り組んでいただきたい。

審査について(第1次審査、再審査)

(1) 基調報告 - 菅谷常任理事

審査について、最近の支払い基金・国保連合会における審査についていろんな問題点がでてきている。特に医療についての裁量権が大きく侵害されているという懸念が強く、医師会としてはそれを正していかなければならない。

支払い基金は全国统一の組織であるが、実際は支部が実務を担当している。国保連合会はまったく独

立した都道府県の組織であり、全国统一の組織ではない。したがって、社保、国保ともそれぞれの都道府県において運営されているのが現状であり、それに各都道府県医師会がきちっと対応していかないといけない。対応が充分に行われているかということが現在の状況に反映していると思われる。

今日は、非公開でマスコミを入れていない。これは我々医師会が支払者側、厚生省に対して、もっと団結して対抗していこうという気持ちであり、忌憚のないご意見を伺いたい。

それぞれの都道府県により対応することなので、基本的には地域の格差が生じているのは当然であると思う。逆に、全国同じでなければならないということはないと思う。もちろん基本的問題は合致しなければならない。それぞれの医師会の力量によって、審査が行われているような気がする。

審査は、それぞれの審査委員会が行うもので、事務当局が勝手にやるものではなく、まして審査委員長が独断で行うということがあってはならない。すべて審査委員会が寄与して運営することを事務当局

に実行させるのが基本であるので、医師会としてそういう対応をお願いしたい。

審査委員は、審査について全権をまかされているという錯覚を起こしている審査委員が多くいるような懸念がある。これは遺憾なことであり、そういう方がいる所は、医師会として十分に指導するなり、推薦を取り消すなりしていただきたい。レセプト審査は保険診療上の約束事に大きな間違いがないか、間違った請求がされてないかを見るものであって、査定を目的としたものではない。まして、医師の裁量権が犯されるような査定をすることがあってはならない。1枚のレセプトで全てがわかるはずがなく、分からないものを推定して査定するということは間違いである。そもそも医療は何が過剰かということは簡単に評価できない。1枚のレセプトで判断して切り捨てるということはやってはならないと思っている。こういうことを充分考慮して対応していただきたい。

最近、保険者の再審請求が増えてきているが、これを減らそうとして一次審査を強化している所があるように聞いているが、これは間違いである。一次審査を強化するということは査定をすることであり、それをしたからといって再審請求が減るものではない。保険者が再審の結果を調べていて、再審件数を増やすことに力をいれているが、これと一次審査とは関係ないので、医師会として充分に対応していただきたい。再審請求の一番の問題は、請求事務を業者に任せていることであり、医療機関にも問題がないとは言わないが、その同じ業者が保険者の請求業務もやっていて、マッチポンプである。業者の行った行為がほとんど再審の増加に繋がっている。それを医師である審査委員が、安易に認めることは基本的にあってはならない。再審請求が多くなってきたために、一次審査を強化するということが行われないうように考えを改めていただきたい。保険診療は、出来高払いの診療報酬体系、薬価基準制度全て、医師は悪い事はしないという前提で成り立っている体系であり、そのことが審査で最大限に尊重されなければならない。そのことと一部に見られる不当な請求の多い医療機関の問題とは別の問題であり、審査

でこのことを取り上げて、他の医療機関に影響が及ばないようにしていただきたい。そのような医療機関があることはわかっているので、対応としては保険指導、監査等、別のことでやっていただきたい。そのような医療機関のために、審査会で査定を繰り返さないように医師会として注意してほしい。一次審査の査定率の上昇、保険者再審件数の増加等は一方で審査委員を信じていないことでもある。単純に、病変と検査とあるいは薬が合わないからといって、全部事務的に査定するという対応が取られない様にしていただきたい。

昭和54年に武見会長と橋本厚生大臣が取り交わした「保険診療における医薬品の取り扱いについて」は現在も効力があり、当該医薬品の効能が示された病名に必ずしも拘束されるものではない。「薬理作用に基づいて処方をするのは医師の固有の権利である」ということを医師会としてもっと主張しなければならない。それぞれの対応は中央で言ってもなりたらず、現場（各地）でがんばっていただきたい。

レセプトの電子媒体での請求について、フロッピーディスクでの請求を要求しているのは保険者・健保組合であり、この意味は医療の標準化・制限診療というもののデータを集めたいということに起因している。担当の私としては賛成はしない。単に事務量が増えたから、便利だからといって安易な対応をとらないようにお願いしたい。将来に必ず禍根を残すことになる。

政管健保におけるレセプト点検事務センターが各都道府県に設置されているが、これはレセプトの内部点検を強化して再審請求を多くすることを目的として作られたものではないので、もし、そういう対応がなされているということなら、医師会として抗議するなり、日医へ連絡いただきたい。レセプト事務点検センターは、基本的には保険者の固有の業務を効率的に1カ所でやり、事務の効率化ということで設立された。その中で、交通災害の第三者行為のレセプト等を十分に調査、それと統一した点検をやりたいというのが主な内容である。医療行為の内容について、1枚のレセプトからそれぞれ点検して再審請求をするというために作ったものではない。医

師を雇っているところもあり、この医師の仕事は内容点検をするのではなく、事務局が勝手に再審査請求していたものを、それが適正かどうかのチェックをするために雇っている。

(2) 審査の現状について

(8ブロックから報告)

各ブロックから報告があり、保険者からの再審査請求の急増については、推測で再審査請求をしてくるケースや、レセプト点検センターの設置に伴う点検強化、レセプト点検を自前で行っていた共済組合が歩合制の外部業者に委託しだしたためと考えられる。これに対しては1次審査を厳しくするのではなく、1次審査を充実させることが重要であり、返戻等で対応すべきである。6ヵ月以上経過してから再審査請求されるもの、医師の裁量権を侵すようなもの、無駄な再審査請求がある。指導については、技官の高圧的な態度、審査委員の資質の向上等について指摘された。

(3) 審査についての協議—菅谷常任理事

事前にアンケート調査した結果について、問題点としては、

- ・審査委員の推薦については、診療側のみ推薦している都道府県が半分以上であり、医師会が主導権をとってやっていただきたい。
- ・専任審査委員の推薦についても、主導権をとって関与していただきたい。
- ・審査委員長を選出に関して医師会に事前に相談がないが3割あり、それに対して不満がないとほとんど回答されていて、それではこまる。
- ・中央の特別審査に対しては、基金・連合会へ改善

等を申し入れたい。

- ・現行審査制度の問題点について、審査員の人数が足りない、時間がたりないとの指摘があり、増員等それなりの対応を考えていきたい。
- ・審査に関する統計については、審査委員の日医会員の割合については100%会員のところもあるが、30%台のところもある。医師会の力量と思う。

質疑応答(本県分)

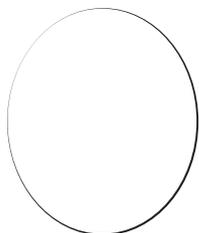
Q 稲倉常任理事 - 地方事務官制度の廃止が平成12年4月1日から施行され、重要な問題である。地方事務官が厚生事務官になり、地方における社会保険の実施組織が、都道府県保険課・国民年金課から社会保険庁の地方支分部局たる地方社会保険事務局に変わる。実施事務の変更点としては、保険医療機関の指定・取消等の事務が都道府県の保険主管課から地方社会保険事務局に変わる。現在までは機関委任事務は、各都道府県知事に法律で委任されていたが、各都道府県社会保険事務局長に政令で委任されることになる。そうすると、従来よりも一層中央集権的になり、上意下達の風潮がみられるのではないか。医師会としても、早めに参加して、情報を収集して意見を述べるような対策が必要と思うが、日医の考えは如何か。

A 菅谷常任理事 - 表向きの名前が変わっただけで、実態は何も変わらない。ご心配はいらない。従来どおりの対応で結構である。もっと積極的に対応いただければと思う。

出席者 - 志多副会長，稲倉常任理事，

小川係長

平成11年度 全国医師会勤務医部会連絡協議会



標記連絡協議会が茨城県医師会の担当で「打ち寄せる医療改革 - 勤務医の果たすべき役割 - 」をメインテーマに開かれ、300名弱の参加者があり盛会でかつ熱心な討議が行われた。

主催者挨拶（要旨）

日本医師会会長 坪井 栄 孝

本連絡協議会は、昭和56年から勤務医部会を有する医師会の持ち回りで開催されておりましたが、平成3年度からは日医が主催し、運営実施については担当県の持ち回りで行われる形式となり、今回で通算20回目を迎えた。

これまで数多くの問題が提起され議論されてきたが、勤務医の医師賠償責任保険への加入、生涯教育制度の創設など、重要な具体策が実現している。勤務医の皆様の情熱とご研鑽の賜物と敬意を表する。

勤務医対策の足跡は、どちらかというとも未組織勤務医の組織化、組織率の向上に主眼が置かれてきたきらいがあるが、これからは勤務医の、開業医の別なく、相互の役割を明確に機能分担した中で、組織強化のための大同団結が不可欠であると思われる。

今期の日医の勤務医委員会には、「医師会の組織強化への勤務医からの提言」を諮問し、審議を重ねていただいておりますが、その他、未来医師会ビジョン委員会、女性会員懇談会、生涯教育委員会など、21世紀に向けられた組織や施策の在り方に対し、多方面からの研究が進めら

と き 平成11年11月6日(土)

と ころ 水戸プラザホテル（茨城県水戸市）

勤務医部会理事 上 田 章

れており、勤務医の皆様に寄せられる期待はますます大きくなっております。

現在、我が国の医療環境は、少子高齢社会の急速な到来、疾病構造の変化、あるいは長引く経済の低迷などによりさらに厳しさを強め、医療保険制度の早急な変革が迫られている。日本医師会は、この難局を打開するため、医療構造改革構想を掲げ、国民が安心して暮らせる医療社会の構築に向け、日医独自の抜本改革に取り組んでいるところである。

このような状況の中で、今年度のメインテーマ「打ち寄せる医療変革」 - 勤務医の果たす役割 - は誠に時宜を得たテーマであり、たくさん問題点や課題が浮き彫りとなり、多くの成果を上げられるものと期待している。

主催県挨拶	茨城県医師会長	佐藤 怜
来賓祝辞	茨城県知事	橋本 昌
	水戸市長	岡田 広

特別講演 (1)

「打ち寄せる医療改革 - 勤務医の現在と将来 - 」
日本大学医学部医療管理学教室教授

大道 久
座長 茨城県医師会長 佐藤 怜
日本医師会勤務医委員会報告

日本医師会勤務医委員会委員長 池田 俊彦
次期担当県挨拶 鳥取県医師会長

入江 宏一

調査報告

「茨城県勤務医アンケート調査報告」

茨城県医師会理事 色川 正貴

特別講演 (2)

「死と再生の神話に学ぶ 常陸風土記と古事記
からのメッセージ」佐賀医院 佐賀 純一
座長 茨城県医師会勤務医部会副部長

深尾 立

シンポジウム

「医療改革と勤務医」

座長 茨城県医師会勤務医部会副部長

村上 穆

シンポジスト

「医療技術の改革」

筑波大学臨床医学系泌尿器科教授

赤座 英之

「医療制度改革」

茨城県医師会理事

医療法人杏仁会大圃病院長 原中 勝征

「卒前・卒後教育」

筑波大学医学専門学群長

筑波大学臨床医学系循環器外科教授

三井 利夫

「情報公開とリスクマネジメント」

茨城県医師会副会長

日本医師会医療安全対策委員会委員長

平山 牧彦

「医療経営」

茨城西南医療センター病院長 塚田 恵一

コメンテーター

日本医師会常任理事

西島 英利

出席者

勤務医部会 - 上田理事, 大地理事,

県 医 - 濱砂常任理事,

薬師寺課長, 永田主事

感染症危機管理対策協議会

と き 平成11年11月18日(木)

ところ 日本医師会館

坪井日医会長から、「日医が結核対策、インフルエンザ対策について、全力を挙げて対応しなければならない重要な問題である。本日は、結核予防会結核研究所長の森 亨先生から直接お話をいただくことになっている。結核対策に限らず感染症対策室専門委員は、日本のトップクラスの先生方にお世話いただいております。その様なバックアップをもって、吾々が地域医療の中で、感染症を制圧して行くことは、国民の信頼を得て、地域医療を執行して行く上で、最も大切なことである。複雑になる感染症対策について十分な成果を挙げていただきたい」旨の挨拶があった。

「感染症の診断・治療ガイドライン」について小池日医常任理事から、かつて国民病として恐れられた結核は昭和26年結核予防法の制度、BCG 接種、抗結核剤の進歩により減少してきたが、平成9年度の新規登録患者は38年振りに増加に転じて、平成10年度も平成9年度を上回る状況である。こういう情勢を受けて、去る7月26日に宮下厚生大臣は、結核緊急事態宣言を発令し、結核予防会も、9月26日に結核緊急事態打開関係団体の全国会議を開催し、日本医師会も参加し、私から席上、生涯教育を通して、基本的知識を再確認し、徹底する旨、申し上げた次第である。先進国にある吾国の結核の罹患率は欧米のほぼ3倍に達している現状である。

最近、院内感染として、一般病院のみならず、精神病院或いは高齢者の収容施設更に学校まで集団発生している。

従って、結核という疾患を見直して、気を引

きしめて対応すべき時代であるべきではないかと考えます。

更に、インフルエンザについては、一昨年、昨年、高齢者による収容施設において集団発生また死亡の事例が報じられている。厚生省の公衆衛生審議会感染症部会インフルエンザに関する特定感染症予防指針作成小委員会において、インフルエンザに関する特定感染症予防指針が去る10月29日に策定された。本指針に基づいて具体的且つ技術的なインフルエンザ対策要綱を作成し、それに基づいた総合対策を進めていくことが大切であるとうたっている。また、安心して接種できる体制を作ることが重要である。

国および都道府県は接種を希望する者に受け易くする様に体制の配慮が必要である。また、特に高齢者の高危険群には接種を推進する趣旨になっている。いづれ、インフルエンザに関する特定感染症予防指針として公表されることになっている。インフルエンザのワクチンは、本年は357万人分の生産状況であり、現在250万人分が医療機関に納品されている。品不足、在庫なしとかありましたら、日本医師会或いは厚生省保健医療局結核感染症課にご連絡頂きたい。

さて、感染症新法に規程された全ての感染症72疾患並びに発生増加に転じた結核を加えた「感染症の診断・治療ガイドライン」を日医雑誌の臨時増刊号として、日医感染症危機管理対策室と厚生省保健医療局結核感染症課と共同により作成したものであり、会員へ配布した。それぞれの感染症についてコンパクトにまとめたものであり、感染症の治療の手引きとして、また生

涯教育のテキストとして、活用いただきたい。

その後、「結核対策の現状と課題」として、財結核予防会研究所長 森 亨先生から、日本の結核の現状として、「低下傾向の鈍化」から逆転上昇へ、問題の複雑・深刻化として、治療予後の悪化、集団感染・院内感染の増加、医療・行政の早すぎる結核離れ。結核問題の偏在化として、患者の55%が60歳以上の高齢者、身体弱者の免疫抑制宿主、社会経済弱者のホームレス、零細企業社、連続検診未受診者である。

対策の現状と課題として、日本では乳幼児・小児のBCGが主な対策のままで、日本の結核対策は変化に対応しきれない。「地域結核対策計画」の必要性、医療体制の強化として、抗結核薬供給の確保、結核病床の確保、医学部および生涯教育での結核教育、結核医療専門医の養成と医療の普及、拠点病院構想とシステム化、院内感染予防を示した。

次いで、国立療養所千葉東病院副院長 山岸文男先生から、「結核診断の現状と課題」と題して、肺結核の症状として、咳嗽・喀痰、血痰、胸痛、

全身倦怠感、発熱、盗汗、体重減少、結核発病のハイリスクグループとして、免疫抑制宿主(糖尿病、腎透析、塵肺、悪性腫瘍、副腎皮質ホルモン剤投与、抗がん剤投与、放射線治療、HIV/AIDS)、社会的弱者(住所不定者、薬物常用者、在日外国人労働者)医療従事者である。肺結核診断の検査、主な結核検査法等についてお話し、排菌が陰性であっても安易に経過観察をせず、できるだけ早い時期にみつけて治療をお願いしたいと示した。

その後、医療機関における結核の集団感染について、宮本祐一先生(佐賀県医師会理事)、養護老人ホームにおける結核の集団感染について、柳内 統先生(北海道医師会理事)、医療機関におけるインフルエンザの集団感染について、長坂裕二先生(三重県桑名保健所長)からそれぞれ報告がおこなわれた。

最後に、石川日医副会長から、総括が行われ閉会した。

出席者 - 外山常任理事、鳥井元課長

都道府県医師会情報システム担当理事連絡協議会

と き 平成11年12月 2 日(木)

ところ 日本医師会館

サマリー

コンピュータ2000年問題に関する全会員への緊急アンケート調査は、現在回答率72.0%で、医療用具については99.4%が点検済みまたは点検中、危機管理計画は96%が策定済みまたは策定予定という結果で医療機関の対応は進んでいる。今後更に、万が一の場合の連絡体制、患者搬送体制につき万全をつくしていく必要がある。

報 告

1. コンピュータ2000年問題に関する全会員への緊急アンケート結果

11月30日時点で75.7%(分析可能分72.0%)の回収率。

Y2Kに関わる医療用具を所有しているのは全体の14.9%で、そのうち点検を終了または点検中が95.8%であり、全体で見ると99.4%で対応がなされている。

Y2Kに関わる医療用具またはコンピュータシステムを保有しているのは全体の19.7%で、そのうち危機管理計画を策定済み、策定中または策定予定が87.9%であり、全体で見ると、96%で対応がなされている。

全体として、医療機関におけるY2K対策は進んでいるが、更に100%の対応を目指す。

2. 越年時に向けての対応の会員への広報

1) Y2Kへの注意喚起

日医ニュース12月5日号および12月20日号に掲載予定

2) 危機管理計画関連資料

日医雑誌8/15号, 9/1号, 11/1号, 11/15号に掲載, 12/15号掲載予定

3) 医療用具製造業者等の緊急連絡リスト

日医雑誌12/15号掲載予定

3. 越年時の対策本部が取り扱う情報

1) 医療用具・機器類に問題が発生し、患者の生命・健康に重大な影響が及ぶか、あるいはその恐れがある場合

2) ライフライン、搬送、流通等の事故により、患者の生命・健康に重大な影響が及ぶか、その恐れがある場合、ならびに診療に混乱をきたした場合。

3) その他Y2K関連情報

協 議

問題の発生した医療機関からの連絡網の整備(医師会と行政の関係)や報告書式について質問があり、日医が厚生省と協議の上あらためて各県へ通知することとなった。

問題発生時には、人的応援が不可欠であり、重点医療機関への一般開業医の応援体制を確保すべきとの意見もあったが、各県の状況で対応することとした。

出席者 富田常任理事, 久永主事

県医師国保組合だより

「秋日和」第5回医師国保歩こう会

宮崎市 福 富 ア ツ

医師国保組合主催の第5回「歩こう会」は高木兼寛生誕150周年を記念して、高岡、国富町方面に行った。当日の11月3日は好天に恵まれ

県医師会長を始めとして、北から西、南からと馳せ参じた会員他総勢58名が、2台のバスに分乗して県医師会館を出発したのは定刻10時であった。

気持ちよい秋晴れにバスの中は兒玉課長の名司会で和気藹々のうちに、右に左に広がるのどかな田園風景を満喫して約30分で穆園広場に着いた。そこで高木兼寛像の見守る中を秦会長の挨拶をうけた後、恒例のラジオ体操で皆と一緒に体をほぐした。

広場は兼寛翁の立派なお仕事やその人格にふさわしく整然と整備されて高岡町民の心意気も感じられた。天ヶ城公園では歴史資料館を拝観。此処は桜の名所としても有名な所であるが、季節外れの今はまわりにあまり人影もなく、時間の関係でアタフタと見学をすませて次の法華嶽公園に向った。12時すぎ法華嶽公園内の日本庭園に到着。記念写真撮影のあと事務局用意の弁当を賞味した。腹ごなしに時間まで庭園内を散歩したり用をすませて、下のスポーツランドの駐車場までバスで移動。

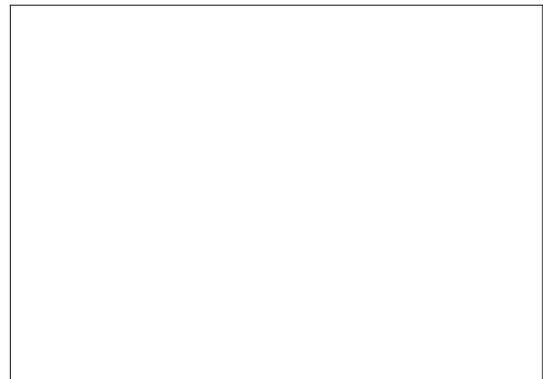
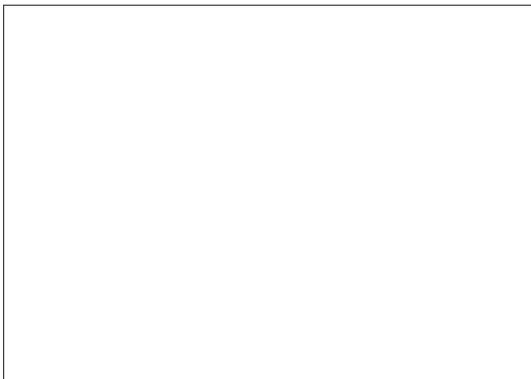
ここで本番である歩こう会として、広場の周辺約1.5km程を20分かけて散策。秋の気配を胸一杯に満して爽やかな気分になった。この後、崎野、尾崎さんの名指導でリラックス体操をして硬くなっているお頭や体をほぐした（柔らかくなりすぎて時間や方向感覚まで見失った者もいたが……）。嗚呼。

15時にビタミン館に向かった。ここで新鮮な果物や野菜種々の加工品などの土産物を夫々に買い込んで再びバスの人となった。その前に会長からは心づくしのお土産（高岡産ハチミツ）まで戴いて感激。ほどよい疲れと満足感で満ち足りた心身をバスに委ね、途中の九州一周駅伝競争の渋滞にも大した遅れもなく、無事医師会館に辿り着いたのは定刻より少し早い位であった。

最後に永友理事を始めとして事務局の皆様のお蔭で、常日頃の硬直した心身やストレスを秋の陽に吸収して貰い、明日の英気を養う事が出来た事を関係者の皆様に心から感謝しながら拙文をおきます。

（平成11年11月記）

秋の陽の歩こう会に踊り出る 福富アツ
晩秋や白い航跡の兼寛像 福富健男
コスモスに惑う蝶となるや法華嶽 読み人知らず



各種委員会

宮崎県医師会警察協力会小委員会

と き 平成11年11月18日(木)

ところ みやざき会館

秦 会長・高瀨教授挨拶 委員の自己紹介の後、協議が行われた。

協 議

小委員会委員に、新たに県警の交通部事故捜査指導官が加わった。

1. 警察医会との協力（検屍，留置人の健康管理等）
2. 宮崎県犯罪被害者等支援連絡協議会への参加（婦人科医，精神科医等）
3. 各都市医師会と各警察署単位で結成される組織づくりへの協力
4. 性被害者への治療的アプローチ（婦人科医，精神科医等）
5. 交通事故負傷連絡メモ提供制度がうまく機能するよう協力する
6. 痴呆性老人等の徘徊ネットワーク制度支援，小児虐待・夫婦間虐待・覚醒剤等の薬物使用者等の警察への情報提供等

について協議が行われ，県医師会と県警との協力態勢の強化，特に各都市医師会と各警察署単位での協力態勢を早期に発足させ，傷害事件，小児虐待，薬物使用関係，交通事故発生状況照会等，相互に情報提供という形で行えるような組織づくりに，今後取り組んでいくことになった。

出席者

宮医大 - 高瀨法医学教授

県 警 - 田原科学捜査研究所長，稲田警務部監察課留置管理官，田崎警務部警務課被害者対策室長，樽松交通部交通指導課事故捜査指導官

県 医 - 秦会長，稲倉・濱砂常任理事，小橋川課長

担 当 - 早稲田常任理事，小川係長

医師会活性化委員会

と き 平成11年11月29日(月)

ところ 県医師会館

講師に呉屋宮崎医科大学脳外科助教授を招き，県内の救急医療に関する講演と，協議を行った。

県内の3次救急体制は十分ではなく地域差も大きい。何と云ってもマンパワーが不足しており，設備も十分でないことから人材の流出もある。また，救急医療がトレーニングの場となりがちな傾向があり救急にたずさわる医師のレベル向上のためにはしっかりとしたスーパーバイザーの存在が必須であることが指摘された。

委員からは，多発外傷などに対応できる各科専門医がそろった施設の必要性，新規開業医に対して医師会が県内のバランスをとった配置を考える必要があるのではないかと，医師会が県内医療体制の将来ビジョンをもつ必要性，勤務医に対して医師会がもっと積極的に対話をすべき，救急患者搬送先に関して救急隊への教育の必要性，開業医から専門医への紹介システムの必要性などが提案された。

最後に呉屋先生より，各医師会病院が核となり死因の多くを占める脳と心疾患同時に扱えるような施設整備ができればありがたいとの意見があった。

出席者 中村委員長，野田副委員長，吉田・大森・黒木・陣之内・下園・市来・川野・山村・早稲田委員
志多副会長，富田常任理事，小橋川課長

薬事情報センターだより (152)

放射線とヨウ素剤

9月30日に茨城県東海村の核燃料加工工場で行った事故は記憶に新しい。放射線は目に見えず、しかも被爆後、長年月を経て人体に障害が現れる場合もあるので非常に問題である。

放射線とは高速度で空間や物質中を伝播して進んでいくエネルギーのかたまり(粒子)のことである。放射線には物質を通過する時に物質の原子や分子をイオン化(電離)させる電離放射線と、それを生じさせない非電離放射線があるが、一般には電離放射線のことを単に放射線と呼んでいる。放射線は紫外線よりも波長が短い。

電離放射線が人体に照射された場合、細胞の構成成分であるタンパク質や核酸に直接、または細胞中の水分子の電離によるH・OHの遊離基の作用を利用して変化を与え、細胞分離機能を障害し、細胞増殖能を失わせる効果がある。また、DNAを損傷した後の修復ミスなどにより遺伝子に変化を与え、細胞の癌化や遺伝子異常に伴う先天異常の原因ともなり得る。放射線量が極度に大きいと直接的に細胞の核破壊などを起こして細胞は死ぬため、これを癌に対する放射線療法として利用したりしている。

原子力施設において臨界事故が発生した場合、ヨウ素、キセノン、クリプトン等種々の放射性物質が放出されると言われている。この中で放射性ヨウ素(^{131}I)は放出される割合の最も高い放射性物質である。 ^{131}I はウランの原子核分裂反応で生成されやすい、揮発性で環境中に拡散しやすい、人間に取り込まれると甲状腺に選択的に沈着して被爆の原因になる、等のことから特に注目されている。(今回の事故では施設が破壊されなかったことやウランの量が少なかったことから、大気中に放出された放射性ヨウ素は極僅かであった。)

^{131}I が甲状腺にたまりやすい理由は、本来ヨ

ウ素は甲状腺ホルモンの構成成分として生体に必須の原素であり、甲状腺はヨウ素を取り込み蓄積するという機能があるためである。原子力施設の事故で環境中に放出された ^{131}I が体内に吸収されると甲状腺で即座に甲状腺ホルモンに合成され、甲状腺組織の中で放射線を出し続ける。その結果、放射線による甲状腺障害が起こり、晩発性障害として甲状腺腫や甲状腺機能低下症を引き起こすとされている。

ヨウ素剤はあらかじめ甲状腺をヨウ素で飽和し、これらの障害を防ぐために服用する。こうすることにより、 ^{131}I により内部被爆しても甲状腺には取り込まれず予防効果が期待できる。 ^{131}I の甲状腺への取り込みはヨウ素剤が飲まれて数分以内に阻止される。ヨウ素剤の服用は事故後、早ければ早いほど予防効果は高い。予防投与量としては、1日成人でヨウ化カリウム130mg(ヨウ素として100mg)、1歳以下の乳幼児でヨウ化カリウム65mg(ヨウ素として50mg)とされ、服用期間は事故の影響度にもよるが3~7日間程度と考えられる。(^{131}I の半減期が8日と短いため)。欧米のデータを見ると、1日100mgを8~12日間の連続投与では著明に放射性ヨウ素の取り込みを抑制。12日以上投与では一過性の甲状腺機能低下症を起こしうるが、投与終了後10~12日後には回復している。なお、ヨウ化カリウムの入手が困難である場合は、市販のルゴール液(ヨウ化カリウムとヨードを2対1の割合で水に溶かしたもの)や、ヨウ素レシチン、または試薬のヨウ化カリウム等を使うことも可能である。

参考)ヨウ素剤について:茨城県薬剤師会資料
ヨウ素剤が放射線の影響回避:ドラッグマガジン.'99年11月号P42.
貞森直樹:放射線障害の病態と処置.薬局44(10),1377.1999

宮崎県医師協同組合相談窓口から

開業医承継相談窓口及び医療法人(一人)設立相談窓口は常時設置しております。11月には次の通りご相談がありました。

医療機関の譲渡, 賃貸について

社会福祉医療事業団の開業医承継支援事業の登録についてお手伝い致します。

・開業医承継相談

譲渡希望医, 開業希望医(勤務医)の希望条件の合った方々の紹介を致します。

1) 病 院

売却若しくは賃貸, 購入等希望者は情報をお寄せ下さい。

2) 診療所

賃貸希望

場 所 宮崎市山崎町浜川39(元横山整形外科)

建物構造 診療所併用住宅 木造一部鉄骨 開設即時可

敷地面積 565.15m²

建物面積 365.75m²

- ・特別養護老人ホーム 長寿園に隣接 = 開設後は老人ホーム嘱託医契約
- ・駐車場完備, 医療器械使用可(X-P設備有)
- ・整形外科または内科向き。
- ・条件(委細相談)下記にご連絡下さい。

*連絡先(0985)39-2560 横山修子

又は(0985)23-9100 宮崎県医師協同組合 譲渡希望

場 所 東諸県郡高岡町五町278(元野間口医院)

建物構造 診療所併用住宅(改築2年) 鉄筋モルタル2階建

敷地面積 475m²(144坪)

建物面積 181.5m²(55坪)

- ・駐車場完備, 高岡町の中心部
- ・条件(委細相談)下記にご連絡下さい。

*連絡先(0466)24-2851 野間口サチ子

又は(0985)23-9100 宮崎県医師協同組合

. 医療法人（一人）設立相談

- 1) 設立について相談をお受けしております。
- 2) 10月20日付 13件の一人医師医療法人の認可がありました。

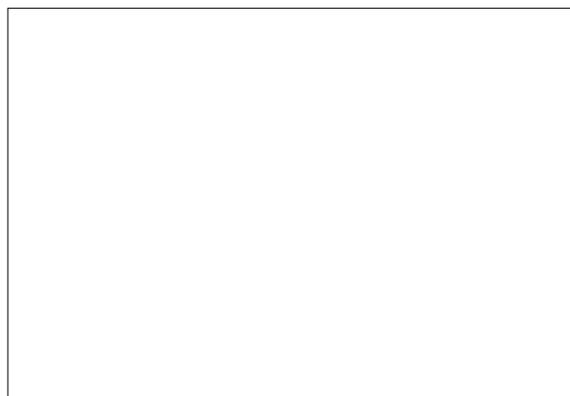
. その他

1) 接遇研修会

平成11年11月11日 都城市北諸県郡医師会との共催で、都城ロイヤルホテルに於いて「患者さんに対する接遇研修会」講師 野川良枝氏で実施致し、430名を越す参加者があり盛況裡に終了致しました。

2) 開業相談

3) 融資について



会場風景 於：都城ロイヤルホテル

●お申し込み、お問い合わせ、各種相談に応じます。

宮崎県医師協同組合

TEL (0985) 23-9100・FAX (0985) 23-9179

医 学 会 ・ 講 演 会

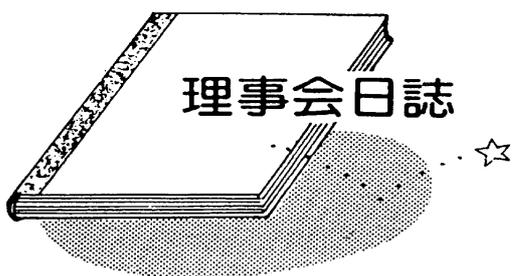
日本医師会生涯教育講座認定学会

注：数字は日本医師会生涯教育制度認定単位。当日，参加証を交付。

老健法 = 老人保健法に基づく各種がん検診研修会

名 称	日 時	場 所	演 題	そ の 他
第2回宮崎県慢性 膵炎講演会 (3単位)	12月1日(水) 18:45	宮崎観光ホ テル	慢性膵炎の診断と治療 岡山大学医学部臨床検査医学 助教授 越智 浩二	共催 宮崎県内科医会 小野薬品工業(株) 後援 宮崎県医師会
第27回日向神経カ ンファレンス記念 講演会 (3単位)	12月2日(木) 19:00	日向市東臼 杵郡医師会 館	脳神経外科医師の立場から見た中華 人民共和国医療の現状 中華人民共和国大連市大連鉄路医院 脳神経外科主任 高 宝山	共催 日向神経カンファ レンス 武田薬品工業(株)
宮崎高血圧研究会 (3単位)	12月3日(金) 19:00	宮崎観光ホ テル	心血管症と血管内皮 NO 高血圧治 療の標的としての血管内皮細胞 九州大学大学院医学系研究科 循環器内科講師 江頭 健輔	共催 宮崎高血圧研究会 三共(株)
宮崎市郡外科医会 12月例会 (3単位)	12月6日(月) 19:00	宮崎観光ホ テル	肝，胆道系疾患の治療 宮崎市郡医師会病院外科医長 櫻井 俊孝	主催 宮崎市郡外科医会
第102回宮崎県泌尿 器科医会 (3単位)	12月9日(木) 19:00	宮崎観光ホ テル	前立腺肥大症の薬物療法 -プロロッカーを中心に 宮崎医科大学泌尿器科教授 長田 幸夫	主催 宮崎県泌尿器科医会
宮崎県内科医会学 術講演会 (3単位)	12月10日(金) 19:00	県医師会館	インフルエンザの最近の話題 九州大学医学部総合診療部教授 柏木 征三郎	共催 宮崎県内科医会 グラクソ・ウエルカ ム(株)
宮崎呼吸器カンファ レンス学術講演会 (3単位)	12月10日(金) 19:00	宮崎観光ホ テル	高齢者肺炎の治療 琉球大学医学部第一内科教授 斎藤 厚	主催 宮崎呼吸器カンファ レンス 共催 田辺製薬(株)
第9回血液と血管 を考える会 (3単位)	12月17日(金) 18:30	宮崎観光ホ テル	循環の中樞性調節 産業医科大学第一生理学教授 山下 博	共催 血液と血管を 考える会 第一製薬(株)
第2回児湯内科医 会学術講演会 (3単位)	12月21日(火) 19:00	ホテル四季 亭	がんこな咳の診断と治療 熊本大学医学部第一内科講師 興梠 博次	共催 児湯内科医会 第一製薬(株) 後援 児湯医師会

名 称	日 時	場 所	演 題	そ の 他
第2回宮崎県骨関節研究会 (3単位)	12月25日(土) 16:00	ホテルプラザ宮崎	慢性関節リウマチの外科的治療 リハビリテーション医学よりみた整形外科への提言 市民の森病院副院長 桑原 茂 産業医科大学リハビリテーション 医学教授 蜂須賀 研二	共催 宮崎県臨床整形外科 医学会 宮崎県整形外科医学会
学術講演会 鼻アレルギー治療の現状 (3単位)	1月13日(木) 19:00	宮崎観光ホテル	鼻アレルギーの臨床：最近の話題 山梨医科大学耳鼻咽喉科教授 岡本 美孝	共催 日耳鼻宮崎県地方部会 宮崎県耳鼻咽喉科医学会 日本ペーリンガーイン ゲルハイム(株)
九州リウマチ医の会(宮崎県研修会) (3単位)	1月14日(金) 18:30	宮崎観光ホテル	メトトレキサート(MTX)による慢性関節リウマチの治療 鹿児島赤十字病院リウマチ 膠原病センター副院長 松田 剛正	共催 (財)日本リウマチ財団 九州リウマチ医の会 日本ワイスレダリー (株)
第23回宮崎県スポーツ医学研究会 (3単位)	1月29日(土) 16:30	J A ・ A Z Mホール	スポーツ医と現場との連携 小文字病院長 清家 涉	共催 宮崎県スポーツ医学 研究会 ファイザー製薬(株)
宮崎市郡内科医会 2月例会 (3単位)	2月2日(水) 19:00	宮崎観光ホテル	呼吸器感染症の今日的問題と治療・ 予防 長崎大学熱帯医学研究所 内科教授 永武 毅	主催 宮崎市郡内科医会 後援 杏林製薬(株)
第5回宮崎老年病研究会 (3単位)	2月18日(金) 18:30	宮崎観光ホテル	アルツハイマー病の分子病態・診断・ 薬物療法 大阪大学医学部精神医学教授 武田 雅俊	共催 宮崎老年病研究会 富山化学工業(株) 後援 宮崎県医師会 宮崎医科大学医師会
第15回宮崎救急医学会 (3単位)	2月19日(土) 13:00	県立日南病院	地下鉄サリン事件に学ぶ病院内の危 機管理について 川崎医科大学救急医学講座 奥村 徹	主催 宮崎救急医学会
宮崎県医師会県民健康セミナー (5単位)	2月19日(土) 13:30	県医師会館	民間療法あれこれ その正しい使用 法と使用上の注意 恵光会原病院長 原 敬二郎 健康スポーツ 健康づくりへのア プローチ 奈良県健康づくりセンター所長 石川 兵衛	主催 宮崎県医師会 宮崎日日新聞社 後援 宮崎県 日本医師会 宮崎市郡医師会 協賛 (株)ツムラ
朝日医学セミナー (5単位)	2月26日(土) 14:00	県医師会館	日常診療における高血圧治療の問題 点 事例報告を中心に 宮崎医科大学第一内科教授 江藤 胤尚 高齢者高血圧の治療戦略(仮題) 大阪大学大学院医学系研究科 加齢医学教授 荻原 俊男	主催 宮崎県医師会 朝日新聞社 第一製薬(株) 後援 日本医師会



平成11年11月2日(火) 第13回常任理事会

医師会関係

(報告事項)

1. 週間報告について
2. 平成11年10月末日現在 宮崎県医師会会員数について
A会員776名, B会員732名, 計1,508名
3. 10/26(火)(日医)日医臨時代議員会について
坪井日本医師会長は挨拶の中で, 来年4月, 日医会長に再出馬の意志を表明。
平成10年度日本医師会決算・医賠責事業特別会計決算について審議・承認された。
4. 10/28(木)(延岡市)社会保険医療担当者の個別指導について
1 医療機関を個別指導。
5. 10/30(土)九州山口薬学大会について
会長代理で大坪副会長が祝辞を述べた。
現在, 薬剤師の国会議員は7名おり, 薬剤師会は, 政治に力を入れていく。
1,500名の出席で, 大変盛会であった。
6. 10/27(水) 労災診療指導委員会について
労災診療のレセプト診査は, 特に問題点はなかった。他に, 交通事故に関する医師の守秘義務が話題になった。
7. 10/27(水) 県保健薬務課との話し合いについて
平成3年度から事業を行っている, 県脳卒中情報システムについて話し合いを行った。
8. 10/27(水) 宮崎中部地区産業保健センター運営協議会について
日医産業医保健活動推進全国会議の報告と, 平成12年度の産業衛生学会で, 宮崎中

部地区担当の地域産業保健コーナーを設置することが決まった。

宮崎県三者協議会に, 県商工会議所連合会, 県商工会連合会の加入について協議している。

9. 10/29(金)(日医)日医医療関係者対策委員会について
ホームヘルパーに何処まで医療行為を認めるのかなどについて検討中である。
10. 平成11年度介護保険に関する講演会の「講演集」について
千野直一慶應義塾大学医学部教授(リハビリテーション医学教室)の講演集を, A会員へ配付する。
11. 10/29(金) 広報委員会について
12. 10/29(金) 県高齢者保健福祉サービス評価委員会(在宅福祉サービス部会)委員視察について
児湯郡木城町の特別養護老人ホームを視察し, サービス評価を行った。
13. 10/30(土)(福岡)九州各県医師会学校保健担当理事会について
14. 10/27(水) 県サミット協力推進協議会消防・救急・医療専門委員会について
サミットの外相会合における, 消防実施計画および救急医療体制(案)等についての説明・質疑応答があった。
15. 10/30(土) 県内医師会病院連絡協議会について
西都市西児湯医師会の担当で, ホテルプラザ宮崎で開催, 診療情報の開示等内容豊富な会議であった。
16. 11/1(月) 定款等諸規程検討小委員会について
定款の条文などについて協議 検討した。
次回では, 細則と選挙規定について協議すにしている。
17. 11/2(火) 県広域災害・救急医療情報システム検討委員会について
このシステムに参加する施設としては, 医療機関が救急告示病院, 休日・夜間救急センターなど61か所で, 他に消防・福祉保

健課・保健所・県医師会となっている。

実際に提供する内容を検討し、委員会としての結論を出す。

(協議事項)

1. 宮崎市郡医師会病院増床の御支援について支援することになった。
2. 11/9(火) 県福祉保健部と県医師会との懇談会について懇談会の持ち方、役割分担などについて協議を行った。
3. 11/30(火) 各都市医師会長協議会について協議会への提出議題など検討した。
4. 小児慢性特定疾患対策協議会委員の推薦について引き続き、千阪治夫・佐藤雄一の両先生を推薦する。
5. 白菊会への運営資金援助についてお願いについて例年どおりの協力をする。
6. 平成11年10/1～平成12年3/31 平成11年度「在宅介護者の集い」における後援について後援することが承認された。
7. 互助会融資申込について
8. 12月2日(木) ホスピスマインド育成・普及事業末期医療対策研修会について研修会の持ち方、役割分担などについて協議を行った。
9. 平成12年2/26(土) 朝日医学セミナー講師推薦変更について演題2については柗山幸志郎琉球大学第3内科教授他2名を候補として推薦する。

医師連盟関係

(報告事項)

1. 10/29(金) 自由民主党宮崎市支部政経懇談会について委員長代理として河野常任執行委員が出席した。

(協議事項)

1. 11/30(火) 県議会保健・医療・福祉問題議員連盟役員との懇談会について会の持ち方等については、秦 委員長一

任となった。

2. 11/30(火) 県議会保健・医療・福祉問題議員連盟加入議員との懇親会について会の持ち方等については、秦 委員長一任となった。

医師国保組合関係

(報告事項)

1. 10/29(金) 全医連準備委員会について来年度本会担当で開催される、第38回全医連の開催要領・予算等の案について検討した。11月6日の九州ブロック第1回準備委員会において、協議を行うことになる。

(協議事項)

1. 傷病手当金の支給申請について

平成11年11月9日(火) 第13回全理事会

医師会関係

(報告事項)

1. 社会保険医療担当者の個別指導(新規)の実施について25医療機関を対象として、3回(12/9, 1/13, 2/10)に分けて新規指導が実施される。
2. 10/30(土)(福岡)九州学校検診協議会専門委員会について
3. 11/4(木) 県感染症対策審議会について今年4月の感染症新法制定により、各県で「感染症予防計画」を作る必要ができた。「県感染症予防計画(案)」について、県医公衆衛生エイズ等対策委員会及び理事会で検討し、県医師会の意見を入れた形で計画(案)が作成、協議が行われ県知事へ答申された。
4. 11/4(木) 救急医療小委員会について「宮崎県医師会災害医療計画」のガイドライン作成は東京都の「災害時医療救護活動マニュアル」を参考にして作る予定。
5. 11/5(金) 成人病検診従事者研修会について3回(3地区)の研修会が終了した。出席者合計403名であった。
6. 11/6(土)(茨城)全国医師会勤務医部会連絡協議会について

7. 11/7(日) ひむか東洋医学学術大会について
秦 会長代理で稲倉常任理事が出席した。

8. 11/8(月) 県環境審議会について
6月12日の環境影響評価法施行に伴い、
県環境影響評価条例の制定及び県公害防止
条例の改正が諮問された。

(協議事項)

1. 県保健所の駐車場について

県保健所の新築移転に伴い、現在の建物
を今年12月1日から取り壊し、県医師会館
西側の駐車場は保健所の公用車駐車場とな
るため、平成12年度一杯使えなくなる。本
会の各種学会、総会、各種会議(委員会、
代議員会等)の駐車場確保の問題を今後検
討することになった。

2. 県成人病検診管理指導協議会委員の依頼に
ついて

秦 会長以下9名を再度推薦することにな
った。(任期は、平成11年11月15日～平成
13年11月14日)

3. 平成12年1/14(金) 地域医療推進医師研修会
について

研修会の役割分担等が決定した。

4. 宮崎県プライマリ・ケア研究会の設立につ
いて

12/2(木)に設立総会を行う予定で検討する。
歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養
士会を柱として、病(医)院の看護婦など
医療関係者にも案内することになった。

5. 会費減免申請について

6. 12/10(金)(日医)平成11年度第2回都道府県
医師会診療情報担当理事連絡協議会の開催
について

西村・稲倉・外山・早稲田・瀬ノ口各常
任理事、井上・和田・志戸本各理事の8名
が出席して地元医師会で復講することにな
った。

7. 12/2(木)(日医)平成11年度第3回都道府県
医師会情報システム担当理事連絡協議会開
催について

富田常任理事が出席する。

8. 12/5(日)(福岡)第16回九州ブロック医療情

報システム推進協議会について

富田常任理事が出席する。

9. 「柔整審査会委員の推薦」に関する要望につ
いて

厚生省の保険局長から都道府県知事宛に
「柔道整復師の施術に係る療養費に関する
審査委員会の設置及び指導監査について(通
知)」が出された。この「柔整審査会」の委
員として、精通している日本臨床整形外科
医会の会員を推薦してほしいとの依頼で
ある。

医師国保組合関係

(報告事項)

1. 11/3(水) 第5回医師国保組合歩こう会につ
いて

2. 11/6(土) 全医連九州ブロック第1回準備委
員会について

予算・観光コース等が決定し、12月中に
全国の医師国保組合へ案内することにな
った。

平成11年11月16日(火) 第14回常任理事会

医師会関係

(報告事項)

1. 週間報告について

2. 11/10(水) ひむか愛の献血運動推進県民大会
について

3. 11/15(月) 三師会について

秦 会長から次の3つの提案を行い、今後
さらに連携を強化して事に当たることにな
った。

薬剤師会の「処方せん」に関するアンケー
ト調査結果の宮崎日日新聞報道に関す
る件

経過説明につづいて、今後の対応を検
討した。

宮崎県プライマリ・ケア研究会設立の件
全面的な協力が得られることになった。
国会議員の出席する新春懇談会などを、
今後三師会合同で行う件

賛同が得られた。

4. 11/15(月) 九州各県医師会医療情報担当理事

連絡会について

日本医師会と九州各県医師会を結んで、テレビ会議システムによる連絡会が開催され、熱心に意見の交換が行われた。

5. 11/15(月) 広報委員会について

日州医事の編集会議を行った。

(協議事項)

1. 医療に関する新聞報道について

県医師会としての対応を協議した。

2. 宮崎県高齢者保健福祉サービス評価委員会委員の承諾について

引き続き、北野正二郎先生、柳田・瀬ノ口両常任理事の3名を推薦。

3. 医療と薬の学習実践活動推進検討委員会委員の委嘱について

早稲田常任理事を推薦する。

4. 11/26(金) 宮崎県の市町村における介護認定審査会委員(医師)研修会について

研修会の持ち方等について協議・決定した。

5. 12/2(木) 宮崎県プライマリ・ケア研究会設立総会について

設立総会の持ち方及び役割分担について決まった。

6. 12/2(木) ホスピスマインド育成・普及事業末期医療対策研修会について

研修会の持ち方等について再確認した。

7. 12/16(木)(日医)都道府県医師会 労災・自賠責保険担当理事連絡協議会の開催について

濱砂常任理事が出席。

8. 各郡市医師会においての「診療情報の提供に関する指針の実施に向けて」の研修会開催について

12/10(金)(日医)の都道府県医師会診療情報担当理事連絡協議会に出席の西村常任理事他8名が、各郡市医師会で復講する。

9. 11/30(火) 第3回各郡市医師会長協議会について

提出議題等を検討した。

10. 県医師会館使用申込状況について

県保健所の駐車場が12月1日から利用で

きなくなるので、11月11日現在の会館使用申込状況をもとに、その対応について検討を行った。

医師連盟関係

(協議事項)

1. 11/29(月) 第一選挙区支部役員及び後援会役員の商品会議の案内について

早稲田常任執行委員が出席する。

2. 12/14(火)(日医)日本医師連盟執行委員会並びに衆・参推薦議員との懇談会開催について

泰委員長が出席する。

3. 11/30(火) 県議会保健・医療・福祉問題議員連盟役員と県医師連盟役員等との懇談会などについて

県議会保健・医療・福祉問題議員連盟と県医師連盟と共同主催することが承認された。

医師協同組合・エムエムエムシー関係

(報告事項)

1. 11/16(火) 医協運営委員会について

10/30(東京)全医協連第27回通常総会(志多副会長が理事に就任)購買事業など8件について報告があり、介護費用保険等について協議した。

平成11年11月30日(火) 第14回全理事会

医師会関係

(協議事項)

1. 宮崎市郡医師会病院一般病床の増床要望について

県医師会としても、積極的に県と交渉して行くことになった。

2. 宮崎県地方社会保険医療協議会委員の推薦について

引き続き、稲倉常任理事、立山浩道先生の2名を推薦する。

3. 宮崎県総合開発審議会委員への就任依頼について

秦 会長が就任。

4. 九州医師会連合会第2回各種協議会における提案事項に対する回答について

回答者の選任については、稲倉常任理事に一任することになった。

5. 宮崎県毒物劇物事故対策連絡協議会の開催について

早稲田常任理事を推薦する。

6. 12/2(土) 宮崎県プライマリ・ケア研究会設立総会について

18の関係団体で構成。設立総会の持ち方について検討を行った。

7. ホスピス・ケアについてのアンケート調査結果の取り扱いについて

アンケート調査結果を、12月2日のホスピスマインド育成・普及事業末期医療対策研修会で配布することが了承された。

8. 健康スポーツ医学委員会作成ポスターについて

県民へ、健康スポーツ医学の啓蒙を行うため、委員会でポスターを作り、協議を行った。

9. 互助会定期貯金満期更新について

10. 互助会融資申込について

11. 12月及び1月の行事予定について

12. 勤務医住宅ローン融資申込みについて

1件が承認された。

医師連盟関係

(協議事項)

1. 平12年1/15(土) 時局講演会について

早稲田常任執行委員が出席する。

2. 12/8(水)(東京) 都道府県医師連盟委員長・小選挙区担当責任者合同会議並びに自由民主党国会議員との懇談会開催について

早稲田・井上常任執行委員の2名が出席する。

医師会関係

(報告事項)

1. 週間報告について

2. 11/15(月) 九州地区学保研究協議大会実行

委員会について

3. 11/24(水) 県総合開発審議会について

4. 11/25(木) 県立看護大学特別講義について

5. 11/10(水)(鹿児島) 鹿児島県医師信用組合視察について

6. 11/17(水) 県医諸会計監査について

7. 11/18(木)(日医) 日医感染症危機管理対策協議会について

8. 11/18(木) 県サミット協力推進協議会消防・救急・医療専門委員会について

9. 11/18(木) 県医警察協力会小委員会について

10. 11/18(木)(日医) 日医労災・自賠責委員会について

11. 11/25(木) 労災診療指導委員会について

12. 11/19(金)(日医) 都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会について

13. 11/27(土) 産業医研修会について

14. 11/20(土)(岐阜) 全国学校保健・学校医大会について

15. 11/22(月) 県福祉のまちづくり推進協議会について

16. 11/26(金) 介護認定審査会委員研修会について

17. 11/25(木)・26(金)(日医) 日医社会保険指導者講習会について

18. 11/26(金) 県高齢者保健福祉サービス評価委員会老人保健施設部会委員視察について

19. 11/26(金) 県高齢者保健福祉サービス評価委員会在宅福祉サービス部会委員視察について

20. 11/29(月) 医師会活性化委員会について

医師連盟関係

(報告事項)

1. 11/19(金) 自民党県支部連合会支部長会について

2. 11/29(月) 第一選挙区支部役員・後援会役員合同会議について



(11月)

- 1 日医設立記念医学大会(日医)
定款等諸規程検討小委員会(志多副会長他)
- 2 県広域災害・救急医療情報システム検討委員会
(富田常任理事他)
第13回常任理事会(会長他)
- 3 第5回医師国保組合歩こう会(会長他)
- 4 県感染症対策審議会(大坪副会長)
救急医療小委員会(早稲田常任理事)
- 5 宮崎政策懇話会(早稲田常任理事)
成人病検診従事者研修会(会長他)
- 6 全国医師会勤務医部会連絡協議会(茨城)
(濱砂常任理事)
日産婦評議員会・宮母全理事会
(西村常任理事他)
宮母臨時総会(西村常任理事他)
全医連九州ブロック第1回準備委員会
(会長他)
- 7 ひむか東洋医学学術大会(稲倉常任理事)
- 8 日医会員の倫理向上に関する検討委員会(日医)
県環境審議会(志戸本理事)
- 9 第13回全理事会(会長他)
県福祉保健部と県医師会との懇談会(会長他)
- 10 ひむか愛の献血運動推進県民大会
(早稲田常任理事)
鹿児島県医師信用組合視察(鹿児島)
(和田理事)
医協会計監査(会長他)
- 11 県高齢者保健福祉サービス評価委員会老人保健
施設部会委員視察(柳田常任理事)
医協接遇研修会(瀬ノ口常任理事)
- 12 九医連常任委員会(長崎)(会長)
九医連臨時委員総会(長崎)(会長他)
九医連合同懇親会(長崎)(会長他)
- 13 九医委員・九州各県役員合同協議会(長崎)
(会長他)
九州医師会総会・医学会(長崎)(会長他)
- 14 九医学分科会・記念行事(長崎)(会長他)
- 15 九州地区学保研究協議大会実行委員会(会長)
九州各県医師会医療情報担当理事連絡会
(富田常任理事)
三師会懇談会(会長他)
広報委員会(富田常任理事他)
- 16 都道府県医師会長協議会(日医)(会長)
医協運営委員会(大坪副会長他)
第14回常任理事会(大坪副会長他)
- 17 県医諸会計監査(会長他)
宮崎市郡医師会例会
- 18 日医感染症危機管理対策協議会(日医)
(外山常任理事)
日医労災・自賠償委員会(日医)
(河野常任理事)
県サミット協力推進協議会消防・救急・医療専
門委員会(早稲田常任理事)
県医警察協力会小委員会(会長他)
医協医療経営セミナー(井上理事)
- 18~19 全国学校保健研究大会(岐阜)
- 19 都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会
(日医)(濱砂常任理事)
自民党県支部連合会支部長会(早稲田常任理事)
- 20 全国学校保健・学校医大会(岐阜)
(大坪副会長他)
- 22 県福祉のまちづくり推進協議会
(柳田常任理事)
岩手医協との懇談会(会長他)
- 24 県総合開発審議会(会長)
- 25 県立看護大学特別講義(会長)
労災診療指導委員会(河野常任理事)
支払基金幹事会
- 25~26 日医社会保険指導者講習会(日医)
(志多副会長)
- 26 県高齢者保健福祉サービス評価委員会老人保健
施設部会委員視察(柳田常任理事)
県高齢者保健福祉サービス、評価委員会在宅福
祉サービス委員視察(瀬ノ口常任理事)
介護認定審査会委員研修会(会長他)
- 27 乳がん検診研修会(大坪副会長)
産業医研修会(基礎・生涯)(濱砂常任理事他)
九州医師協同組合連合会理事会(福岡)
(会長他)
病院部会・医療法人部会合同研修会
(濱砂常任理事他)
- 29 第一選挙区支部役員・後援会役員合同会議
(早稲田常任理事)
宮母常任理事会(西村常任理事他)
医師会活性化委員会(志多副会長他)
- 30 第14回全理事会(会長他)
各郡市医師会長協議会(会長他)
県議会保健・医療・福祉問題議員連盟役員との
懇談会(会長他)
県議会保健・医療・福祉問題議員との懇親会
(会長他)

追悼のことば

西諸医師会

みやざきひろゆき
宮崎弘之先生

(大正11年5月9日生 78歳)

弔 辞

本日、ここに故宮崎弘之先生の告別式が執り行われるにあたり、西諸医師会を代表して、謹んでお別れのことばを申し上げます。

先生は、昨年、年も明けた早々より、お体の不調を訴え

られ、先生が信頼される地元医師の病院にて、入院加療中でおられると、伺っておりました。

私共はその後のご容態を案じておりましたところ、ご家族をはじめ、周囲の先生方の手厚い治療、看護にもかかわらず、昨日10月27日午前7時50分ご逝去されたとの、突然の悲報が届き、会員一同深い悲しみに包まれているところでございます。

会者定離、生者必滅は、世の常とは申しながら、享年78歳にして先生は、旅立ってしまわれたのであります。

私共会員が尊敬申し上げます先生をここに失ったことは、誠に残念至極でなりません。

ましてやご家族、ご親族の皆様のご悲嘆は如何ばかりかとお察し申し上げ、心から哀悼の意を表する次第でございます。

思いおこせば先生は、大正11年5月9日この世に生を享けられ、幼少にしてその才誉れ高く、長じては医学の道を志されまして、長崎医科大学に進まれ、昭和21年3月、ご卒業になられました。

その後は、幾多の研鑽を積み重ねると共に、宮崎県衛生部、県立宮崎病院、須木診療所に勤務された後、昭和32年8月、当地小林に皮膚科を開設されたのであります。

その後、現役を退かれるまでの40有余年の長き歳月を西諸地域の数少ない皮膚科医の1人として、地域医療のために捧げて来られたのであります。

その間、学校医として児童生徒の健康管理、保健指導にも積極的に意を注がれ、また、先生の温厚、誠実なお人柄は、地域住民に敬愛され、厚く信望を集めておられました。

また、西諸医師会におきましては、監事、さらに、小林准看護学校の講師をお勤めになるなど、地域医療を担う、看護婦の養成にも多大の貢献をしていただきました。

幸い、先生が慈しみ優しさをもって、導き育てられましたご子息の裕三先生も医院を引き継がれ、立派な内科医として、活躍しておいでであり、後顧の憂いもなきものと思います。

さらには、本医師会の理事として、積極的に活動されており、先生のご遺志を引き継がれて行かれるものと確信致しております。

宮崎弘之先生、惜別の情つくし得ませんが、ここに先生の長年に至る医療活動のご功績に対し、あらためて深甚の敬意を表し、心からご冥福をお祈り申し上げ、お別れの言葉と致します。

先生、どうぞ安らかにお眠り下さい。

平成11年10月28日

西諸医師会

会長 前 原 東 洋

ニューメンバー

なが はま あき のぶ
長 濱 彰 宣

住 所：宮崎市淀川1丁目
1～6クレコマン
ション1002

専門科目：整形外科

家族構成：妻，長女（10），次女（4）

略 歴：

昭和53年 県立高鍋高校卒

昭和59年 防衛医科大学校卒

平成11年 防衛庁退職，橋病院勤務

趣 味：ゴルフ，ドライブ

抱 負：15年間自衛隊に勤務し，平成11年8
月自衛隊を退職，都城の橋病院に勤務して
おります。約1時間の車通勤も趣味を兼ね，楽
しい毎日です。微力ながらも地域医療に貢献
できるよう，力を尽くしたいと思います。

わたな べ のり あき
渡 邊 法 明

住 所：宮崎市大塚台西1
丁目1-32

専門科目：腎臓内科

家族構成：妻，長女（3歳）

略 歴：

昭和51年 佐賀県立唐津東高校卒

昭和57年 福岡大学医学部卒

平成9年 東京女子医科大学腎臓病総合医療
センター内科退局

同 年 生目台クリニック

趣 味：スキー，旅行

抱 負：縁あって宮崎に住むようになり，平
成10年より老人保健施設エンゼルホームに勤
務いたしております。これまで，腎臓内科医
として勤務してまいりましたが，今後は，高
齢者の方々の福祉に貢献していけるよう努力
していきたいと存じますので，宜しく御願
い致します。

会 員 消 息

入 会

B	樋口 潤一 (宮崎)	H11.10.1	(財)弘潤会 野崎東病院	宮崎市村角町高尊2105 ☎0985-28-8555
B ^{A2}	山田 深 (宮崎)	H11.11.1	宮崎市郡医師会病院	宮崎市新別府町船戸738-1 ☎0985-24-9119
B	森 祐一朗(都城)	H11.11.1	(医)魁成会 宮永病院	都城市松元町15-10 ☎0986-22-2015
B	元田 みずえ(宮医大)	H11.11.1	(医)誠和会 和田病院	日向市向江町1丁目196-1 ☎0982-52-0011
B	千田 学 (宮崎)	H11.11.8	(医)社団友愛会 上原内科	宮崎市大島町国草126-3 ☎0985-28-8585

異 動

A	安藤 幸来 (児湯)	H11.4.6	(医)宏仁会 海老原都農病院	児湯郡都農町大字川北5486-3 ☎0983-25-3555
B	辻野 安彦 (住所表示変更)		//	
B ^{A2}	建部 正夫 (宮崎) (B B ^{A2})	H11.11.1		宮崎市学園木花台南1-14-16 ☎0985-58-4156
A	井上 博水 (都城) (有床 無床)	H11.11.1	恒心館クリニック	都城市松元町10-23 ☎0986-24-0562
A	吉井 理 (都城) (有床 無床)	H11.11.1	吉井小児科医院	都城市千町5620-3 ☎0986-22-3285
A	北村 洋 (児湯) (新規開業・B A)	H11.11.1	北村医院	児湯郡新富町大字上富田7592-1 ☎0983-21-5611
B	早川 國男 (宮医大) (西都 宮医大・勤務先変更)	H11.11.1	(社)八日会老健施設 グリーンホーム	北諸県郡三股町大字長田1270 ☎0986-52-5800

- 退 会 -

B	石坂 裕子 (宮崎)	H11.10.29	(医)社団康友会 青島クリニック	宮崎市青島4丁目6-3 ☎0985-65-2022
B ^{A2}	大高 洋平 (宮崎)	H11.10.31	宮崎市郡医師会病院	宮崎市新別府町船戸738-1 ☎0985-24-9119

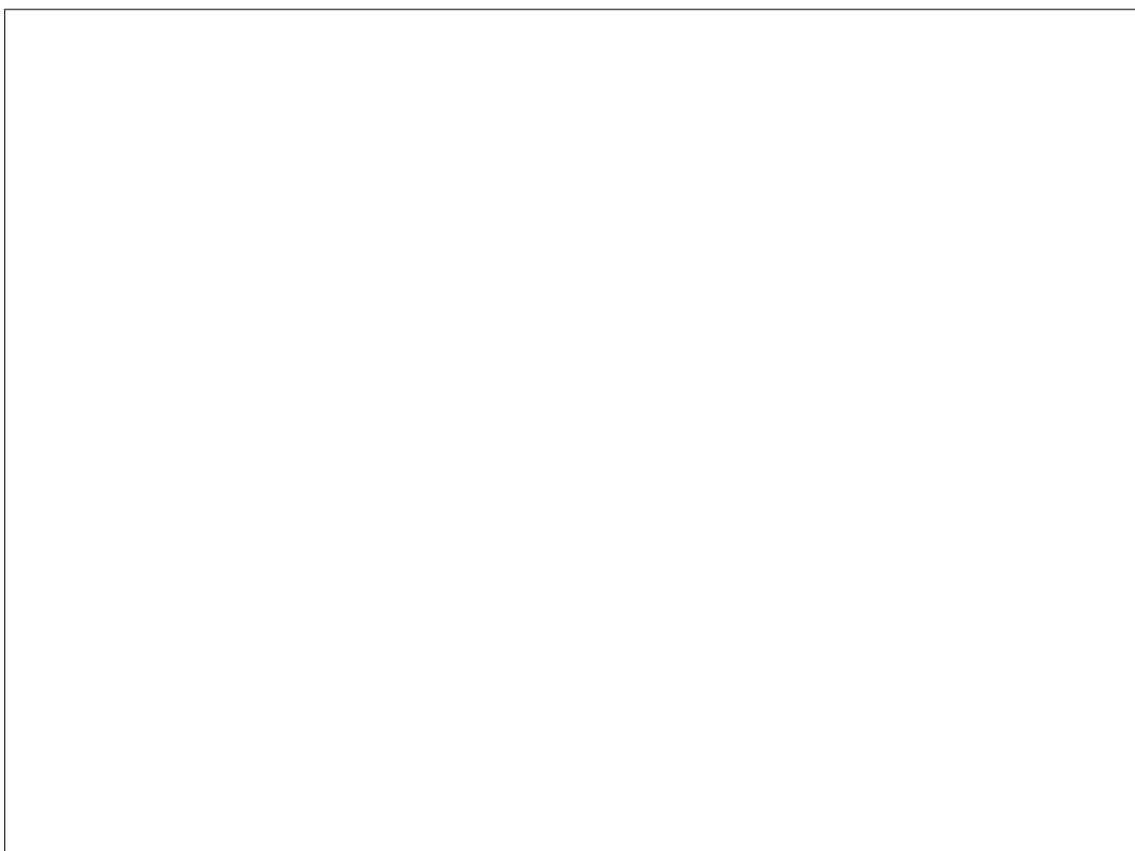
死 亡

- | | | | | |
|---|---------------------|-----------|------|-------------------------------------|
| B | 宮崎 弘之 (西諸)
(78歳) | H11.10.27 | 宮崎医院 | 小林地大字細野1619
☎0984-22-2841 |
| B | 濱田 節夫 (宮崎)
(91歳) | H11.11.11 | | 宮崎市橘通東3丁目2-32-1002
☎0985-22-2039 |

平成11年11月末現在 会員数 1,517名

(A会員 777名, B会員 740名)

(男性 1,395名, 女性 122名)



12月のベストセラー

1	百器徒然袋一雨	京 極 夏 彦	講 談 社
2	人生の目的	五 木 寛 之	幻 冬 舎
3	国民の歴史	西 尾 幹 二	扶 桑 社
4	冷静と情熱のあいだ B I U	辻 仁 成	角 川 書 店
5	冷静と情熱のあいだ ROSSO	江 國 香 織	角 川 書 店
6	M	馳 星 周	文 藝 春 秋
7	ゾマホンのほん	ゾマホン ルフィン	河 出 書 房 新 社
8	経済のニュースが面白いほどわかる本	細 野 真 宏	中 経 出 版
9	沈まぬ太陽(一)～(五)	山 崎 豊 子	新 潮 社
10	仕事術	森 清	岩 波 書 店

宮脇書店本店調べ
提供：宮崎店(宮崎市青葉町)
☎(0985)23-7077

ドクターバンク情報

(H11.12.1 現在)

求人：60件(常勤61人), 求職：0件 0人, 賃貸：2件

以上の様な登録状況であります。県医師会事務局で情報提供を行っていただきますので、ご相談ください。

担当理事 和田 徹也

事務局 島原 あつ子

T E L 0985-22-5118

(求人・求職の申し込み用紙は、県医師会事務局にご請求下さい。)

あなたできますか？ (19) (広報委員会による解答)

1	2	3	4	5	6	7	8
e	c	b	e	a	b	b	e

宮崎県医師会行事予定表

平成11年12月2日現在

12		月		
1	水	10:00 市保健所新庁舎オープニングセレ モニー 19:00 広報委員会	10:00 県高齢者保健福祉サービス評 価委員会老人保健施設部会委 員視察 11:00 (日医)日医労災・自賠責委 員会 14:00 (日医)都道府県医師会労災・ 自賠責保険担当理事連絡協議 会	↑ 社 保 診 査 ↓
2	木	13:00(日医)都道府県医師会情報シス テム担当理事連絡協議会 18:00 県プライマリ・ケア研究会設立世 話人会 18:30 県プライマリ・ケア研究会設立総会 19:00 ホスピスマインド育成・普及事業 に伴う末期医療研修会	16 木 17 金 18 土 19 日 20 月	14:30 消防・救急・医療専門委員会救急・ 医療分科会 18:30 県有床診療所協議会総会 17:00 全医連第3回準備小委員会 18:30 宮母常任理事会 19:00 広報委員会
3	金	13:30 地域福祉権利擁護事業契約締結審 査会 19:00 県訪問看護ステーション連絡協議 役員会	17 金 18 土 19 日 20 月	15:00 労災診療指導委員会 17:30 医協運営委員会 18:00 第15回全理事会 19:00 年末懇談会
4	土	13:30 産業医研修会(基礎・生涯) 13:30 県青年海外協力隊を支援する会定 期総会	19 日 20 月	15:00 (自民党本部)都道府県医師連盟 委員長・小選挙区担当責任者合同 会議 16:30(自民党本部)自民党国会議員との 懇談会 18:30 宮崎信販との懇談会
5	日	14:30(福岡)九州ブロック医療情報シス テム推進協議会	20 月	13:00(日医)日医医療関係者対策委員会
6	月	19:00 定款等諸規程検討小委員会	21 火	25 土
7	火	17:00 医師国保定例事務監査 19:00 第15回常任理事会	21 火	26 日
8	水	15:00(自民党本部)都道府県医師連盟 委員長・小選挙区担当責任者合同 会議 16:30(自民党本部)自民党国会議員との 懇談会 18:30 宮崎信販との懇談会	22 水 23 木 24 金 25 土	27 月
9	木	13:30(日医)都道府県医師会医事紛争担 当理事連絡協議会 15:00 社会保険医療担当者の新規指導 18:30 延岡市医師会忘年会	22 水 23 木 24 金 25 土	13:30 県高齢者サービス総合調整推進 会議・寝たきり老人ゼロ作戦等普及 啓発推進事業本部会議
10	金	14:00(日医)都道府県医師会診療情報担 当理事連絡協議会	25 土 26 日 27 月	28 火 (仕事納め)
11	土	13:00(日医)日医家族計画・母体保護法 指導者講習会 18:30 宮崎市郡医師会年末懇親会	28 火 29 水 30 木	29 水 (年末休業)
12	日		29 水 30 木	30 木 (年末休業)
13	月		30 木 31 金	31 金 (年末休業)
14	火	15:30(帝国ホテル)日医連執行委 員会 17:00 日医連執行委員と衆・参推薦 議員との懇談会 19:00 第16回常任理事	31 金	↑ 社 保 診 査
15	水	19:00 都城市・北諸県郡医師会忘 年会		

都合により、変更になることがあります。

宮 崎 県 医 師 会 行 事 予 定 表

平成11年12月2日現在

1		月			
1	土	(年始休業)	17 月	宮崎市郡医師会新年例会 19:00 広報委員会	↑ 国 保 診 査 社 保 診 査 ↓
2	日	(年始休業)	18 火	19:00 第18回常任理事会	
3	月	(年始休業)	19 水	16:00 九州各県医師会事務局連絡会	
4	火	(仕事始め) 19:00 広報委員会	20 木		
5	水	16:00 九州各県医師会事務局連絡会	21 金		
6	木	17:30 第16回全理事会 18:30 新春懇談会	22 土	(長崎)九医連常任委員会 (長崎)九医連各種協議会	
7	金	14:00 (日医)日医会員の倫理向上に 関する検討委員会	23 日		
8	土		24 月	19:00 宮母常任理事会	
9	日	10:00 全国医師協同組合連合会理事会	25 火	18:00 医協運営委員会 19:00 第17回全理事会	
10	月	(成人の日)	26 水	14:00 県献血推進協議会 15:00 労災診療指導委員会	
11	火	18:00 第17回常任理事会 18:30 医師国保組合関係団体との懇談会	27 木		
12	水		28 金		
13	木	15:00 社保新規指導	29 土	日医社保復講・日医生涯教育講座・ 県救急医療施設医師研修会 10:00(日医)日医学校保健講習会 16:00(西鉄ソラリア)九州地区医師国 保組合連絡会	
14	金	19:00 地域医療推進医師研修会			
15	土	各郡市医師会・医師国保組合各支 部等職員事務研修会		30 日	
16	日		31 月	19:00 広報委員会	

都合により、変更になることがあります。





いよいよ1900年代もあとわずかになりました。日州医事は本年8月号で600号となりましたが、第1号は1927年(昭和2年)4月に「宮崎県医師会会報」として創刊され、1932年(昭和7年)7月の63号から現在の「日州医事」となったそうです。これまで歴代の会員方に支えられ、継続してきた「日州医事」を2000年代、21世紀に向けてさらに飛躍させようと

考えます。

1900年代最後の日州医事をお届けします。恒例の総目次を見ると様々な記事がありますが、今年には会員方からの投稿が非常に多かった事が分かります。我々会員誌の内容の豊富さ、充実の為に今後ともご投稿よろしくお願いたします。

昨今の情報の氾濫悪用には憂いを感じざるをえません。ついに個人の病歴リストまで出回りました。法律的には問題無いと言って儲けてしまう業者にモラルなど存在しません。どこから流れたのかは知りませんが、我々の身近で起こらないとも限りません。自己防衛の心得も必要でしょうか。

Y2K問題対策はお済みですか。コンピュータの反乱はあるのでしょうか。人間が自分で創り出した機械に振り回される滑稽さ、コンピュータは笑っているかも知れません。

暗さ一杯の1900年代末でしたが、明けて2000年が皆様にとって良い年であります様に。(南)

* * * * *

もう12月号のあとがきを書く事になりました。年を取ると月日の経つのが速いようですが、実感しています。どうやら、毎日の生活がマンネリ化し、若い時のような新鮮な経験が少なくなるからだそうです。

本誌もマンネリ化しないように常に新しい企画を盛り込むようにしています。今月は県医師会館の老朽化に伴う補修費の増加の問題として、地階大ホールの浸水についてご紹介しています。

コンピュータの2000年問題で始まる来年はどのような年になるでしょうか。良いお年をお迎え下さい。(菊池)

* * * * *

過日祭日に、慰安旅行で京都を訪れた。嵐山、金閣寺、清水寺と廻ったが、どこも大変な人込みであった。この人数の10分の1でも宮崎に来てもらえればシーガイアも安泰なのに皮算用してしまった。宮崎の場合、明らかに交通手段がネックである。ところで中国の話であるが、常設の上海雑技団(サーカス)が客入りが悪いので世界に1匹しかいない曲芸パンダ「インイン」を政府の許可を得て出演させたところ、観客が大幅に増えたとNHKテレビで放送していた。シーガイアもプール、ゴルフ以外の客寄せパンダを早急に模索する必要がある。(成田)

* * * * *

グリーンページおよび社会保険担当理事連絡協議会報告にて、審査の問題が取り上げられています。

「何よりも患者が質のよい医療を受けられる保証が大切であり、信頼と公正な運営が求められる。医療費抑制のための経済審査は排除されねばならない」という見解を大変心強く感じました。

保険診療は契約に基づくものでありますので、我々はルールを守りながら、また、ご苦労いただいでい

る審査委員の先生方を応援していかなければと考えました。(富田)

* * * * *

本院は以前より院内処方にはしていますが、院外・院内処方の件ではいつも悩んでいます。時々待ち時間が長いという程度の苦情はありますが、院外処方にしたいという要望はまだ1度もありませんので、患者さんにとってはこの方がよいのだと思います。とても手間暇はかかりますが、処方ミスをしないよう細心の注意を払い、しばらくはこのままで行こうと思います。(青木)

* * * * *

世間は2000年問題で大騒ぎですが、1950年生まれの私の2000年問題はもっと深刻です。加齢に伴う体力低下、記憶力低下、内臓機能低下、視力聴力低下などに加え、毛髪量低下(ハゲ近し)、皮膚張力低下(しわ多し)、腹筋力低下(デバラの如し)、下腿機能低下(スネかじられっぱなし)、家庭内発言力低下(妻強し)などと悲惨です。同じような低下問題でお悩みの方、くじけずに頑張りましょう。(大江)

* * * * *

つい先日初詣で行ったと思ったらもう師走、あっという間に時間が過ぎて行きます(年のせい?)。高校生の頃(30年近く前になりますが!)、友人と話をしていた、西暦2000年には自分は何をしているのかという話題になり、40代の自分の姿を想像する事さえ出来なかったのですが.....

巷ではコンピュータの西暦2000年問題が話題になっていますが、何が起るのか、何も起きないのかはつきりしないのが現状の様です。いずれにしても最低限の備えはしておこうかと考え始めているのですが。

(戸枝)

「日州醫事」平成11年 総目次 (593 ~ 604)

【表 紙】

霧島連山	都 城 市	飯 田 長 雄	1 月 号
日本医師会館の埴輪			2 月 号
フラワーフェスタ			3 月 号
グリーン博みやざき 99イングリッシュガーデン	宮 崎 市	大 江 幸 政	4 月 号
西都原高取公園ミツバツツジ	西都市・西児湯医師会	富 田 雄 二	5 月 号
風力発電	延岡市医師会	井 上 日出男	6 月 号
南極観測船「しらせ」	南那珂医師会	早 川 潤太郎	7 月 号
ほていあおい	西臼杵郡医師会	田 崎 力	8 月 号
苔寺(西芳寺)	日向市東臼杵郡医師会	渡 邊 命 平	9 月 号
高木兼寛先生	(愛文社印刷提供)		10 月 号
綾の草競馬	宮崎市郡医師会	楠 元 正 輝	11 月 号
霧の中の三本の柿の木(日向新しき村)	児湯医師会	吉 田 隆	12 月 号

【日州医談】

科学的根拠に基づく医療	副 会 長	大 坪 睦 郎	2 月 号
学校医の精神保健活動をめぐって	常任理事	早 稲 田 芳 男	3 月 号
情報公開	常任理事	富 田 雄 二	4 月 号
これからの日本医師会生涯教育	理 事	江 藤 胤 尚	5 月 号
テレビ会議システムについて	理 事	井 上 博	6 月 号
医師会臨床検査センターを救え	常任理事	早 稲 田 芳 男	7 月 号
医師国保から	理 事	永 友 和 之	8 月 号
各種委員会、審議会、協議会	常任理事	柳 田 喜美子	9 月 号
地球環境の行方	理 事	志 戸 本 宗 徳	10 月 号
スポーツドクターのススメ	常任理事	河 野 雅 行	11 月 号
県民健康教育を考える	常任理事	瀬ノ口 頼 久	12 月 号

【論壇・論説】

近ごろ解せぬ社会・経済・政治問題と医師	宮 崎 市	佐 藤 衛	5 月 号
---------------------	-------	-------	-------

【随想・随筆・寄稿】

離島医雑感(2) 病理医 vs 臨床医	延 岡 市	菅 井 健 二	2 月 号
生き残った兵士の物語	高千穂町	田 上 恒 雄	2 月 号
亡き藤原義江を偲ぶ(2)			
鎌倉霊園に眠る藤原義江を訪ねて	延 岡 市	佐 井 勇 二 郎	2 月 号
日本一周クルーズ	宮 崎 市	貴 島 テル子	3 月 号
白百日紅と手水鉢	宮 崎 市	友 成 久 雄	4 月 号
老いと青春	宮 崎 市	日 高 四 郎	4 月 号
郷土が生んだ新星 若き二人のバリトン歌手	延 岡 市	佐 井 勇 二 郎	6 月 号
享保年間に書かれたと思われる解剖図について・西南戦争に官軍医師として			
参加した際に用いた医療用工具箱について	串 間 市	加 藤 重 信	7 月 号
バングラデシュに診療所開設	宮 崎 市	竹 内 三 郎	8 月 号
特集・高木兼寛生誕150周年を迎えて	宮 崎 市	神 戸 十 四 郎	10 月 号
・高木兼寛生誕150周年を記念して思うこと	宮 崎 市	貴 島 テル子	10 月 号
・高木兼寛と私の祖父	宮 崎 市	三 原 謙 郎	10 月 号
・第19回医史跡探訪会「高木兼寛先生」生誕地を訪ねて			
	宮崎県医史懇話会	神 戸 十 四 郎	10 月 号
疎開	延 岡 市	赤 須 正 道	11 月 号
T・H君へ	宮 崎 市	野 辺 崇	11 月 号
相澤尚夫先生 折々	高 鍋 町	坂 田 師 貴	12 月 号

【旅行記】

パリでの越年	宮 崎 市	貴 島 テル子	12 月 号
--------	-------	---------	--------

【叙 勲】

勲四等瑞宝章(保健衛生功勞)		福 永 克 己	6 月 号
----------------	--	---------	-------

勲四等瑞宝章（保健衛生功労）		森 山 英五郎	6月号
【新春随想・俳壇・歌壇（1～2月号）】			
（俳句）去年今年	国富町	海老原南十字	1月号
（俳句）カラスの会話	宮崎市	田崎本孝一	〃
（短歌）駄菓子	延岡市	藤小池祐一	1月号
59歳の抵抗	延岡市	宮崎谷口二郎	〃
生爪	日之影町	高橋修三	〃
胃捻転症	北浦町	日高利昭子	〃
夢は大空へ	延岡市	角田由美子	〃
女医時々母	串間市	川畠尚志	〃
ラストスパート	宮崎市	中山山健道	〃
善人	宮崎市	立山浩健	〃
1999年新春	宮崎市	小林原一音	〃
新しい自分探しを！	小高崎町	隅山下博彦	〃
新春随想	高三股町	土持隆貞	〃
中欧旅行記	高千穂町	野辺谷安勝	〃
言葉の誤解	宮崎市	鹿井手田能久	2月号
若者よ 身体を大切に	宮崎市	水田一磨	〃
猿	宮崎市	小村元亨	〃
プレミアもの	宮崎市	井上博水	〃
新春随想	西都市	小野武己	〃
高齢化社会とテスト	都城	井新宮世	〃
新春雑感	都城	立野祐久	〃
環境ホルモン 東洋医学的考察	都城	友成	〃
エイズの恩返し	国富町		
新春雑感	宮崎市		
家庭内でも携帯電話のマナーを	綾町		
年賀状作り	宮崎市		
【はまゆう随筆・俳句・短歌（7～9月号）】			
持ってけ、ドロボウッ！	都城市	西元雄一郎	7月号
酔っぱらいとの旅	宮崎市	貴島テル子	〃
母	都城市	吉山政敏	〃
停年別居	宮崎市	早稲田芳男	〃
積読のすすめ、プリントアウトのすすめ	延岡市	宮田純一	〃
百姓事始め	小林市	二口総一郎	〃
広島紀行	佐土原町	日高律郎	〃
人類と環境	高岡町	辰元忠一	〃
我が研修医時代	宮崎市	丸田真一	〃
深い疲労感	日向市	井ノ口裕介	〃
老いに馴れず	都城	瀬ノ口敬宏	〃
エトランゼ	田野町	松本初音	〃
高齢者運転免許更新でがっかり	高崎町	隅獅子目賢一郎	〃
がんばろうアジア	宮崎市	獅子目教俊	〃
学童健診寸描	串間市	谷村明照	〃
さくらんぼ	日向市	康大野政一	〃
辞世の詞	宮崎市	大島野博美	〃
アドバイス	日南市	大島野博美	〃
半農半医 収農秘話	都城	矢野哲也	〃
我ががテナー 藤原義江	日向市	鮫田上恒雄	〃
くつろぎの川柳 5題	高千穂町	田濱田義次	〃
或る日記	都城	濱田文雄	8月号
風とオートバイ	三股町	小藤本孝一	〃
短歌 妻の手	延岡市	藤本孝一	〃

ゴルフは楽し	宮崎 市	谷 口	二 郎	〃
折に触れて口遊ぶ詩	日南 市	丸 田	民 昭	〃
田圃のある風景	宮崎 市	中 村	育 夫	〃
「ゲンショク」をお願いします	小林 市	上 田	集 久	〃
のべおか第九を歌う会会長井上精一さんの勇退を惜しむ	延岡 市	佐 井	勇 二	〃
旅の出会い	門川 町	汪 井	昭 名	〃
近詠三首	西都 市	水 田	雅 久	〃
わが身の痛み	宮崎 市	篠 原	典 夫	〃
愚問と、二人の名医	都城 市	久 保	貫 夫	〃
診療閑話	宮崎 市	神 尊	敏 彦	〃
DVDの個人輸入	日向 市	二 宮	嘉 正	〃
真夜中の電話	佐土 町	高 山	修 二	〃
私のヨーロッパ旅行	串間 市	赤 池	義 昭	〃
風邪をみた人	宮崎 市	大 西	雄 二	〃
我が儘な平成時代	野尻 町	大 井	部 久	〃
最近の出来事	宮崎 市	平 部	久 彬	〃
さざれ石	宮崎 市	山 中	弘 三	〃
宛名書きの敬称	延岡 市	長 沼	正 一	〃
やすらぎ	日向 市	古 賀	正 一	〃
健康を保つのも大変だ	宮崎 市	高 村	一 尚	〃
ボディビル命	宮崎 市	浅 見	尚 規	9月号
Z旗	日南 市	福 岡	良 朗	〃
私も教授	延岡 市	萩 原	武 雄	〃
診療閑話	都城 市	有 馬	正 一	〃
自然の恩恵	宮崎 市	永 山	武 章	〃
キムゼー城	小林 市	今 村	司 鼎	〃
青酸カリ	高千穂 町	岩 田	鼎	〃
「宮崎県東洋医会」の県医学会専門分科医会加盟に際して	宮崎 市	木 下	恒 雄	〃
カープレート モットー	宮崎 市	西 村	篤 乃	〃
オプティミストと病気とNK細胞と	清武 町	小 池	弘 幸	〃
古い診療所	宮崎 市	立 山	浩 道	〃
心眼	都城 市	西 元	雄 一	〃
美味しいワイン	宮崎 市	古 賀	知 章	〃
老医随想	高千穂 町	田 崎	力 明	〃
変身	宮崎 市	鹿 谷	安 明	〃
【表彰・祝賀】				
平成11年度県医療功労者県知事表彰		後 藤	政 治	7月号
平成11年度県医療功労者県知事表彰		福 島	正 明	〃
平成11年度県医療功労者県知事表彰		平 田	実 明	〃
平成11年度県医療功労者県知事表彰		甲 斐	文 明	〃
警察庁長官表彰		池 田	卓 郎	8月号
社会文化功労賞		吉 田	隆 彦	9月号
平成11年度救急医療事業功労者県知事表彰		岡 村	嘉 彦	10月号
平成11年度救急医療事業功労者厚生大臣表彰		政 所	修 治	11月号
宮崎日日新聞賞（科学）		江 藤	胤 尚	11月号
平成11年度学校保健及び学校安全に関する県教育長表彰		橋 口	俊 幸	11月号
平成11年度学校保健及び学校安全に関する県教育長表彰		中 山	展 男	11月号
平成11年度学校保健及び学校安全に関する県教育長表彰		市 原	憲 一	11月号
公衆衛生事業功労者厚生大臣表彰		海老 原	為 明	12月号
公衆衛生事業功労者厚生大臣表彰		田 中	毅 一	12月号
公衆衛生事業功労者日本公衆衛生協会長表彰		竹 下	文 夫	12月号
学校保健及び学校安全功労者文部大臣表彰		渡 邊	得 三	12月号

宮崎県公衆衛生功労者県知事表彰	井 上 日出男	12月号	
平成11年度支払基金関係功労者厚生大臣表彰	志 多 武彦	12月号	
平成11年度支払基金関係功労者厚生大臣表彰	綾 部 隆夫	12月号	
第29回社会貢献者日本顕彰会表彰	神 戸 十四郎	12月号	
体育功労文部大臣表彰	丸 田 美徳	12月号	
精神保健 福祉保健事業功労者厚生大臣表彰	吉 田 精孝	12月号	
精神保健 福祉保健事業推進厚生大臣表彰	鮫 島 哲也	12月号	
公衆衛生事業功労者厚生大臣表彰	島 田 弘	12月号	
【会長のページ】	秦	喜八郎	
百尺竿頭（ひやくしゃく かんとう）		2月号	
医師会は圧力団体か		3月号	
信頼回復のために		4月号	
知者不言		5月号	
県医創立110周年を迎えて		6月号	
式辞		7月号	
拈華微笑（ねんげ みしょう）		8月号	
21世紀の学校保健、宮崎発		9月号	
道は古今を貫く		10月号	
走り出した介護保険		11月号	
医師の処方箋は危ないか？		12月号	
【グリーンページ】	副 会 長 志 多	武彦	
厚生省と宮崎県との共同による個別指導（特定共同指導）について		1月号	
レセプト提出についてお願い		2月号	
平成10年度 保険指導結果について		3月号	
保険医指定と保険医療機関登録の取り消しについて		4月号	
診療報酬体系（医科）に関する中間提言（日医）について		5月号	
診療報酬体系の見直しについて		6月号	
診療報酬体系のあり方について（意見書）・医療保険福祉審議会制度企画部会		7月号	
九医連医療保険対策協議会		8月号	
平成11年度 保険指導結果について		9月号	
医療保険改革と診療報酬について		10月号	
宮崎県における保険医療機関・保険医等に関するデータについて		11月号	
審査について		12月号	
【メディアの目】			
癒しの医学	宮崎日日新聞社 編集総務	武 井 周太郎	4月号
視聴率について	テレビ宮崎 報道制作局長	前 田 憲 幸	6月号
熱血先生は頼もしい	エフエム宮崎 副社長	田 中 亮 二	8月号
原点に立って	宮崎日日新聞社 編集総務	武 井 周太郎	11月号
【介護保険のページ】	常任理事	柳 田	喜美子
Q & A			1月号
介護支援専門員 実務研修を前にして			2月号
「介護保険制度 Q&A」について（お知らせ）			3月号
「かかりつけ医意見書」の重要性について 他			4月号
介護保険に関する研修会の開催について			6月号
郡市医師会並びに県内市町村における介護保険に関するアンケート調査について			7月号
介護保険に関する研修会 Q&A			8月号
「主治医意見書の取扱い」について			9月号
主治医意見書記入支援ソフト「意見書」の対応状況について			10月号
県内市町村における介護認定審査会委員（医師）研修会の開催について			11月号
要介護認定			12月号
【エコー・リレー】			
おすすめサムイ島	宮 崎 市	三 原 謙 郎	1月号

カレーライス	宮崎	崎市	大小	藤	哲	郎	1月号
一人旅	宮崎	崎市	小	牧	斎	洋	2月号
バイクへのあこがれ	延岡	崎市	沖	島	寶	孝	2月号
キレル外科医	延岡	崎市	下	菌	裕	司	3月号
診療一話 ゼラチンアレルギー	宮崎	崎市	松	岡	二	三	3月号
同じ茶碗で飯を食べた仲	宮崎	崎市	八	尋	克	典	4月号
釣と私	川南	町	和	湯	敏	行	4月号
娘とテニス	宮崎	崎市	湯	吉	一	理	5月号
私とゴルフ	都	崎市	留	守	健	重	5月号
2番志向	西	崎市	宮	路	一	和	6月号
長距離走	宮崎	崎市	野	野	良	英	6月号
無題	都	崎市	矢	中	啓	一	7月号
30年世代...	宮崎	崎市	龍	八	純	誠	7月号
一筆啓上仕り候	宮崎	崎市	濱	木	恒	恒	8月号
セント・アンドリュース オールド・コース	延岡	崎市	下	井	久	秀	8月号
仕事の間	宮崎	崎市	北	菊	郁	晶	9月号
漢方診療が成立しなかった話	宮崎	崎市	岩	見	留	敏	9月号
スポーツ吹き矢	えびの	市	長	平	武	靖	10月号
とあるホテルで	宮崎	崎市	宇	野	武	靖	10月号
初心不可忘	延岡	崎市	満	田	子	子	11月号
プロ野球	延岡	崎市	田	上	恒	雄	11月号
図書館	宮崎	崎市	上	菅	龍	清	12月号
開院1か月	西	崎市	田	年	森	光	12月号
【あなたできますか？】	宮崎	崎市	高	濱	嶋	崎	
平成10年 医師国家試験問題より(8)~(19)			瀨	尾	泰	久	1月号~
【宮崎医科大学だより】			内	山	ふ	く	2月号
法医学教室	助	授	濱	砂	良	建	3月号
寄生虫学教室	助	手	中	山	久	男	4月号
泌尿器科学教室	講	師	上	原	龍	夫	5月号
生化学第二講座	教	局	菅	沼	清	隆	6月号
脳神経外科学教室	医	長	年	森	光	司	7月号
解剖学第二講座	教	授	鹿	嶋	崎	弓	8月号
解剖学第一講座	教	授	高	嶺	真	弓	9月号
歯科口腔外科学教室	教	授	濱	田	武	司	10月号
麻酔学教室	助	授	宇	野	武	司	11月号
衛生学教室	教	授	満	田	靖	子	12月号
手術部	婦	長					
材料部							
【郡市医師会だより】							
日向市東臼杵郡医師会	副	会	鮫	島	哲	也	2月号
児湯医師会	副	会	永	友	和	之	4月号
西都市・西児湯医師会	副	会	富	田	雄	二	6月号
南那珂医師会	理	事	外	山	望	久	8月号
西諸医師会	理	事	上	田	集	恒	10月号
西臼杵医師会	理	事	田	上	恒	雄	12月号
【国公立病院だより】							
えびの市立病院	院	長	森	藤	秀	美	3月号
宮崎医科大学医学部附属病院	院	長	渡	辺	克	司	5月号
都農町国民健康保険病院	院	長	立	野	進	昌	7月号
西郷村国民健康保険病院	院	長	金	丸	吉	昌	11月号
【専門分科医会だより】							
放射線科医会	会	長	渡	邊	克	司	1月号
内科医会	会	長	稻	倉	正	孝	4月号

外科医会	会 長	市 来	齋 伸	7月号
皮膚科医会	会 長	田 崎	高 伸	10月号
【保健所紹介】				
中央保健所	所 長	西 園	実 敏	8月号
宮崎市保健所	所 長	相 馬	宏 敏	9月号
日南保健所	所 長	原 田	佳 治	10月号
都城保健所	主 幹	山 田	隆 司	11月号
小林保健所	所 長	瀧 口	俊 一	12月号
【薬事情報センターだより】				
(141) 赤ワインの効用				1月号
(142) ニューキノロン系抗菌薬とテオフィリン，非ステロイド性消炎鎮痛剤の相互作用				2月号
(143) 科学物質過敏症				3月号
(144) アロマセラピー（芳香療法）				4月号
(145) 薬物依存 1				5月号
(146) 薬物依存 2				6月号
(147) スーパーアスピリン				7月号
(148) 旅行者下痢症				8月号
(149) 目の疲れにブルーベリー				9月号
(150) 特定保健用食品				10月号
(151) オーダーメイド薬				11月号
(152) 放射線とヨウ素剤				12月号
【医師国保組合だより】				
被保険者証の検認について				3月号
平成11年度宮崎県医師国民健康保険組合第80回通常組合会広告・議事録				5月号
組合員及び被保険者である配偶者の健康診断について				7月号
平成11年度「第5回歩こう会」開催案内				9月号
秋の1日歩いてみませんか（歩こう会案内）				10月号
第81回通常組合会議事録				11月号
「秋日和」第5回歩こう会				12月号
【医師協同組合だより】				
医療法人（一人）設立について相談窓口の設置				4月号
開業医承継相談窓口の設置について				4月号
開業医継承相談窓口及び医療法人（一人）設立相談窓口は常時設置しております				5月号
相談窓口から				6月号
相談窓口から				7月号
相談窓口から				8月号
相談窓口から				9月号
相談窓口から				10月号
相談窓口から				11月号
相談窓口から				12月号
【告 知】				
第121回宮崎県医師会定時代議員会開催				3月号
宮崎県医師連盟執行委員会開催				3月号
第122回宮崎県医師会臨時代議員会開催				6月号
宮崎県医師連盟執行委員会開催				6月号
第14回宮崎県医師協同組合通常総代会開催				6月号
【お知らせ】				
労働基準法の一部が改正されます				2月号
コンピュータ2000年問題への対応				2月号
生活習慣病予防健診実施指定医療機関				3月号
平成11年度の診療報酬請求書等の提出について				3月号
（おたずね）「土呂久慢性砒素中毒症覚書 認定患者と砒素汚染ルートの追跡」 （日州医事平成10年12月号掲載）に関連して				3月号

コンピュータ2000年問題への対応	3月号
コンピュータ2000年問題に対する対応	4月号
声 明	4月号
「県医師会医療相談FAX」設置のお知らせ	4月号
宮崎県医師会と宮崎銀行との間で「ひまわりローン」制度を協定しましたので、 ご案内いたします	5月号
県議会議員選挙の結果	5月号
平成11年度県医師会等の諸会費について	5月号
障害に関する用語の適切な使用について	5月号
融資契約の一部変更について	5月号
医師国保組合被保険者の健康保険適用除外について	5月号
プロバイダー契約のご案内	6月号
医療ミスをなくせ 私のアイデア募集	7月号
アトピー性皮膚炎の民間療法について（県皮膚科医会）	7月号
国民の身の回りの製品等の2000年問題への対応状況について	8月号
宮崎県医師会館の閉館について	8月号
コンピュータ2000年問題危機管理計画の策定	9月号
県医史懇話会総会	10月号
融資契約の一部変更について	10月号
年末年始休業のおしらせ	12月号
県医師会館横の駐車場が使えなくなります	12月号
【案 内】	
宮崎県医師会創立110周年記念行事	6月号
第31回日本動脈硬化学会総会開催	6月号
第43回九州ブロック学校保健・学校医大会並びに平成11年度九州学校検診協議会開催	6月号
第30回中四九地区医師会看護学校協議会のご案内	7月号
医療経営安定のために	11月号
【報告（諸会議）】	
各都市医師会長協議会	1月号
介護認定審査会委員連絡協議会	1月号
九州医師会連合会 第221回常任委員会	1月号
九州医師会連合会 第76回臨時委員総会	1月号
第98回九州医師会総会・医学会	1月号
県福祉保健部と県医師会との懇談会	2月号
平成10年度 都道府県医師会学校保健担当理事連絡協議会	2月号
感染症危機管理対策協議会	2月号
九州医師会連合会 第222回常任委員会	3月号
平成10年度 九州医師会連合会第2回各種協議会 （医療・介護保険対策、医事紛争対策、産業保健対策）	3月号
警察協力会（仮称）設立準備小委員会	3月号
園医部会設立総会	3月号
医師連盟執行委員会	3月号
各都市医師会長協議会	4月号
宮崎県医師会警察協力会発会式	4月号
九州医師会連合会第223回常任委員会	4月号
九州学校検診協議会専門委員会	4月号
九州各県医師会学校保健担当理事者会	4月号
国民医療危機突破に向けて 都道府県医師連盟委員長・小選挙区担当責任者合同会議	4月号
都道府県医師会介護保険担当理事連絡協議会	4月号
平成10年度九州ブロック訪問看護ステーション連絡協議会総会	4月号
第121回宮崎県医師会定時代議員会	5月号
宮崎県医師連盟執行委員会	5月号
各都市医師会医事紛争担当理事連絡会	5月号

九州医師会医療情報担当理事連絡会議	5月号
九州ブロック日医代議員連絡会議	5月号
九州医師会連合会第224回常任委員会	5月号
平成10年度都道府県医師会生涯教育担当理事連絡協議会	5月号
各都市医師会長と各専門分科医会長との合同会議	6月号
宮崎県医師会創立110周年記念行事並びに定例総会	7月号
県福祉保健部と県医師会との懇談会	7月号
宮崎県医師連盟推薦県議会議員との懇談会	7月号
九州医師会連合会第225回常任委員会	7月号
九州医師会連合会第77回定例委員総会	7月号
第122回宮崎県医師会臨時代議員会	8月号
宮崎県医師会互助会定時評議員会	8月号
宮崎県医師連盟執行委員会	8月号
成人病健診各部会長連絡協議会	8月号
准看護学校連絡協議会	8月号
各都市医師会長協議会	8月号
九州医師会連合会医療保険対策協議会	8月号
第1回都道府県医師会情報システム担当理事連絡協議会	8月号
九州医師会連合会第226回常任委員会	9月号
第43回九州ブロック学校保健・学校医大会，平成11年度九州学校検診協議会	9月号
全国医療情報システム連絡協議会第16回定例会議，第13回地域医療情報 ネットワークシステム研究会	9月号
都道府県医師会介護保険担当理事連絡協議会	9月号
都道府県医師会医療関係者担当理事連絡協議会	9月号
都道府県医師会診療情報担当理事連絡協議会	9月号
平成11年度夏期医学会・高木兼寛生誕150周年顕彰記念行事	10月号
宮崎県医師会夏期医学会・創立110周年記念ゴルフ大会	10月号
宮崎県広域災害・救急医療情報システム検討委員会	10月号
県医連執行委員会	10月号
日医労災・自賠責委員会	10月号
九州医師会連合会第227回常任委員会	10月号
高木兼寛生誕150周年顕彰記念行事打合せ	10月号
各都市医師会長協議会	11月号
九州医師会連合会 第1回各種協議会	11月号
地域保健医療対策協議会(1)・母体保護関係	
地域保健医療対策協議会(2)	
老人保健対策協議会	
九州ブロック医師会広報担当理事連絡協議会	11月号
九州医師会連合会 第228回常任委員会	11月号
平成11年度(第21回)九州各県・政令指定都市保険医療福祉主管部局長 及び九州各県医師会長合同会議	11月号
第21回産業保健活動推進全国会議	11月号
第2回都道府県医師会情報システム担当理事連絡協議会	11月号
地域医療支援病院連絡会議	11月号
県福祉保健部と県医師会との懇談会	12月号
平成11年度九州学校検診協議会専門委員会(心臓・腎臓・小児成人病)	12月号
九州各県医師会学校保健担当理事者会	12月号
九州医師会連合会第229回常任委員会	12月号
九州医師会連合会第78回臨時委員総会	12月号
九州医師会連合会委員・九州各県医師会役員合同協議会，第99回九州医師会総会・医学会	12月号
都道府県医師会社会保険担当理事連絡協議会	12月号
全国医師会勤務医部会連絡協議会	12月号
日本医師会感染症危機管理対策協議会	12月号

【報告（各種委員会）】

第3回地域医療情報システム検討委員会	1月号
第4回地域医療情報システム検討委員会	3月号
第2回会員福祉委員会	3月号
医師会活性化委員会	4月号
第2回健康スポーツ医学委員会	4月号
第5回地域医療情報システム検討委員会	5月号
地域医療保健福祉対策委員会	6月号
公衆衛生エイズ等対策委員会	6月号
救急医療小委員会	6月号
第6回地域医療情報システム検討委員会	6月号
医学賞選考委員会	7月号
高木兼寛生誕150周年顕彰記念行事打合せ	8月号
医師会医学会誌編集委員会	8月号
広報・医療情報・医師会活性化合同委員会	8月号
第7回地域医療情報システム検討委員会	8月号
インフォームドコンセント等対策委員会	10月号
健康教育委員会	10月号
会館建設検討委員会	10月号
定款等諸規定検討小委員会	10月号
警察協力会小委員会	11月号
公衆衛生エイズ等対策委員会	11月号
警察協力会小委員会	12月号
医師会活性化委員会	12月号

【報告（講演会・研修会・その他）】

平成10年度 日本医師会乳幼児保健講習会	3月号
平成10年度 医政シンポジウム	3月号
医療事故防止の徹底について（西村 篤乃常任理事）	3月号
コンピュータに関するアンケート（地域医療情報システム検討委員会）	3月号
第3回日医総研セミナー	5月号
健康教育の先進県視察（長野県）	5月号
検診結果に対する対応	5月号
県医創立110周年記念医療情報講演会	6月号
'99みやざきナース Today	7月号
介護保険専門員 実務研修受講試験対策研修会	8月号
介護保険に関する研修会	8月号
第10回新研修医保険診療説明会並びに祝賀会	8月号
日本医師会年金制度アンケート	8月号
平成12年度 医療に関する税制改正「要望」重点項目	9月号
結核緊急事態宣言および院内感染について	9月号
第30回中四九地区医師会看護学校協議会を終えて	10月号
宮崎県“准看問題”についてのアンケート調査集計表	10月号
記念講演「武見敬三参議院議員」・敬人会宮崎県医師部会設立総会	10月号
介護保険に関する講演会	10月号
宮崎県におけるプライマリケアのあり方を考える会	11月号
洋上救急慣熟訓練	12月号
県医師会館地階大ホールの浸水	12月号

【追悼のことば】

江 良 栄 一 先生（南那珂医師会）	1月号
倉 内 省 三 先生（都城市北諸県郡医師会）	2月号
瀧 井 慶 二 先生（日向市東臼杵郡医師会）	2月号
津野田 嘉 彦 先生（延岡市医師会）	3月号
志和池 豊 成 先生（南那珂医師会）	3月号

安部重喜	先生(日向市東臼杵郡医師会)				9月号
宮崎昭明	先生(宮崎市郡医師会)				11月号
後藤靖徳	先生(宮崎市郡医師会)				11月号
横山正昭	先生(宮崎市郡医師会)				11月号
後藤一成	先生(宮崎市郡医師会)				11月号
宮崎弘之	先生(西諸医師会)				12月号
【ニューメンバー】					
小櫻博幸	(こざくら ひろゆき)				2月号
中島清美	(なかしま きよみ)				2月号
櫛橋弘喜	(くしはし ひろき)				4月号
大迫廣人	(おおさこ ひろと)				4月号
汪昭明	(おう しょうめい)				5月号
高松澄彦	(たかまつ すみひこ)				5月号
河野寛一	(かわの ひろかず)				6月号
寺尾公成	(てらお きみなり)				6月号
高橋弘憲	(たかはし ひろのり)				6月号
田中正一	(たなか しょういち)				8月号
影山均	(かげやま ひとし)				8月号
金井一男	(かない かずお)				8月号
大崎泰	(おおさき やすし)				8月号
中村歩	(なかむら あゆみ)				8月号
齊藤三郎	(さいとう さぶろう)				9月号
谷利文	(たに としふみ)				9月号
戸高一成	(とだか かずなり)				9月号
伊井敏彦	(い い としひこ)				9月号
松本英裕	(まつもと ひでひろ)				9月号
新添謙一	(にいぞえ けんいち)				9月号
斉田和子	(さいた かずこ)				10月号
白尾一定	(しらお かずさだ)				10月号
生野博久	(しょうの ひろひさ)				10月号
沖美和	(おき みわ)				11月号
内山富士男	(うちやま ふじお)				11月号
長濱彰宣	(ながはま あきのぶ)				12月号
渡邊法明	(わたなべ のりあき)				12月号
【私のお薦めの1冊】					
「市場原理に揺れるアメリカの医療」		西都市	富田雄二		1月号
「白い航跡」(上)(下)		宮崎市	三原謙二郎		5月号
「いま一歩」		宮崎市	田崎高伸		7月号
【診療メモ】					
コンピュータ2000年問題について					1月号
ビデオテープの貸し出し案内(3)					2月号
バイアグラ投与時の注意点		宮崎市	王丸鴻一		3月号
低用量ピル		宮崎市	戸枝通保		4月号
診療受付時間及び休診日・各診療科科長等一覧	宮医大医学部附属病院				5月号
宮崎医科大学 カンファランス等一覧(1)					6月号
宮崎医科大学 カンファランス等一覧(2)					7月号
特定疾患治療研究事業					8月号
県立病院外来診療案内					9月号
インフルエンザワクチンについて					10月号
臓器移植について					11月号
越年時のY2K対策は万全に!!					12月号

日 州 医 事 第604号 (平成11年12月号)
(毎月1回10日発行)

発行人 社団法人 宮 崎 県 医 師 会
〒880-0023 宮崎市和知川原1丁目101番地
TEL 0985-22-5118(代) FAX27-6550
<http://www.miyazaki.med.or.jp/>
E-mail:office@miyazaki.med.or.jp
代表者 秦 喜 八 郎

編 集 宮崎県医師会広報委員会
委 員 長 菊池 隆二
副 委 員 長 成田 博実
委 員 青木 洋子, 井上 久, 大江 幸政
面高俊一郎, 戸枝 通保, 中村 周治
南 洋介, 三原 謙郎

担当常任理事 富田 雄二
事務局学術課 落合 素子, 竹崎栄一郎, 今井 和代

印刷所 藤屋写真印刷(株) 宮崎支店
定 価 350円(但し, 県医師会員の講読料は会費に含めて徴収してあります)
